

## 2.教育方法とその改善

### A.神学部

#### (1)教育効果の測定

##### a.教育上の効果を測定するための方法の適切性

###### 現状の説明

教育上の効果を測定するための方法として、語学にあつては毎時間ごとの小テスト、その他一般的には学期末ごとの筆記試験、論文試験、レポートを学生に課している。また授業ごとに受講する学生数が少数であるために、質問を受け付けたり、学生と討議する機会が多くあり、それによって教育上の効果を測ることができる。

###### 点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

本学部が教育上の効果を測定するためには適切であると評価している。現状の評価すべき点を更に維持する努力をし、改善・改革の意志は持ち続けていく。

##### b.教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

###### 現状の説明

教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対しては、教員間に広汎な合意が成り立っている。

###### 点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

この点に関する教員間の合意は満足すべきものであるが、他大学、他学部の例を参考にしつつ、より良い方策を考えたい。今のところ特に問題点はないが、更に改善・改革を目指していきたい。

##### c.教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

###### 現状の説明

現在、そのような仕組みはまだ導入されていない。

###### 点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

この点に関して本学部は、残念ながら立ち後れていると言わざるを得ない。そのような検証の仕組みを、何らかの形で導入することが望まれる。

##### d.卒業生の進路状況

###### 現状の説明

2000年度の学部卒業生は、神学コースが6名、キリスト教人文学コースが3名、合計9名であった。そのうち5名が本学専攻科に進学、1名が米国の神学校に、1名が国内他大学の大学院にそれぞれ進学し、1名が大手自動車販売会社に就職、1名が資格試験を目指して自宅待機となっている。神学コースの学生は例年そのほとんどが専攻科に進み、その後、主として日本バプテスト連盟加盟教会に牧師として赴任している。卒業予定者の赴任先については、学部長がバプテスト連盟常務理事と協議の上、その紹介にあたっている。キリスト教人文学コースの学生は一般企業に就職する者が多いが、近年、神学・哲学・思想系の他大学の大学院に進学する例が増えてきている。そのための論文の指導等を行っている。

###### 点検・評価 長所と問題点

学部卒業生の進学率・就職率の高さは、学部の理念・目的に沿った教育効果の高さを反映しているも

のとして十分に評価できる。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

本学専攻科に進学する者、他大学の大学院に進学する者が多い現状を踏まえると、大学院を設置して学部と一貫した教育課程を構築することが急務であり、現在そのための検討にとりかかっている。

### (2)厳格な成績評価の仕組み

#### a.履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

##### 現状の説明

履修科目登録の上限は、神学コースで1・2年次が47単位、3・4年次が48単位、キリスト教人文学コースで1年次が50単位、2・3年次が48単位、4年次が44単位と設定されている。また、全学の履修規程別表に従い、学士入学、3年次転・編入学及び転部学生の場合は、3年次60単位、4年次52単位、2年次転・編入学生の場合は、2年次56単位までが上限である。履修登録については、毎年、年度初めの学部オリエンテーションにおいて学科主任が指導を行い、学生は名々教務課で登録している。

##### 点検・評価 長所と問題点

現状は妥当なものであり適切に運用されている。現在まで履修単位の上限を設定していることが、学生の履修を特に不自由にするようなことは起こっていない。4年次の方が2・3年次より先上限を低く設定しているが、それは卒業論文を考慮してのことである。本学部においては卒業論文の作成は重要な意味を持っており、単位数は4単位ではあるが、勉学の集大成として重視するように指導しており、また学生もそのように取り組んでいる。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

現状は妥当なものであるが、更に教育効果を考慮しつつ、より良い方策を求めていきたい。また、修得単位の上限設定がもたらす影響について、今後とも見守っていきたい。

#### b.成績評価法、成績評価基準の適切性

##### 現状の説明

成績評価は講義、演習等の授業形態により異なるが、担当者の判断によっている。担当者は試験又はレポートを前期・後期の期末試験に行い、また学期中に必要に応じて小テストやレポートを課している。更に、出席状況や平常のクラスへの参加・貢献度を加味する場合がある。成績評価基準は、全学の履修規程により、A100点より80点まで、B79点より70点まで、C69点より60点まで、D59点以下で、Cまでを合格とする。Dは不合格であり、受験しなかった場合の評点は、Eとして表記する。

##### 点検・評価 長所と問題点

成績評価法と成績評価基準は講義要綱において公表しており原則的に公平性は保たれている。また、担当者が恣意的に評価することはない。更に、レポートや試験の解答用紙は採点后学生に返却するのを原則としているので、学習効果も大きいと思われる。したがって、学生の間には評価内容についての不公平感をもたらすことはない。よって、現状は妥当なものであり、適切に運用されている。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

成績評価は、基本的に教師と学生間の信頼関係がなくてはならない。その点で、成績評価が技術的問題としてのみ扱われるのではなく、学問の対象の前での教師と学生の在り方が問われており、学生を安易に甘やかすことも逆に学生に厳し過ぎることもあってはならない。FD制度を今後検討する時に、教員と

学生の双方が納得のいく成績評価法を模索していくべきである。

#### c. 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

##### 現状の説明

厳格な成績評価は、まずは担当教員の良心に任されているところが大きいのであるから、学部の成績評価は厳密に行われている。したがって、とりたててシステムとして学部が導入するような特別な仕組みはない。

##### 点検・評価 長所と問題点

授業科目に関する厳格な成績評価を行う仕組みは、特別にはない。しかしながら、教員の間で学生の授業成績について随時論議したり調整を行っている。特に、神学部神学コースは卒業後伝道者・牧会者になる者が多いので、全人格的な評価という点に関しては教員の関心は高い。しかし、まだ制度化はされてはいない。ただし、おおむね現状は妥当なものであり適切に運用されているが、今後更に改善の余地がある。

##### 将来の改善 改革に向けての方策

神学部における厳格な成績評価という場合、学生の授業成績及び全人格的な伝道者・牧師としての適格性に関する評価が当然含まれるであろう。そのためには、複数の目による客観的な評価方法が今後求められるであろう。この点については、教員のみならず学生や学生が出席している諸教会の判断も求められることも考慮しながら、改革の道を求めるべきである。

#### d. 各年次及び卒業時の学生の質を検証 確保するための方途の適切性

##### 現状の説明

各年次では通年講義における期末試験ないし期末レポート、卒業時には卒業論文によって学生の質を検証 確保している。ただし卒業論文は必修ではなく、神学コースの学生は大半が専攻科に進学して専攻科修了時に必修の修了論文を書くので、卒業論文は提出しない場合の方が多い。キリスト教人文学コースの学生は、どちらかと言うと卒業論文を提出しない場合の方が多い。

##### 点検・評価 長所と問題点

神学コースの場合は上述のように専攻科の修了論文で厳しく学生の質を検証 確保することができているが、キリスト教人文学コースでは卒業時に必ずしも厳密な検証がなされていないことが問題である。

##### 将来の改善 改革に向けての方策

キリスト教人文学コースで卒業論文を必修にして、演習と直結する形で指導を行ってはどうかという提案が一部の教員からなされ、検討が進められている。その際には学生がいずれかの演習に所属する総ゼミ制が前提となる。

### (3) 履修指導

#### a. 学生に対する履修指導の適切性

##### 現状の説明

学生に対する履修指導は教育上極めて大切であり、本学部は学部全体としてこれを積極的に行っている。毎年、学年初めに行われるオリエンテーションにおいて、新入学生に対して学生便覧、講義要綱、時間割の説明を丁寧に行い、適切な履修ができるように指導している。また、要望があれば個別学生に対しても履修指導を行っている。特に、神学コースの学士入学生、編入学生、転入学生に対しては、時間

を十分にとってオリエンテーションの会を開き、指導を行っている。この場合は、学生便覧、講義要綱、時間割の説明のみならず、各教員がそれぞれの担当科目についての説明を丁寧に行っている。更に、日頃の指導は、必要に応じて、学科主任また教務課職員がその任に当たっている。

#### 点検・評価 長所と問題点

履修指導は、シラバスに基づいて口頭により適切に行われている。現在のところ、全体として良い効果を上げていると判断される。更に学生のニーズに応じて、個別的な履修指導を行っていきたい。特に、キリスト教人文学コースの学生たちは、専攻科目の講義に戸惑いを覚えることがないように、きめ細かな履修指導を目指していきたい。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

学生の学習意欲を高めるために、学生との対話をより一層充実しつつ、現状を維持する努力をしたい。そのためには学生に対する情報提供をきめ細かに行き教育上の配慮をする必要があると共に、学生のニーズをも聞きつつ、きめ細かな履修指導をする必要がある。特に、人文学コースの学生に対しては、今までよりも更に就職や大学院進学についての指導が必要であると感じている。

### b. オフィスアワーの制度化の状況

#### 現状の説明

神学部の教員の構成と学生数を考慮するなら、制度としてはともかく、オフィスアワーは常時開かれている。必要に応じて、学生はいつでも教員の研究室を訪れることができる。更に、ここ数年来、クラスアドバイザー制度を設け、学生をクラス分けして指導教員を割り当ててよりきめ細かな指導を行っている。

#### 点検・評価 長所と問題点

オフィスアワーの制度化がされていないのが問題点であると言えようが、しかし、現状から考えるなら、学生は必要に応じていつでも教員の研究室を訪れることができるのだから、制度化されていないということが長所であるという見方も成り立つであろう。また、クラスアドバイザー制度により、学生の個別指導は適切に行われており、現状で妥当であると高く評価されるべきである。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

現状を維持すべきであるが、オフィスアワーが制度化されていないことにより、学生によってはあるいは教員との間の壁を意識することになるかもしれない。クラスアドバイザー制度を軸にしつつ、将来はオフィスアワーの適切な制度化について、教員や学生を交えての検討も必要である。

### c. 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

#### 現状の説明

本学履修規程第12条により、最初の2年間で修得した単位が極端に少ないと、在学期間を自動的に1年間延長しなければならない制度があるが、本学部では2年次終了時で51単位以上(第1外国語6単位以上を含む)を修得できなかった学生はこの措置を受ける。当然ながら、その後の本人の努力次第では回復措置が講じられるが、本学部では3年次終了時において、あと1年で受講できる最高単位数を受講することにより卒業単位修得が可能と見なされるならば、在学期間1年延長の義務は免除される。神学コースには、留年者はいない。しかし、キリスト教人文学コースでは、2名の学生が単位不足により留年している。理由は、健康上の問題により長期欠席が主なものである。これらの学生には、学生主任、当該学生のクラス指導教員(クラスアドバイザー)が適宜連絡を取りつつ、責任をもって対応し、指導している。

#### 点検・評価 長所と問題点

留年の理由に学業不振やキャンパス不適應も多くの場合は考えられているが、本学部においては、今まではこのようなことは見られない。主に、健康上の理由が挙げられる。このことは、本学部における指導体制がうまく機能していることの一因であると考えている。更に、留年生に対しては、健康管理や日常生活の指導も視野に入れた、きめ細かな対応が考慮されるべきである。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

現状を維持すべきである。しかし今後は学習意欲やキャンパス適應等の問題も浮上することが考えられるので、的確に対応するような体制作りをしておかななくてはならない。

#### (4)教育改善への組織的な取り組み

##### a.学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

###### 現状の説明

本学部は入学定員が10名であり、それに応じて各授業の受講生も10名前後の場合が多く、少人数の授業が実施されている。多くの授業においては、教員の一方的な講義ではなく、質疑応答、対話、討論が活発に行われている。

#### 点検・評価 長所と問題点

すべての授業が少人数で行われている現状は評価できる。学生の多様な能力と学修意欲を引き出すために、教員は絶えず学生の状況を把握し、学修の目的を自覚させねばならないが、各教員は日頃学生との対話を心がけており、これは高く評価して良い。神学コースの学生に比して、キリスト教人文科学コースの学生のモチベーションがやや低い点が問題として挙げられる。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

キリスト教人文科学コースの学生のモチベーションを高めるために、2001年度から専攻基礎科目に「キリスト教神学への招待」を必修科目として設けた。来年度も専任教員が全員少なくとも1コマずつ担当して、専攻の各分野を紹介すると共に、学生とのコミュニケーションを密にして学修の活性化を図る。

##### b.シラバスの適切性

###### 現状の説明

すべての開講科目について、講義の要旨と計画、テキスト、参考書等、成績評価の方法、履修上の注意、の各項目に関する情報が適切に与えられている。ただし、共通科目の外国語科目は、講義の要旨と計画、テキストに関する情報のみが簡潔に示されている。

#### 点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

シラバスの提供の仕方は適切であると言える。現状を維持すべきである。

##### c.FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

###### 現状の説明

現在FD活動に対する組織的取り組みは学部としては行われていないが、大学全体の動向に合わせて行う予定である。

#### 点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

大学全体の動向を見ている現状は甚だ遺憾であるが、そのねらいを受け止めて学部で協議を進めてい

く

#### d. 学生による授業評価の導入状況

##### 現状の説明

学生による授業評価を、毎年アンケート形式において学生会が独自に行っており、改善の要望書をも出している。このアンケートと要望書に基づき、学生と学科主任を中心とした教授会とのカリキュラム懇談会も毎年行っている。

##### 点検・評価 長所と問題点

学生による授業の評価は既に20年以上前から実施しており、教育効果の測定には大変有効であると高く評価できる。教員にとっては必ずしも納得がいかない場合もあるが、これによって学生と教員の対話が活発になり、双方の誤解も解消される。

##### 将来の改善 改革に向けての方策

今後も学生による授業評価の成果を、カリキュラム及び授業内容に積極的に反映させていくべきである。

#### (5) 授業形態と授業方法の関係

##### a. 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

##### 現状の説明

上述のように、本学部の各授業は少人数教育で行われているため、授業は講義で行われているが、双方向からの質疑応答、対話が活発に行われ、実際には演習と同じような効果を生み出している。地図、プリント資料、ビデオ等を使用して、有効性を高める工夫を凝らしている。2000年度は現代社会の諸課題と学生のニーズに応えるために、一つのテーマに全教員が参加して取り組む総合科目を設置した。総合科目「礼拝学」は前年度最初の試みであったが、学生に好評であったため2001年度は通年科目とした。今年度は礼拝学に替わって、「キリスト教神学への招待」が総合科目の形態を取っている。

##### 点検・評価 長所と問題点

上述の点は高く評価できる。そして何よりも、教員と学生一人ひとりが出会うことが如何なる形態、方法であれ、授業にとって大切なことであると、評価されよう。

##### 将来の改善 改革に向けての方策

総合科目の方向性は、今後更に継続されるべきであろう。

##### b. マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

##### 現状の説明

本学部は、学生と教員との直接的な向かい合いをしつつ、講義・演習という授業形態を主流としている。それらの授業において、適宜マルチメディアを活用している。例えば、現代におけるキリスト教倫理の課題を明確にする授業においては、歴史的・社会的状況を視聴覚的にも把握するために、ビデオ、テーブルコーダー、スライド等を用いている。また、共通科目において、学生はインターネット技術入門、パソコン技術入門、情報処理応用を受講することができる。更に、学生はメールアドレスを持ち、SAIN(S) (学内LAN)を自由に利用し、それを經由してインターネットにアクセスすることによって学内外の情報を自由に入手できる。このようなことを前提にして教員は授業を行っているので、不十分とは言えマルチメディアを教育に取り入れつつあるとすることができる。

#### 点検・評価 長所と問題点

本学部におけるすべての授業が、マルチメディアの活用が不可欠であるわけではない。しかし、これを活用することによって、より近々テーマを感じることができるようなものもある。また、授業中にパソコンを開き、内蔵された情報を利用しながら学生・教員共に授業を進めていくこともしている。ただし、授業におけるパソコン等の活用は学生間にばらつきがあり、現状ではまだ十分に活用されているとは言えない。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

マルチメディア活用の問題点の一つに、準備に手間がかかり過ぎることが挙げられるので、この点は改善の余地がある。また、学生のパソコン利用に関する学生間のばらつきについては、今後の検討課題である。

c. 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

#### 現状の説明

現在のところ、情報処理センターと教務課が中心となって、放送大学や早稲田大学のセンターウェブを利用した「遠隔授業」の実施例の紹介を行っているが、その利用は始まったばかりで、「遠隔授業」による授業科目の単位認定は行っていない。

#### 点検・評価 長所と問題点 将来の改善 改革に向けての方策

「遠隔授業」による授業は、まだ一部の試行段階であり点検・評価できる状況ではない。全学をあげての積極的な取り組みが望まれる。

## B. 文学部

### B - 1 . 英文学科

#### (1)教育効果の測定

##### a.教育上の効果を測定するための方法の適切性

#### 現状の説明 点検・評価 長所と問題点

現在、標準的には教育上の効果を測定する体系的な方法としては、年2回の定期試験しかない。教員はそれによって学生の習熟度を確認し、教育方法の見直しと改善を行っている。しかし、定期試験だけによる教育上の効果の測定については、決して十分なものとは言えない。また、個人的に学生から定期的に授業に関する意見や質問を受け付け、教育方法の改善に生かしている場合もあるが、まだシステムとして機能しているわけではない。学科ごとに在学成績一覧表が作成され、これによって教育効果をうかがい知ることはできるが、十分とは言えない。専門の、文学・文化の教育指導に関しては、3年次から演習方式を取り入れ、少人数の特性を生かし、レポート添削等を通じ個別指導と評価の強化を図っている。また卒業論文を必修としていて、論文指導を通じ、個別指導と評価を実践している。英語運用能力の客観的到達度を測定する一つの方策として、TOEFL( ITP)模擬試験を本学科全学生対象に、年2回を目的に1999年度より開催している。この結果によって、英語教育上の効果を知ることができ、LL演習やリーディングスキルの授業の改善に役立てることができる。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

学生一人ひとりの受験後の成績の分析、評価を確実に把握し、そのデータを関連授業に有効に生かし

て教育方法の改善に努め、学生の能力向上を図る対策を、学科として組織的に検討すべき時期にきている。

#### b.教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

現状の説明 点検・評価 長所と問題点

定期試験による教育効果の測定に関しては教員間の合意は確立してはいる。

また、英文学科教員の合意に基づき、前述のとおり 専門の、文学・文化の教育指導に関しては、3年次から演習方式を取り入れ、少人数の特性を生かし、レポート添削等を通じ個別指導と評価の強化を図っている。また卒業論文を必修としていて、論文指導を通じ、個別指導と評価を実践している。英文学科内における英語教育に関する測定方法については、英語運用能力の向上という方針に基づいて数回の懇談会を開き、ほぼ合意に達している。その合意に基づき、英文学科主催のTOEFLを年2回実施すると共に、西南学院大学の交換留学制度が定める英語の合格基準である520点を目標にしてLL演習、リーディングスキル等の授業で英語運用能力向上の徹底を図っている。

将来の改善 改革に向けての方策

TOEFLと英語運用能力関連授業との関係を、もっと密にする必要がある。LL演習やリーディングスキル等の関連授業と直結した形でTOEFLを実施し、教育改善に役立てる必要がある。

#### c.教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

現状の説明 点検・評価 長所と問題点

英文学科では、教育効果を測定するシステムを検証のための仕組みを導入するにいたっていない。

将来の改善 改革に向けての方策

将来に向けて、教育効果を測定するシステムの有効性を検証する必要があるだろう。カリキュラム改正するだけに留まらず、その改正によって教育効果がどのくらい上がったのか、それを測定するシステムそのものの検討から始めなければならない。

#### d.卒業生の進路状況

現状の説明

2001年度に限ったことではなく、就職率は低迷を続けている。就職が内定する時期も11月、12月、なかには年を越して内定する学生も年々増えている。景気の低迷が続く限りこの傾向は変わらないだろう。一方で、いわゆるフリーター等、アルバイトの延長線で職を考えている学生が増えていることも事実である。

点検・評価 長所と問題点

不況の中で、学生の職業状況が深刻になっている。この事態は4年次の授業にも影響を及ぼし、1年間就職活動に明け暮れるという事態を招いている。学生の立場からすると、将来を左右しかねない就職を決定するまでは、授業どころではないというのが本音かもしれない。一方、就職観も変化し、そのために就職意欲が低下している傾向や、その結果、職が決まらないまま卒業し、大都会へ流れるという風潮も見受けられる。

将来の改善 改革に向けての方策

就職課の努力によって、学生の就職に対する意識は向上しつつあるものの、不況下、構造的就職難の現状では、不況に歯止めがかからない限り、これといった方策は見当たらない。



## (2)厳格な成績評価の仕組み

### a.履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

#### 現状の説明

英文学科の履修科目登録の上限は、各年次とも46単位に設定されている。ちなみに履修すべき履修単位数は、1年次38単位、2年次36単位、3年次38単位、4年次16単位となっている。卒業に必要な単位が128単位であり、各年次とも無理なく履修できるように設定されている。4年次は卒業論文が必修となっているため、それに専念する意味もあって、少なく設定されている。

#### 点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

上限に関しては今のところ、何の支障もなく十分評価できる。当分はこの上限でいくことになる。将来、卒業に必要な単位数が変更になるような場合は、見直すことになる。

### b.成績評価法、成績評価基準の適切性

#### 現状の説明

一般的には、各学期末の定期試験を中心として、平常の小テスト、授業への参加度、レポート等を加味して評価するが、評価方法・基準はそれぞれの担当教員に一任されている。また、成績は、A、B、C、D、Eで表記し、内容は次のとおりである。A(100点から80点まで)、B(79点から70点まで)、C(69点から60点まで)が合格で、D(59点以下)、及びE(受験せず)が不合格である。

#### 点検・評価 長所と問題点

成績評価法に関しては、一応の成績採点基準はあるものの、それぞれの担当教員に一任されているため、不透明さは残るものの、特にこれといって大きな支障もでていない。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

前述の不透明さを可能な限り排除し、何らかの形で客観的な評価基準を確立する必要がある。今後の検討材料とした。

### c.厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

#### 現状の説明 点検・評価 長所と問題点

定期試験については、極めて厳格に実施されている。不正行為防止には万全を期し、もし発覚した場合は、状況に応じて履修登録科目失格等の処罰を与える。成績評価についても、厳格であり、成績訂正の必要が出た場合等でも、当該教授会で厳正に審議し、承認を必要とする。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

成績評価を行う仕組みは、事務職員・教員の協力関係の中で厳格になされており、現在の体制を一層充実したものにしていく努力を怠らない。

### d.各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

#### 現状の説明 点検・評価 長所と問題点

日本の学生の質は大学に入学すると落ちると言われてから久しいが、学生の質を検証し、これを確保することは大学の大きな責務の一つと考える。カリキュラム作成においても、学生の質をいかに発展させるかが大きな関心の一つであった。文学・文化の教育に関しては、3年次及び4年次に演習体制を置き、少人数で質疑応答を綿密に重ねることで、まとめる能力及び発表する能力を培っている。英語運用能力

養成においては、高校時の質を落とすことなく、これを引き上げる工夫をしている。TOEFL対策もその一つであるが、各年次における英語能力を検証し、クラス再編成等によって次年度の教育に反映させる努力をしている。

将来の改善 改革に向けての方策

検証 確保の努力は十分なものとは言えないが、方策は適切であると思われるので、今の方向で教育にあたる。

### (3)履修指導

#### a. 学生に対する履修指導の適切性

現状の説明

学年度初めの全学的に開催されるオリエンテーションの期間中、新入生及び在学生に対して別々に履修指導を行い、質問にも答えている。学生便覧、講義要綱、時間割を持参させて効果を挙げている。日頃は必要に応じて、学科主任、また教務課職員が指導に当たっている。

点検 評価 長所と問題点

適切な指導が行われている。稀に学生の方の履修登録等にミスが生じることがあるが、問題とする程のものではない。

将来の改善 改革に向けての方策

英文学科では、英米文学と英米文化と英語運用能力養成を軸にカリキュラムを組んでいる。履修指導の段階で、学生は英文学科で何を勉強したいのかを把握しておく必要がある。文学を中心に勉強する場合、文化を中心に勉強する場合、英語運用能力向上を中心に勉強する場合等、それぞれの場合に応じて指導をしていくことが望ましい。漫然と勉強を強いるのではなく、学生自身に関心の的を絞らせ、勉強意欲を刺激する指導をしたい。

#### b. オフィスアワーの制度化の状況

現状の説明

英文学科の教員に関してはオフィスアワーはシステム化されていない。しかし、学生は、随時電話等でアポイントメントをとり、教員とのコミュニケーションを図っている。

点検 評価 長所と問題点

オフィスアワーを設定する教員もいるようだが、余り機能していないようだ。学生は過密な授業日程の中で動いており、オフィスアワーを設定することによって逆に学生にとっては不便を強いられる場合がある。

将来の改善 改革に向けての方策

学術研究所の玄関横に、教員連絡用の電話が用意されている。学生はこれによって、アポイントメントをとるシステムになっている。このシステムを持続することで、学生との対応は十分であると考えられる。

#### c. 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

現状の説明

履修規程第12条は、最初の2年間に56単位以上修得できなかった場合は、在学期間を1年間延長しなければならないと定めている。しかし同時に、3年次終了時において、卒業に必要な単位(128単位)の4分の3以上を修得すれば、延長は免除されるとしている。また、卒業年次に留年を余儀無くされる場

合もあるが、教育上の配慮は特に行っていない。

#### 点検・評価 長所と問題点

全体としては適切な配慮がなされていると評価できる。留年は様々な理由でおこっているが、特にキャンパス不適應の学生の場合等は、慎重な対応と配慮が必要となってくる。欠席が目立つ学生には学生主任が中心となって、面談を行い、適切な指導がなされているが、留年者に限定した特別の指導はなされていない。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

入学はしたが学科に合わない等の理由で休学に追い込まれ、結局は退学というケースが、少しずつではあるが増加の傾向にある。昔と違って、学生の心のケアというデリケートな問題にまで踏み込んだ指導や相談体制が整いつつある。他方、留年が確定した学生には、個別に面談し、何らかの指導をすることも必要だろう。

### (4)教育改善への組織的な取り組み

#### a. 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

##### 現状の説明

英文学科の教育理念でも触れた少人数授業は、必修科目では3年次、4年次での「演習」が最も受講生数が少なく、大体平均10数名で、それに1年次、2年次での「スピーキングスキル」の1クラス20数名である。

#### 点検・評価 長所と問題点

演習の授業における教師・学生間、また学生同士の質疑、討論が、学生の学修の活性化を図り、その個性を引き出す上に、大きな働きをしている。演習が4年間の学修生活の集大成としての意味があるのは、4年次後期を中心に行われる卒論指導という、より個別的な指導も含まれるからであり、その有効性の評価は高い。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

1年次、2年次の授業も、「スピーキングスキル」の1学年5クラスに倣って、少人数5クラス実施に向けて努力すれば、学力の低い学生、意欲が見受けられない学生への指導体制に見通しがつかぬのではない。更に能力別クラスの導入も、学生の学力・知力等の底上げに有益であろう。学生同士が競い合い、それによって学習意欲を喚起させる具体的方策となる。これは既に2年次「スピーキングスキル」で実施され、更に1年次、3年次へと広げられていくことが承認され、また検討されている。

#### b. シラバスの適切性

##### 現状の説明

毎年度、全開講科目についてシラバスを作成している。学生は、4月の履修登録の際、それを参考にして登録している。項目は多岐に分かれ、講義の要旨や計画等、必要な情報はすべて網羅されている。

#### 点検・評価 長所と問題点

教員にとっても、学生にとっても、必要不可欠なものである。しかし、科目が必修か選択かによって学生の利用率にはばらつきがある。学生にとって、科目選択の際のシラバスの利用価値は高い。教員側の授業計画という面ではシラバスは必要であり作成は継続すべきである。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

シラバス作成は、前年度11月から12月にかけて行われている。冊子にして学生に配付するためには、比較的早い時期に準備に取りかからなければならないということはあるが、例えば、このシステムを変えて、インターネットを利用する等、何らかの見直しが必要である。作成期間の短縮という観点、また費用削減という観点から、早急に検討すべき課題である。

#### c. FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

##### 現状の説明 点検・評価 長所と問題点

FDは、英文学科にとっては死活問題といってよいほど重要な問題である。大学は全入の時代に突入するといわれて久しいが、実学的科目を重視し、文学を含めた教養的科目を敬遠するという時代的傾向の中で、英文学科は学生確保のための方策を長い間検討してきた。受験生にとって魅力ある学科とするために、相当長い時間をかけて改革を推し進め、その結果、現在のカリキュラムに結実したとも言える。また、教員スタッフの資質開発という面でも検討を続けてきた。ハード面でのカリキュラム改革と、ソフト面での教員の意識改革は教育の両輪であり、教員側の教育に対する意識をどう高めていくかも重要な議論の対象であった。教員は、研究者であると同時に教育者であるという共通した自覚に基づいて、教育にあたっている。今のところ、英文学科としてのFD活動はまだそれ以上の組織的な取り組みまでには至っていないが、今までのFDに関する議論は教員の教育者としての意識向上に役立っていると言える。教員スタッフの資質開発という点では、英文学科としては共通した認識に至っているように思われる。若者の文学離れが進む中で英文学科の置かれた状況を考えると、これまでのFD活動に対する取り組みは十分なものとは言えず、組織的な取り組みを一層徹底させる必要がある。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

新カリキュラムが実施されて1年目でもあり、もうしばらく様子を見たい。しかし、その間も、議論を続けながら、教員の資質開発という重要な問題に立ち返り、教育に専念したい。

#### d. 学生による授業評価の導入状況

##### 現状の説明

FD活動の一貫の中で、議論の一つとなってきた問題ではあるが、英文学科としてはこれを組織的に導入するにはいたっていない。個人的な導入は既になされており、その授業評価によってより有効な授業計画や教授法に役立っている。

##### 点検・評価 長所と問題点

個人的な授業評価に留まってはいるものの、これによって教員側に支障があるとの報告は受けていないので、将来的には組織的導入の方向で検討を進めることになるだろう。しかしいたずらな導入は、大学教育の本分を見失う危険を招きかねず、慎重な検討が望まれる。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

学生による評価は有効に利用すれば、学生の学習意欲の向上、教員の資質開発、ひいては大学教育そのものの向上に役立つことは間違いない。有効利用の方策についての検討が望まれる。

#### (5) 授業形態と授業方法の関係

##### a. 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

##### 現状の説明 点検・評価 長所と問題点

新年度の授業開始にあたって、その前に配布されていた講義要綱によって受講生は講義の要旨と共に

計画を把握し、最初の授業で直接、指導教授より履修上の注意や成績評価の方法も含めて、教育指導を受ける場合が普通である。授業形態・方法は適切に通知され、通常、有効な指導が行われているが、必ずしも最初の計画どおりにはいかないこともあり、絶えず担当教授は改善に努めて、学生の学習意欲の高揚と学修の活性化に心を配る必要がある。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

授業形態・方法等に関してその妥当性や適切性を把握するために、受講者に対して適宜調査を行い、それを参考にして、指導方法の向上に努めることは必要であり、互いに関連した授業の担当者間の連絡も、有益だと思われる。

### b. マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

#### 現状の説明

文学系、文化系の授業科目においては活用の度合いは低いが、スピーキングスキル、リーディングスキル、ライティングスキル、LL演習等の英語に関する授業科目において活用している。LLにはマルチメディア教室も多数設置されており、全学的に利用度は高い。

#### 点検・評価 長所と問題点

外国語学科英語専攻と違って、英文学科は英語プロパーの学科ではなく、英語専攻と比較すると利用度は低い。文学系、文化系の授業でも、例えば映像を採り入れた授業で、マルチメディア教室を利用した授業が行われつつある。また、英文学科が打ち出した英語運用能力の向上ということから、近年LLを積極的に利用する授業が増えてきており、運用は適切になされている。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

従来の英語を読むということに留まらず、将来的にはコンピュータ・ソフト等の教材を利用した幅広い授業が必要になるとの認識に基づいて、文学的・文化的授業科目においても、学生は授業の資料作成やレポート論文作成の際インターネットを積極的に活用している。マルチメディアの需要はますます高くなることが予想され、更なる施設拡充が望まれる。

### c. 「遠隔授業」による授業科目の単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

#### 現状の説明 点検・評価 長所と問題点

早稲田大学の遠隔授業を試験的に受信している。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

必修科目の減少、選択科目の拡充という傾向の中で、学内外の大学との単位互換制度が実施の方向で検討され、海外語学研修が2002年度より「海外語学学修」として単位認定されるという状況を考えると、「遠隔授業」も検討課題の一つになることが考えられるので、試験的に受信し、検討を進める必要がある。

## B - 2 . 外国語学科英語専攻

### (1)教育効果の測定

#### a.教育上の効果を測定するための方法の適切性

#### 現状の説明

現在のところ、英語能力を測定するための統一テストは実施していないが、3年次までの定期試験の成績をもとに、学科内の成績順位をつけたいいわゆる在学成績一覧表が作成され、4年次の演習担当教員宛に配付されている。TOEFL、TOEIC、英検、国際ビジネスコミュニケーション検定、秘書検定等テストを個人的に受ける学生は多い。2001年度には、初めて、受験料の補助をすることによってTOEFL(II P)テストを実施したが、71名の受験者があった。

#### 点検・評価 長所と問題点

在学成績一覧表は、演習指導教授が就職推薦時の参考にしたりと学生指導に利用することが出来る。学生が自己の英語力達成度を測ったり留学試験への準備に利用することが出来るので意義深いものと評価している。今後、このテストは継続して実施することが必要である。何らかのインセンティブと、はっきりした目的意識があれば学生の学習効果も高まるものと考えられる。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

資格試験を受験し、その結果を授業科目の評価に何らかの方法で反映させることも検討されるべきである。

#### b.教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

##### 現状の説明

必要に応じて英語専攻教員の懇談会を開き、いかにしたら教育効果が上がるかについて意見を交わしている。目標達成度の測定はそれぞれの科目担当教員に任せており、組織的には在外成績一覧表を作成すること以外は実施していない。

#### 点検・評価 長所と問題点

2001年度に初めてTOEFL(II P)テストを実施したが、希望する学生だけが個人的に参加するものであり、教育効果の測定方法としては不十分である。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

全学生を対象にした教育効果の測定の必要があるか、どんな方法があるかについて検討する必要がある。

#### c.教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

##### 現状の説明

教育効果を測定する全体的システムはないが、例えば各種検定試験や資格試験の合格率、留学選抜試験の成績、教員・公務員採用試験の合格率、就職の内定率、大学院進学率等もそれぞれ教育効果を測る一つの指標だと考えられる。

#### 点検・評価 長所と問題点

上の指標はそれぞれの部署ごとに記録がでているが、必ずしも学生に公表されたり、フィードバックされていないために、教育効果の向上のために生かされていないように考えられる。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

上の各資料を一元的に管理編集して、学生の学習意欲の向上、目的に利用できるような方法を考案すべきである。

#### d.卒業生の進路状況

##### 現状の説明

景気の低迷を反映して、民間企業への就職率は余り高くない。教員、公務員、大学院進学等の希望者が、相対的に増えている。また最近では、フルタイムの正社員ではなく契約社員、臨時職員、アルバイト職に甘んじるもの、あるいは自ら就職を希望しないもの等が増えている。このような現状を踏まえ、新入学時のオリエンテーション期間の行事の一つとして、卒業生数名を招き、自らの体験、職場業界の現状等を講演してもらい、進路を意識した履修計画を立てるための一助としている。また、2年次生以上に対する履修指導では、特に大学院進学希望者に対する説明の機会を設けている。3年次生に対しては就職課が主催する各業界、企業の説明会、セミナーに参加するように指導している。

##### 点検・評価 長所と問題点

不況のせいもあるかもしれないが、若い世代の職業観の変化が就職意欲の低下につながっている面も考えられる。各授業に関連して特定の職業の内容に関連する教材を使ったり、職業意識を高揚するような情報提供もなされるので、学生は折に触れ、学習意欲を高めたり、資格試験を受けたりする効果が見られる。

##### 将来の改善 改革に向けての方策

就職率を高める一つの方策は、在学中の早い時期に職業意識を高め、それに沿った学習計画と就職対策を立てさせるような指導を行う必要がある。一つの方策として、2002年度は民間企業とのジョイントプロジェクトとして臨時科目の開講を計画している。このような授業ではビジネス界の現場に密着した内容を紹介、分析してもらい、学生の興味を引き、知識と職業意識を高めることに役立つものと期待している。

#### (2)厳格な成績評価の仕組み

##### a.履修科目登録の条件設定とその運用の適切性

##### 現状の説明

履修科目の登録は、原則として、前期・後期分とも4月の学年度初めに行うことになっている。その際、学生には学生便覧及び講義要綱(シラバス)を配付して、登録単位の上限、クラス指定等の履修制限を周知させるよう指導しているが、ほぼ適切に運用されている。更に英語専攻の場合は、通常のクラスのほかに、「英語演習」や「スピーキングスキル」のように、学生の能力別、希望別にクラスを編成する必要があるため、そのための手続きを取るよう指導している。

##### 点検・評価 長所と問題点

学生の希望にしたがって履修申込みをさせ、クラス定員との過不足分を調整しなければならないが、この作業が複雑で混乱が予想される。コンピュータで処理できない場合は、学科主任の責任で個別的に指導、調整を図らなければならない。

##### 将来の改善 改革に向けての方策

履修登録手続の期間が、ある短期間に集中することによる混乱を避けるために、手続きの簡易化、不備の防止に努めなければならない。

##### b.成績評価法、成績評価基準の適切性

##### 現状の説明

成績評価の方法、基準は、それぞれの科目の講義要綱(シラバス)に明記されることになっている。一

般には、各学期末の定期試験、平常の小テスト、授業への参加度（発表や出席回数）、レポートによる場合が多いが、それぞれのウェイトは科目の担当者によって異なる。

点検・評価 長所と問題点

成績評価基準として何が最適であるかは一概には言えない。それぞれの科目の性格によっても異なって然るべきと考えられる。

将来の改善・改革に向けての方策

いずれの方法を用いるとしても、より客観的な評価を目指す必要がある。複数の基準を適用することは一つの方策である。

#### c. 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

現状の説明

各教員は、成績評価、単位認定を、定期試験、平常点、レポート、出席状況等多様な形式で行うことができるが、いずれにしても、より客観的で厳格な評価を行うことが要求されている。例えば、定期試験に関しては、試験問題を板書することは認められず、すべて印刷して事前に教務課に提出する。不正行為の防止には万全を期す、再試験は実施しない、追試験の資格は学生部委員会で認定する等である。

点検・評価 長所と問題点

上の措置は、すべて厳格な成績評価につながるものとして評価できる。

将来の改善・改革に向けての方策

試験成績の厳格な評価は、言うまでもなく、評価の形式や方法によって成績や単位認定の甘さに繋がることがないように、今後とも注意を喚起し続ける必要がある。

#### d. 各年次及び卒業時の学生の質を検証 確保するための方途の適切性

現状の説明

現時点では、各年次及び卒業時の学生の質を検証 確保するための方途は取っていない。

点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

入学時から各年次まであるいは卒業時に、学生の成績の到達度や質を検証するような方途があれば、教育改善の材料となり有用と考えられる。どのような方途が考案できるか、実施できるか検討しなければならない。

### (3) 履修指導

#### a. 学生に対する履修指導の適切性

現状の説明

新学期初めのオリエンテーション期間中に、新入生及び在学生に分けて全般的な説明を行っているが、その他に教務課及び課程主任教授との個別相談等を通して、学生は随時履修に関して適切な指導を受けられるようになっている。

点検・評価 長所と問題点

3つの専門コースは、厳格に分かれているものと誤認している学生も少なくない。これらは「ゆるやかなコース制」を形成するものであるという認識を、徹底させる必要がある。また、特定のコースを集中的に履



修したにもかかわらず、4年次に希望する演習に入れなくて、それまで履修していない分野の演習を受けざるを得なくなる学生が、毎年かなりの数いることは問題である。最終学年次の演習は、4年間の学習の集大成とも言えるもので、できるだけ学生の希望がかなえられるように、不公平感が広がらないような配慮をしなければならない。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

英語専攻卒業の学生に対してどのような社会的要請があるか、当英語専攻においてどのような人材の育成が可能かを考慮して、3つのコースの運用の仕方について更に議論、検討を続ける必要がある。

#### b. オフィスアワーの制度化の状況

##### 現状の説明

学生主任についてはオフィスアワーが制度化されているが、英語専攻の教員に関しては制度的にはない。しかし、個々の専任教員は、個人的に任意にオフィスアワーを設けて学生の相談に対応している。

##### 点検・評価 長所と問題点

教員にとって都合のいい特定の時間をオフィスアワーと定めても、過密な学生の時間割を考えると、多くの学生にとって必ずしも利用しやすいものとはならない。欧米の大学と違って、日本文化に合った柔軟な運用の方が現実的と考えられる。すなわち、学生は自分が必要と感じた場合は、いつでも研究所玄関のインターホンで教員の都合を聞いたうえで訪問、相談をすることができるし、教員はいつでも対応、指導をすることができるというものである。毎日頻繁な学生の訪問があるとも考えられないので、教員はそのくまの対応によって研究活動が全く邪魔されるということはないであろう。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

教員は、オフィスアワーを設けて拘束されるより、オフデイ、オフアワーを公表しておくぐらいの方が、教員、学生双方にとって現実的で利用の幅は広いものと考えられる。

#### c. 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

##### 現状の説明

留年者に対しては、修得単位の通知、演習受講申込み資格の発生の通知等の他は、教育上の特別な措置は行っていない。

##### 点検・評価 長所と問題点

留年者の中には、1科目分の単位が不足した者、多数の単位が不足するもの、2年以上留年している者等、また、その理由も、単に怠惰によるもの、能力、経済、健康上の理由によるもの等、様々な事情をかかえている。したがって、1年留年したからと言って次年度に必ず卒業できるという保証はない。続けての留年を防ぐためにも、適切な指導、措置をすることが強く望まれる。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

留年が決まった学生に対しては、個別に面談をし事情を聴取した上で、適切なアドバイス、指導を行うような措置を検討すべきと考えられる。

#### (4) 教育改善への組織的な取り組み

##### a. 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

#### 現状の説明

学生の基礎学力と自発的に学習をする能力が低下している。「させられる勉強」から「自ら進んで学習」へと、態度を改めさせる必要がある。英語の運用能力は自ら努力をして習得するものという常識的な考え方を身につけさせることが重要である。きめ細かく指導し、指示待ちの状態から脱却させ、自発的に勉学に取り組むような教育指導上の工夫が必要である。

#### 点検・評価 長所と問題点

英語演習 では、従来のクラスを2つに分け、それぞれ週2回ずつの授業を特徴としている。専任教員の総数が不足する中で、1年次の英語演習だけは必ず専任教員が担当するようにしている。従来よりもきめ細かな教育指導ができているものと評価できる。その他の科目についても、1クラスの受講者数を低く抑える努力をし、教員と学生の関係を密にすることによって、教育指導の実が上がるようにしている。問題は、学生のレベルの格差が大きくなっており、目標の水準を設けてもそこへの到達度にはかなりの個人差があることである。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

入学してくる学生の、学力レベル、性格、学習動機等は前もって予測できない。できるだけ早いうちに、各学年の実態を正確に把握し、それを考慮した教育指導をすることが望まれる。各クラスにリーダー的な学生がいれば、学生同士が刺激し合い、切磋琢磨して活気あるグループになることは、これまでの例でも明らかである。入試方法、特に推薦入学の選抜方法を工夫して、学力だけではなくリーダーシップの資質を持った学生を入学させることも一策と考えられる。また、これまで存在の目立たなかった帰国子女の学生は、基礎的な英語能力が高いので、彼らを「刺激の源」とするような指導も考えられる。学生の質が画一的にならないように、一般入試の学力試験以外の選抜方法を検討する必要がある。

### b. シラバスの適切性

#### 現状の説明

開講する全科目についてシラバス(講義要綱)を作成し、学生が履修登録をする際の参考に供している。シラバスは、科目名、担当者名、履修年次、クラス、単位、前期・後期の別、講義の要旨と計画、テキスト、参考書、成績評価の方法、履修上の注意等から成る。

#### 点検・評価 長所と問題点

教員にとってはそれぞれの担当科目について計画的に授業をするために、また学生にとっては興味ある科目を選択したり、選択した授業の流れを前もって知るといって意味で、意義があると評価できる。一方、シラバスの原稿締切日が迫っても授業の担当者、クラス名が確定していない状況が生じるとか、シラバス作成に費用がかかりすぎる、その割に学生の利用率が余り高くない等の問題も指摘されている。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

シラバスを現在の印刷物からインターネット上に載せることができれば、原稿締切をそれほど急がなくてもいいし、費用もかなり安くなるはずである。ぜひ検討の必要がある。

### c. FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

#### 現状の説明

FDに関しては英語専攻として組織的に取り組んではないが、メーリングリスト等を通じて教員間の日常的なコミュニケーション活動の中で実行している。

#### 点検・評価 長所と問題点

英語専攻の構成員の数は多くないので比較的コミュニケーションはとりやすく、日常的に意見交換を行っているので大きい問題はない。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

将来は、組織的なFD活動への取り組みについて検討しなければならない。

#### d. 学生による授業評価の導入状況

##### 現状の説明

大学としても、英語専攻としても学生による授業評価の制度は導入していない。しかし個々の教員が、担当する授業に関して独自の方法で授業評価をしてもらっている例はかなりある。

#### 点検・評価 長所と問題点

授業に対する学生の評価を受けたり、何らかのフィードバックをすることは、講義内容や授業方法を改善するためにも必要なことである。しかし、学部によっても、科目によっても事情が異なるので、全学的に画一的な形式で学生の授業評価をさせることの是非については検討の余地がある。また、評価をする学生の態度、動機は必ずしも信頼できるとは限らない。仮にこれを制度化する場合は、その実施及び利用の仕方には工夫が必要である。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

これは安易に取り入れるべきではない。何よりも、それを行うことが本当に有用なものであるかを、十分に検討する必要がある。実施するとしても、単に統計処理やコンピュータ処理をするための質問ではなく、学生が真摯に答えられるように、きめの細かい記述式の評価をしてもらうようなものでなければならない。

#### (5) 授業形態と授業方法の関係

##### a. 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

##### 現状の説明

英語専攻では、できる限り学生の実践的な英語コミュニケーション能力を習得させるための演習形式の授業をすることを目標としている。1、2年次の英語演習に代表される英語習得を目的とした科目はもとより、それ以降の専攻科目でも、多くのレポート提出、プレゼンテーション、エクササイズを通じた実践力養成を中心とした授業形態を目指している。

#### 点検・評価 長所と問題点

英語能力は、話す、聞く、書く、読む以前に、「考える」つまり問題解決能力を会得しておかなければ、説得力あるコミュニケーションはできない。情報調査、資料整理、発表を通して、英語専攻の学生、特に3、4年次ではかなりの習熟度が達成できている。問題点は、多くの英文を読んで、比較的短時間でそれを理解し、自分のものにする器用さが身につけている反面、文章を深く、じっくり解読する、という能力に欠ける場合が見受けられる。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

英語の文章には、速読、多読によって素早く、正確に内容を読み取ることが求められている場合もあれば、熟読してその背景にあることからも広く関心をもって内容を深く探究することが重要な場合もある。様々な文章を読み、それをもとにした英文を書く、話す、という受信、発信のバランスの取れたトレーニングを行うことが課題である。2000年度の予算で、Extensive reading用の図書を1,200冊程購入し、図

書館に備え学生に広く利用させる、という新しい試みを始めた。その効果を注意深くモニターし、今後の改善・改革に向けて参考としたい。

#### b. マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

##### 現状の説明

従来、LL教室を利用したオーディオ及びビデオ教材による語学授業は行われているが、最近はそのにコンピュータを利用する授業も可能になった。マルチメディア教室では、オーディオ、ビデオ、OHP教材に加えて、インターネットやコンピュータ・プレゼンテーション等が使える。マルチメディア教室が多数設置されるようになったため、一般の科目についてもかなりの科目において、これらを利用した授業が、恒常的、臨時的に行われている。また、課題をEメールで出して、レポートもEメールで提出させる授業もある。

##### 点検・評価 長所と問題点

インターネットを利用すると、あらゆる情報、最新の情報を教材として使い教材・コンテンツをネット上に保存・共有できるというメリットがあり、パワーポイント等のプレゼンテーション用ソフトを用いると、紙によるハンドアウトを作成する必要がなく教材の追加・更新が容易等のメリットがある。市販の英語教材にもインターネットを利用するものが次第に増えつつあり、マルチメディア教室の需要は更に高くなるであろう。

##### 将来の改善・改革に向けての方策

現在は、マルチメディア教室を利用するためには予め予約をしなければならないので、利用制限をもっと緩和するためにも、更に施設の拡充が望まれる。

#### c. 「遠隔授業」による授業科目の単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

##### 現状の説明

本学では、放送大学や早稲田大学のセンターウェブを利用した遠隔授業の実施例の紹介を行っているが、英語専攻では「遠隔授業」による授業科目の単位認定は行っていない。

##### 点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

自由化、多様なニーズ、ITの発展、教育の効率化等の背景を考慮すると、教育効果に貢献することになるかもしれない。必要が生じたら、検討することになるであろう。

### B - 3 . 外国語学科フランス語専攻

#### (1)教育効果の測定

##### a.教育上の効果を測定するための方法の適切性

##### 現状の説明

学期末ごとに、各授業科目を履修した学生に対する成績評価が行われ、その結果は合格か不合格によって区別され、目標達成度がA～Eまでの5段階で示される。評価方法については、担当教員の自由裁量に任されていて、平常点、学期内に実施された小テスト、レポートや宿題提出、発表、口頭試験、学期末試験等様々な評価基準を組み合わせ、総合的な評価が下されている。

##### 点検・評価 長所と問題点

総合的な評価という面においては、学生の積極性を含めて、様々な評価基準が導入されているので、

目標達成度をかなり正當に評価できる仕組みになっているように思われる。しかし、最終的には単位修得か否かという判断が学生に下されるわけであるから、学生はどうしても、単位修得のみを努力目標にしてしまい、試験にさえ合格すればそれでよいという姿勢に陥りがちである。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

教育上の効果を測定するのが、教員ばかりであってはならない。学生自身が目標達成度をチェックしながら主体的に教育活動全体に参加できるような仕組みを作ることが必要である。個々の授業科目において達成すべき目標を学生に対して明確に示した上で、授業内容や形態と密接に関連した評価方法を探る努力を続けていく必要がある。

### b. 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

#### 現状の説明

上記に記した様々な評価基準の適用は各科目、各担当教員によって異なるが、基礎教育としての1年次の「フランス語基礎」に関しては、担当教員間の合意のもとに実施されている。つまり平常点、学期内に実施された小テスト、レポートや宿題提出、発表、口頭試験、学期末試験が総合的に判断されるよう、各担当教員で評価の責任を分担し、学期末にそれを集計し、各担当者の評価として提出している。その他の年次に関しては、科目ごとに異なる目標を設定しているため、評価は各担当教員に一任されている。

#### 点検・評価 長所と問題点

「フランス語基礎」の評価法は、各種基準の組合せによる総合的なものであり、担当教員の合意のもとで、明確に評価法が学生に伝達されている。しかし、2年次以上の科目に関しては、担当教員に一任されているため、学生にとっては、各科目ごとに設定されている評価基準に合せた努力がしなない傾向があることは否めない。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

各科目の独自性を尊重するためにも、各担当教員が設定した評価方法が様々であることは望ましいと考えられる。しかし、それぞれの授業が閉鎖的であってはならず、担当者は自分の授業内容、形態と評価方法の均衡が取れているかをチェックするためにも、他教員に情報公開し、よい教育プランを練る必要がある。

### c. 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

#### 現状の説明

1年次の基礎教育における総合的评价法は、総合的教授法を採用している側面からは好ましいと考えられる。しかし、学生への評価の提示は、担当者ごとにA～Eの評価基準が出されるので、学生には、具体的にどの領域の能力が優れ、どの領域の能力が不足しているか判断し難い。2年次以降では、各科目ごとに評価法が適切であるかどうかの調査も不足している。

#### 点検・評価 長所と問題点

教員が出す評価と学生自身が自らに下す評価にずれが生じる可能性があることは否めない。また、教員の教え方が適切であったかどうかを学生に評価してもらうことも必要である。教育効果を測定するには一方的であってはならず、また評価法の適切性も双方が認めるものを採用するのが相応しい。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

上記 a に示したように、各担当教員は、学生が目標達成度を測れるように表を作成し、項目別に学生自身による自己点検・評価を実施することも検討し、更に、授業内容と形態、評価法が適切であるかを学生と相互に理解し、検討する必要があるだろう。

#### d. 卒業生の進路状況

##### 現状の説明

フランス語専攻では、就職を希望する学生が大多数であり、進学を希望する学生は少ない。2000 年 4 月には、3 名の卒業生が大学院へ進学した。2002 年 4 月には、1 名の卒業予定者が進学する見込みである。就職状況も芳しいとは言えないが、フランス語専攻課程で身につけた技術を適用できる職業を望んでいる学生も少なからずいる。

##### 点検・評価 長所と問題点

フランス語を専攻した学生の中で、就職希望が多いのは、旅行会社、航空会社、ホテル産業、保険会社等であるが、最近の社会、経済状況では厳しいものがある。一方、進学をする学生にとっても研究者への道は険しく、将来への具体的な展望が開けない状態である。

##### 将来の改善 改革に向けての方策

現代の社会、経済の動向を探り、適合した人材養成を心掛ける一方、学生には就職に対して、主体的に自己アピールをしていくよう促したい。また、同窓生会員とも情報交換して、人脈を作ると共に卒業生に将来の可能性を示唆できる体制作りが必要であろう。

#### (2) 厳格な成績評価の仕組み

##### a. 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

##### 現状の説明

2001 年度施行の新カリキュラムでは、1 年次の履修基準単位は 38~44 単位 (英語履修者) ①、中国語履修者は 40~46 単位) と設定されている。2 年次は 36~40 単位 (英語履修者) ①、中国語履修者は 34~38 単位)、3 年次は 36~40 単位、4 年次は 18~40 単位という設定である。実際は各年次共に上限の単位を登録していくので、3 年次終了時点では、4 年次の必修である「演習」4 単位を残すのみの学生が多い。

##### 点検・評価 長所と問題点

毎年、履修科目登録の上限を設定登録すると、各年次 40~44 単位、つまり 10~11 科目の登録ということになるが、これを月曜から金曜に分けると、1 日平均 2 時限履修という計算になる。教職課程、博物館学芸員課程を希望する学生にとっては負担が増えるが、順調に単位が修得できれば 3 年間でほぼ大部分の卒業所要単位が取れる。これは就職活動を始める 4 年次生にとっては、理想的な運用であると思われる。しかし、無理をして履修登録の上限を目指し、再履修するようになるのでは意味がない。ゆとりのある時間割作成を目指すべきである。

##### 将来の改善 改革に向けての方策

履修科目登録の上限設定は、現行では適切と思われる。しかし、再履修をしなくて済むようにするためにも学生の能力に応じた時間割登録をする必要があるため、年度初めの履修指導において注意を促したい。

##### b. 成績評価法、成績評価基準の適切性

#### 現状の説明

現在実施している成績評価法は、定期試験(前期9月、後期1月)と平常テスト(平常点も含む)のいずれか、あるいは両方を組み合わせた評価法を採用している。定期試験では口頭試験と筆記試験、レポート提出等が採用されており、平常テストには小テスト、出席、宿題提出、発表によるもの等が採用されている。評価基準は、客観テストの場合、100~80点がA、79~70点がB、69~60点がC、59点以下はD、受験しなかった者にはEという評価(A~Cは合格、DとEは不合格)を与えている。それ以外の提出物に対しては、直接A~Eの評価を下している。

#### 点検・評価 長所と問題点

客観テストの問題点は、AとB、BとC等それぞれの評価の境目にある点数を取った場合、どちらの評価を下すべきか、特にCとDの評価に関しては悩むところである。提出物による判定の場合も、CとDの差は学生にとって大きい。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

以上の点から、客観テストと平常点を併用した総合的な評価がやはり好ましいと思われる。担当教員は、科目ごとに複数の評価法を取り入れ、上記(1)cで言及した自己評価法等も採用し、正当、公平な評価を下すよう努力すべきである。

### c.厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

#### 現状の説明

厳格な成績評価というのは、教員側からの一方的な判断によってのみなされるものではない。教員が科目に設定する内容、目標等の学生への周知徹底を行っているか、学生側の積極的参加によって授業が活性化されているか、評価方法は適切であるか等の総合判断のもとに、いかに授業が運営されたかが双方によって検証され、双方の合意のもとに適切な評価決定が下されることであると理解する。現状においては、いまだ教員側からの一方的評価の段階にあると言わざるを得ない。

#### 点検・評価 長所と問題点

学生自身による自己評価の導入は、早急に検討すべきである。これは、授業参加が消極的、受身的にならず、学生自身にも確かな目標を持って学修に望んでほしいからである。自己点検・評価は、自立した人間形成に必要であり、他者との相互理解の基礎になるものでもあろう。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

学生自身による自己評価の導入及び授業内容、形態、評価法の是非を問う作業は、今後各担当教員と話し合い、部分的にでも可能な授業科目から導入を図りたい。そして、学生とのより良い相互理解のもとに、成績評価を行うべきであると考えます。

### d.各年次及び卒業時の学生の質を検証 確保するための方途の適切性

#### 現状の説明

学生は、各年度末に発表されるA、B、C、D、Eによる成績評価や、派遣留学生試験等を受験することによって、あるいは留学を直接体験することによって、本専攻のフランス語教育の成果を、個人的に把握することは可能であるが、本専攻で、各年次及び卒業時の学生の質をより客観的に検証する組織的な方法は、現在のところない。しかし、毎年、希望する学生が仏検を受けていることは、個人的ではあるが客観的な検証ではある。また、「フランス語基礎」の成績評価に関しては、学則第12条規定により(以下(3)c参照)、2年次終了時に、当該科目の総単位の3分の2を修得していない者には、1年在学延期の措置

が取られており、基礎教育の重要性を周知させている。

#### 点検・評価 長所と問題点

「フランス語基礎」の重要性については、適切な判断をしていると思われる。仏検を受ける学生は、年々増えているが、もう少し多くの学生が挑戦する意欲があってもよい。年次ごとに「学生の質」を検証するには、成績評価を厳しくする方法もあるだろうが、学生個人が自分で達成度を図ることができるように客観的な検証方法として、(二)―2、a.及びb.に上げた実用フランス語技能検定試験やD E L F (Diplôme d'études en langue française)・DALF (Diplôme approfondi de langue française)の受験をすすめることも効果的と考えられる。それは、学生自身の学習意欲を高める効果もあるだろう。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

学習意欲を高めるために、実際、異文化体験をすることや上記の技能試験を受けること等を奨励すると共に、本専攻の授業を魅力的なものにし、教員と学生の積極的なコミュニケーションの場とするように努めなければならない。

### (3)履修指導

#### a. 学生に対する履修指導の適切性

##### 現状の説明

履修指導は、1年次と2年次年次に向けて学期初めに実施している。とりわけ新生に対しては、フランス語専攻課程の理念を明示した上で、必修である「フランス語基礎」24単位の履修が、2年次以降の専攻科目を履修していくための大前提条件である旨を周知徹底させている。

#### 点検・評価 長所と問題点

1年次で必修の「フランス語基礎」の単位を修得できなかった学生には、必ずクラス担任に相談して翌年度に再履修しなければならないことを指導しているが、彼らはなかなかスムーズに履修が進まないことが多い。ともすれば、卒業延期という事態を招きかねない。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

学生一人ひとりの関心と将来の進路に合わせた履修指導を心がけていきたい。特に、再履修者の時間割作成においては、相談にのり適切な指導を心掛けたい。本専攻を履修する学生にとって、何をどう学習したらよいのか、適切なアドバイスができるシステムを整備できればと考えている。

#### b. オフィスアワーの制度化の状況

##### 現状の説明

フランス語専攻の各担当教員は、特にオフィスアワーを設定していない。学生の個別指導については、学生が空いている時間に教員を訪ね、指導を受けているのが現状である。

#### 点検・評価 長所と問題点

学生は、授業中の学習と自宅学習のみで解決できない問題を抱えているはずである。学習研究指導はもとより、履修指導等も含めて、学生の個別指導は必要と思われる。教員の研究活動との兼ね合いから、オフィスアワーの設定は有効である。より健全な教育プランとその受容が促進されるためにも、オフィスアワー設置に向けた対応をしていきたい。

#### 将来の改善 改革に向けての方策



オフィスアワーを制度として取り入れ、全体に適用を図るには、各教員の理解が必要であり相互の時間割を照合し、偏らないようにできるだけ適切な時間帯を設定すべきであろう。しかし、制度としてではなく来年度から、個別的、部分的に導入していくことも考えられる。教員は、各研究室の前にオフィスアワーの時間帯を明示し、学生に呼びかけることも可能であろう。

#### c. 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

##### 現状の説明

フランス語専攻では、2年次終了の時点で「フランス語基礎」の総単位数24単位のうち16単位に満たない者、あるいは、「専攻科目」と関連科目を合わせた修得単位数が56単位に満たない者は、在学期間が1年延長され、卒業が1年遅れることになる。ただし、3年次終了時点で「フランス語基礎」24単位、及び卒業に必要な最低単位数(128単位)の4分の3(96単位)以上を修得していれば、留年が免除される。

##### 点検・評価 長所と問題点

2年次終了時点で留年する者も数名存在するが、大部分は上記の学則規定の適用を受けて、3年次終了時点で留年を免除されている。しかし、3年次終了時点で留年し、更に複数年留年を続ける学生も中には存在する。このような学生に対しては、面談をし、解決策を考える必要があるが、連絡を取ろうにも授業には出席せず、自宅でも連絡がとれない状況である。

##### 将来の改善 改革に向けての方策

このような学生にこそ、各人に適した個別指導が望ましい。定期試験には必ず出席すること、面談に必ず来ること等最低限の指導はしているが、実績は芳しくない。各人の将来の進路に合わせたアドバイスをするためにも面談は不可欠であり相互理解のためにも適切な措置が必要である。

#### (4) 教育改善への組織的な取り組み

##### a. 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

##### 現状の説明

複数の教員が同一の授業科目を担当し、緊密に連絡を取り合い、授業の進行過程を適宜チェックしていくという授業運営の方法が、1年次の「フランス語基礎」に適用されており、学習の活性化にもつながり、教員と学生双方のモチベーションづくりに役立っている。また、(四)-1、1(1)教育課程のcで言及したティーチング・アシスタント(TA)制度を今年の4月から導入し、より効果的な教育指導方法を模索している。

##### 点検・評価 長所と問題点

こうした教員間の連携作業によって授業が進められている科目は、まだほんの一部にすぎない。それぞれの教員が学生の学習の活性化を図るべく努力を行っているが、その方法と結果と有効性を教員全体で公表し、把握し、話し合い、より良い方策を求めていく努力も必要である。TA制度に関しては、今年度終了時点での報告を待たねばならないが、授業外での補助的教育的授業内における成果も期待される。

##### 将来の改善 改革に向けての方策

TA制度導入による成果はすぐには現れないかもしれないが、学生個人の学習進度に適した細かい指導が可能であるだけに、期待されるものである。更に、各々の授業科目の内容をより有機的に関連させ、教員同士の相互協力体制を強化したい。学会や研究会にも積極的に参加して、情報交換を行いながら、

様々な試みを実践して試みる必要がある。

#### b. シラバスの適切性

##### 現状の説明

本学では毎年、講義要綱が作成され、授業の内容、形態、教科書、評価法等が発表されている。新年度の最初の授業には更に詳細な授業計画を立て、学生に周知させている担当者もいる。内容については各担当者に一任されているが、毎年公表されたシラバスを参考にして、次年度の講義計画が立てられている。

##### 点検・評価 長所と問題点

シラバスに関しては特に問題はないと思うが、シラバス作成時期と実際の授業実施に時間的ずれがあるため、異なった内容の授業を行うことも考えられる。また教育研究活動も固定されたものではないので随時、時宜に適ったもの、学生の質に適合したものを提供していく必要もある。

##### 将来の改善 改革に向けての方策

上記の事項を考慮し、各担当者はシラバス作成時には教科書や参考書等を時間をかけて吟味する共に、第1回目の授業では、詳細な授業計画を学生に配付し、更に年間を通じて柔軟な姿勢で対処することが望ましい。

#### c. FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

##### 現状の説明

フランス語専攻課程では現在、上記 a に記したように1年次の「フランス語基礎」において、複数の担当教員による組織的で総合的な教育を実施している。授業で何を行ったか、学生の学習状態がどのようなか等を毎日Eメールによって公表し、複数の担当者がリレー形式で授業を進めていくものである。1年間が終了した時点で反省報告をし、次年度へのよりよい授業をめざし努力している。授業計画と評価法は4月に必ず学生に提示し、どのように授業が進行されるか周知徹底させている。2年次以上の授業では部分的にこの方法を適用しているが、その他の授業では各担当教員が独自に取り組んでいる。

##### 点検・評価 長所と問題点

授業内容、方法を適宜チェックするためにも、複数の教員による組織的な取り組みは効果的である。従来の各教員の個別的な授業方法で解決できなかった学習進度チェックや総合的評価が可能になったと言える。しかし担当者の数が余りに多いとかえって作業が煩雑になる恐れもあり、担当者間の連絡内容も表面的なものに終わる可能性もある。

##### 将来の改善 改革に向けての方策

今後は、このシステムの長所、短所を見極める作業が必要である。1年次に適用されているシステムが2年次以降の授業にどのような影響を及ぼしているか、果たしてこのシステムが2年次以降の個別授業とうまく共存していけるのかを関係教員全員で話し合う必要もある。

#### d. 学生による授業評価の導入状況

##### 現状の説明

フランス語専攻課程では、学生による授業評価を組織的に行ってはいない。しかし、アンケートを作成していくつか項目を立て、学期末ごとに記入してもらっている担当教員もいる。このアンケートは関係教員間に公表され、報告されている。

#### 点検・評価 長所と問題点

アンケート調査の利点は、現代の学生が外国語の授業にどのような期待、要望を持っているか、授業に対する満足度測定等を大まかに知るために役立つが、短所としては、学生の回答が毎年大体同じものであり、各人によって希望するものが異なり、多様な回答が得られることである。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

授業評価の方法としてアンケート調査は有効であると思われるが、アンケート内容をもっと細かく、具体的な事項に分け、表に記入してもらう方式も考えられる。学生のニーズに適したより良い授業を行い、活気あるクラスを作るためにも、学生による授業評価を随時取り入れる必要がある。

### (5) 授業形態と授業方法の関係

#### a. 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

##### 現状の説明

外国語教育の従来授業形態と方法は、「文法」「講読」「会話」といった区分の科目設定をし、学生を個別に当てて質問に答えさせるものであったが、このような方法では学生の意欲を喪失させ、受動的な授業しかできない。フランス語専攻課程が1年次に取り入れている総合的メソッドは、これを是正し、学生の関心と主体的、積極的姿勢を促すものである。チーム・ティーチング(TT)方式を取り、教科書を主軸にカセットテープやビデオテープを使用したり、更にはゲストティーチングも行っている。2年次以上の授業では、「文法」、「会話」、「作文」、「音声学」、各種文化文学研究といった科目設定になっているが、部分的にはチーム・ティーチングを実施している。その他は講義、講読形式の授業であり、各担当教員の創意工夫がなされている。

#### 点検・評価 長所と問題点

TTによる授業では、学生に教育方針の一貫性と教員の意欲や連帯性が伝わり、効果的であると思われる。しかし、1年次と2年次の授業の相互補完性が弱く、検討すべき点は十分ある。2年次の上記必修科目と各種研究科目の有機的結合も弱く、今後のカリキュラム編成の課題である。講義、講読授業に関しても、訳読中心では、現代精神に適合したテーマ形態の発見を期待する学生の要望には応えられないものとなっている。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

TTによる授業形態の精密化を図ると共に、それと全体のカリキュラムとの関わり方を再検討し、学生によるより主体的な授業を実現させ、より積極的な研究姿勢を養成していかなければならない。教員間の話し合いが、今後更に必要であろう。

#### b. マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

##### 現状の説明

フランス語専攻では、「時事フランス語講読」のように、インターネットを利用して情報を獲得し分析し、これを更に世界に向けて発信するという新たなコミュニケーションの方法を用いて学習し、多くの学生の関心を引きつけている授業もある。「演習」等の授業においても、学生の発表等を盛り込んで授業内容を広げ知らせるインターネットのページを作成し、学生が随時アクセスして授業内容の確認をしたり、準備学習の参考にしたりしている。こうした様々な手段が功を奏して、学生と教員間の質疑応答や意見交換が盛んになり、教室内でも積極的な授業参加を学生に促しつつある。

#### 点検・評価 長所と問題点

過去の大作家の作品をじっくり精読するという従来のスタイルでは、今日の学生の知的欲求に応えることが難しいことは明白である。文学、思想等のフランス文化の蓄積を、単に受容し提供するのではなく、現代フランスの直面している問題、あるいは学生が日頃感じる身近な問題との関連において提示すること、すなわち、あるテーマあるいは問題系を設定し、その問題解決の過程においてマルチメディアを参照させるような授業スタイルの研究が望まれる。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

これまでの語学力養成のための授業づくりを支柱としながら、フランス語学習に一層のモチベーションを与え、かつ文化の深層の理解を目指してより積極的なアプローチが行えるよう、マルチメディアの導入を図り、演習形式の「フランス文化研究」の授業にも活用の可能性を広げることも考えている。

c. 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

#### 現状の説明

現在のところ、情報処理センターと教務課が中心となって、放送大学や早稲田大学のセンターウェブを利用した「遠隔授業」の実施例の紹介を行っているが、その利用は始まったばかりで、「遠隔授業」による授業科目の単位認定は行っていない。

#### 点検・評価 長所と問題点 将来の改善 改革に向けての方策

「遠隔授業」による授業は、まだ一部の試行段階であり、点検・評価できる状況ではない。全学をあげての積極的な取り組みが望まれる。

## B - 4 . 児童教育学科

### (1)教育効果の測定

#### a.教育上の効果を測定するための方法の適切性

#### 現状の説明

学生による授業評価等、教育上の効果を測りそれに基づく教育課程改善・授業改善等は、現時点では、児童教育学科として組織的には行われていない。しかし、4年間の学修の集大成として、すべての4年次生に課せられている「卒業論文中間発表会」は、3年次の演習 から4年次の演習 へと2年間に亘って学修してきた成果を報告するため、教育指導上の効果を測るよい機会となっている。2001年度の「卒業論文中間発表会」も2001年12月8日(土)に例年とおり教育学・心理学系部門、福祉・子ども学系部門、自然・生活系部門、芸術・人文系部門及びスポーツ科学系部門の5部門ごとに5会場に分かれて行われた。

#### 点検・評価

「卒業論文中間発表会」は、演習の研究内容もしくは卒業論文の構想について、4年次生全員が発表する「演習発表会」として1991年度からスタートした。1997年度から卒業論文が必修化し、現在の「卒業論文中間発表会」の名称に変更した。既に11年の歴史を持つこの発表会は、4年次生だけでなく1~3年次生にとっても児童教育学科で学修を進めるうえでの目標となっていて、学修の刺激・意欲を生み出すものとなっている。また、教員にとっても、自分の演習の在り方や指導方法を見直す機会となるという意味で、SD(スタッフ・ディベロップメント)的要素を持っている。

## 長所と問題点

卒業論文中間発表会」の長所としては、3～4年次にかけて、学生が自分の所属するゼミでの、興味・関心のテーマごとに、専門性を高めることができ、卒業論文の要旨を発表する場として、教育上の効果を測定することができる。しかし、卒業論文の評価については、現段階では、所属するゼミの指導教員が行っているが、今後は、卒業論文の主査・副査による、複数教員の評価が必要と思われる。一方、卒業論文の結果を公的に発表しているゼミも一部あり、教員と共同で学会や学内論集への発表、また、美術関係のゼミのように、学内展覧会を実施しているところもあり、ゼミごとの積極的な取り組みが、今後一層期待できる。しかしながら、「卒業論文中間発表会」については、時期的にも時間が十分とれないため、全学年の学生全員に参加を呼びかけているが、現状の土曜日1日だけの実施では、3年次以下の学生の中で自主的に参加する学生が少ないことや、現時点での5会場での同時発表では、教員・学生共に、他の会場の発表をすべて聞くことができない問題点がある。

## 将来の改善・改革に向けての方策

2000年度の「卒業論文中間発表会」では、学生の発表の際に提出している要旨を、「特色ある学部教育実施経費」によって「卒業論文中間発表会要旨集 2000年度版」として冊子550部を作成した。そして4年次生には卒業記念として渡すと共に、在学生にも配布した。この要旨集は、在学生に対して、演習での課題研究そして卒業論文(作品)作成に向かう良い動機付けとなるとと思われる。2001年度も同様に実施した。今後も続けていく予定である。なお、この発表会の開催の仕方については、部門制の廃止(05期生より)に伴い再検討しなければならない。

## b.教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

### 現状の説明

2000年度からの教育職員免許法改正に伴う新カリキュラム(小学校教諭一種免許・幼稚園教諭一種免許取得のためのカリキュラム)で、2002年度からの小学校以上で一斉に実施される「総合学習」の授業に向けて、2001年度後期より2年次を対象とした「教職総合演習」が新しく開講された。この「教職総合演習」では、教育効果や目標達成度を測定し、それらの測定方法に対する教員間の合意を確立する必要がある。現在、この科目の受講生は6つのテーマごとに班に分かれて演習を行い、2001年12月19日には、各班で「中間発表会」を行った。そして、この「教職総合演習」はオムニバス形式のため教育方針・評価方法等について担当教員間の合意を確立するため、授業の合間を見て小会議を数回開き、担当教員の意志の疎通を図った。2001年1月の最終授業で、各班の代表が2年次全員の前で、それぞれのテーマについてプレゼンテーションをした。「教職総合演習」の演習方針等は、随時、教授会で報告され、教員間の合意の確立に努めている。

### 点検・評価

「基礎演習」や「教職総合演習」、更に、保育内容系(表現)・教材研究系(理科)等の科目のように、オムニバス形式で実施している授業が増えてきた。また、従来、通年で行われていた授業が、半期完結授業へと2分割され、学生の受講状況により授業内容の連続性が難しくなっている。同一担当者の場合、授業内容の進捗状況を把握できるが、担当者が異なる場合は、事前に、授業内容の共通理解と授業内容の重複がないかを十分に話し合っておく必要がある。ここ数年の間に、教職カリキュラムと保育士養成カリキュラムの改訂に伴い、小学校教諭一種免許・幼稚園教諭一種免許・保育士資格等の免許・資格が取得しやすく、科目間の読み換えが容易になるように、両カリキュラムの再編成を行った。

## 長所と問題点

オムニバス形式の授業や半期完結授業は、多様な立場からの授業を受講でき、知識獲得の幅と専門性を高めることができるので、学生にとっては好評であると言えます。しかしながら、担当者が複数の場合は、事前に、各担当者が授業への共通理解と指導内容の重複がないかを十分に話し合っ、授業の一貫性に問題が生じないようにすることが必要である。また、長所としては、今回の教職カリキュラムと保育士養成カリキュラムの改訂による、科目間の読み換えが容易になったことが挙げられる。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

現在、1年次前期の「基礎演習」に引き続き、2年次後期の「教職総合演習」が開講されている。更に、2002年度からは、児童教育学科が提供している全学教職課程（中学校教諭一種免許・高等学校教諭一種免許）への「教職総合演習」、2003年度からは、2年次前期の保育士養成カリキュラムの「保育総合演習」が始まる予定である。つまり児童教育学科では3年次の「演習」、4年次の「演習」と併せて各学年で、演習科目が開講されることになった。したがって、2001年度からの「教職総合演習」のように、すべての授業について、教育効果、目標達成度及びそれらの測定方法に対して、教員間の合意を形成するシステムの構築が望まれる。特に、演習関係の開講については、学生の自主的な選択を優先としているが、社会福祉学科との関係も考慮しながら、毎年の開講数や専門領域について検討していく必要がある。

#### c. 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

##### 現状の説明

卒業論文中間発表会」等の教育成果を発表する授業では、その発表会終了後に参加者全員のアンケートを取り、それらの集計の結果を公表している。このアンケート結果を分析することで、教育効果を定性的に測定している。また、幾つかの授業では、出席カードの裏に、その日の授業終了後に感想等を記入させることにより、授業に対する学生の理解度、授業に対する関心、興味や要望等を確認し、定性的に教育効果を測っている。しかしながら、児童教育学科として組織的に、かつ定量的に教育効果を測定するシステムが実施されていないのが現状である。

##### 点検・評価

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入は、これからの大きな課題と考えられるが、本学の場合は、これまでは、各担当教員の責任により、それぞれの授業評価を任されてきた歴史がある。しかしながら、今後は、各教員自らの自己点検、学生や他の教員による点検・評価の必要性についての認識が高まり、教授会等で同意が得られつつある。

##### 長所と問題点

教員は絶えず自己点検をしながら、各自の授業を見直し、改善していく努力が重要であり、学生や教員間の他者評価による意見を取り入れることが大切となる。したがって、機能的有効性を検証するシステムの導入は、従来の教員各自の総合的判断に委ねた教育評価測定システムの問題点を克服して、より客観的な視点から教育効果を正しく測定でき、授業の改善を促すデータを収集できる長所があると考えられる。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

2001年度から、全教員への無償でのパソコン貸与により、全学的なIT化の推進が図られている。これを契機に、ITを活用することにより、教員と学生の双方向の情報交換により、授業のよりよい改善を目指した、授業における教育効果を測定するシステムの構築が急務とされるであろう。

#### d.卒業生の進路状況

##### 現状の説明

小学校教諭採用試験合格者は、現役では、2000年度は7名で、2001年度は9名であり卒業生を含めた合格者は、2000年度と2001年度でそれぞれ10数名である。小学校教諭への就職は、少子化の今日では全国的に見ても大変困難な状況であり、小学校教諭を目指すかなりの卒業生は、採用人数が少ないため、臨時採用教諭等をしながら、卒業後も採用試験に挑戦しているのが現状である。一方、保育所保育士や幼稚園教諭を目指す学生が増えてきている。ここ数年、これらの卒業生は、保育所や幼稚園に最終的には就職していて、2000年度の就職実績は、保育園と幼稚園を合わせて約30名である。小学校、幼稚園、保育所や福祉施設等への就職の他に、卒業生は公務員や一般企業に就職している。最近では、より高度な専門性を求める学生が増えてきて、毎年数人であるが他大学の教育系等の大学院へも進学している。

##### 点検・評価 長所と問題点

採用試験対策については、近年、教員有志による採用試験の対策講座ができ、学生にも好評であり採用試験合格の成果が見られる。採用試験の対策講座は、学生には大変好評であるが、教員には負担が大きいと言える。今後、学生の自律を促す対策講座システムが必要とされる。幼稚園や保育所からの求人については、就職課に一任されているのが現状であり、現在、実習指導室並びに資料室がないことで十分な進路指導ができないことが問題である。しかしながら、現在のところ各分野で活躍している人材を輩出しており、卒業生の進路状況は順調であると言える。

##### 将来の改善 改革に向けての方策

教育実習及び保育実習に関わる実習指導室並びに資料室の設置が急務である。

#### (2)厳格な成績評価の仕組み

##### a.履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

##### 現状の説明

履修科目登録については、学生便覧に詳しく記載され、学年ごとに上限を設けている。特に、児童教育学科では、入学後最初の2年間で57単位以上修得していない者は、在学期間を1年延長しなければならないという規定がある。ただし、上記の理由で卒業延期を決定した者でも、3年次終了時に卒業に必要な総単位(131単位)の4分の3(99単位)以上を修得していれば、在学期間1年延長の義務は解除されるという救済措置がある。

##### 点検・評価 長所と問題点

児童教育学科は、教員養成大学と異なり開放性の学科であり、自由に複数の免許・資格を取得することができるが、履修科目登録の上限設定により、在学中に3種目以上の免許・資格の取得は非常に困難である。そこで、この上限設定のもとで、保育士資格と小学校・幼稚園教諭一種免許の取得をいかに容易にするように、科目の整合性と読み換え及び単位互換認定に配慮したカリキュラムの改善を実施してきた経緯は評価できる。問題点としては、3年次までに卒業に必要な単位のほとんどを修得し、4年次では、演習と卒業論文の作成だけに取り組む学生が少なからずいることである。この場合、卒業論文が4年間の学修の集大成として位置づけられていることから、十分な時間をとり、まとめることができる利点がある反面、実際には、就職活動等に忙しい学生に分かれ、各演習の指導の在り方によって、取り組み方に差が生じていることが問題と言える。

##### 将来の改善 改革に向けての方策

現時点では、時間割編成上、各学年の履修科目登録に上限を設けている限り複数の免許・資格を取得することは難しい。保育・教育実習に係る単位を、各学年の履修上限科目から外すことができれば、免許・資格取得希望の学生にとっては、学修していく上に余裕ができると思われる。一方、免許・資格の取得を希望しない学生にとっては、卒業に必要な最低単位だけの修得に留まる傾向があり、今後、学生生活の在り方についても検討していく必要がある。

#### b.成績評価法、成績評価基準の適切性

##### 現状の説明

成績評価法については、受講開始前に学生に分かるように、評価法の基準をシラバスに掲示している。成績評価法は、それぞれの授業によって異なっているが、期末テストや授業中の小テストによる評価、課題レポートの提出による評価、更に、出席点、日常の態度等をも含めた総合的評価である。

##### 点検・評価

授業終了後の試験期間における期末テストや、課題(レポート)提出による成績評価が実施されている。本学の場合は、再試験の制度が無いことから、1度きりの評価(テストや課題提出)だけでは、学生にとっては不利な点が多く、教員にとっても正しく評価することが難しいと思われる。したがって、授業中の小テストをこまめに実施し、その都度評価していくことや、課題レポートの提出により随時、評価しながら成績をチェックしていく必要がある。更に、より公平さを増すためにも、出席率や日常の態度等を加味することにより、総合的に評価していくことが望まれるであろう。

##### 長所と問題点

出席に関しては、受講生が多い場合、時間と労力がかかり、その処理についても教員の負担が大きいと言える。同様なことは、テストの採点やレポートの評価についても該当する。一方では、学生にとっては、総合的に評価されることが長所であると思われるが、他方、教員にとっては、受講生が多いことにより、総合評価が多大な負担として課せられる不平等が生じていることを忘れてはならない。

##### 将来の改善・改革に向けての方策

実際、出席をとらない授業の場合、日頃の授業では、受講登録している学生の出席率が低く、少数の学生と思われるが、試験だけを受けて単位を修得する学生がいる可能性が生じる。現時点では、卒業必須科目に関しては、学期の中間で長期欠席者を学生主任に報告することにより指導している。今後、学内におけるIT化の推進により、学生の出席状況を把握しながら、評価の基準を明確にしてい必要がある。

#### c.厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

##### 現状の説明

成績の評価は、各教員から教務課に報告され、その結果を、4段階のA(優:80点以上)・B(良:70点以上)・C(可:60点以上)・D(不可:59点以下)の評価により学生に掲示している。忌引きや事故等の特別な理由がある場合のみ、追試験を認めているが、再試験制度はない。成績評価と単位修得状況に関しては、教務課においてコンピュータで管理され、本人あるいは家族に、成績評価の結果を通知している。成績評価の訂正に関しては、教授会の議題として提出され、厳正に審議している。

##### 点検・評価 長所と問題点

各教員の個人の責任に任されており、成績評価を厳正に実施している。現在のところ学科としての特別なシステムはないが、教授会において、学生の進級に関わる審議事項については、慎重に論議されて



いる。特に、成績訂正についても、教授会の議決が必要であり担当教員の責任とは言え、厳格に扱われている。現在では、成績評価の結果を、学生に掲示して公開していることは、学生にとっては、他の学生と比較でき、全体の評価の傾向が理解できる長所がある。しかし、学籍番号による表示であっても、個人の評価が特定できることは好ましくない問題点があり、今後検討する必要がある。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

上記と同様に、学内におけるIT化の推進により、学生の成績状況を把握しながら、評価の基準や項目をインターネット上で公開しつつ、学生と教員の両方でチェックできるような評価システムの開発が急務であろう。また今後は、過去の問題をインターネット上に掲示することにより、毎年同じ問題を繰り返すことを避けることや、各年度の評価点ごとの割合等の基礎資料を開示することを、学生側から求められる時代が訪れることが予想される。

#### d.各年次及び卒業時の学生の質を検証 確保するための方途の適切性

##### 現状の説明

教育課程の内容とその履修方法についてのすべては、各年次に発行される学生便覧、講義要綱に掲載されており、学生の履修に関する指針となっている。各年次の履修単位数には上限があり、4年間に亘って有効に履修できるように配慮している。しかし、4年次では就職活動もあり、3年次まで卒業に必要な単位を取得し、演習と卒業研究のみだけの学生がほとんどであったが、複数免許・資格の取得を希望する学生は、4年次になっても、時間割が過密な状況で忙しいのが現状である。また、語学等を含め、修得単位数により、進級へのチェック制度がある。更に、演習・演習の指導と卒業研究のまとめの評価として、「卒業論文中間発表会」により卒業直前のチェックをしている。

##### 点検・評価

上記の進級へのチェック制度は、教授会で審議され、学生本人だけでなく保護者にも通知され、学科主任の適切な指導がなされている。特に、教育実習では、本当に教員になりたいかを確認すると同時に、実習前までに必ず修得しなければならない単位を決めている。

##### 長所と問題点

免許・資格については、複数の取得を学生が希望している反面、免許を取得しない学生も存在している。最近では、将来の進路については定まっていないことが多く、取りあえず免許・資格でも取っておこうかという学生が増えているという問題点がある。一方では、計画的に、卒業時まで3種類の免許・資格を取得する学生も存在する。このことは、質とその専門性を高めるには問題が残されているが、本学科は、同時に3種類の免許・資格が取ることができる全国でも珍しい特色を持っている。したがって、在籍途中で将来の進路を変更し、免許・資格を取りたくなった学生にとっては、現在の時間割では、免許・資格の取得が非常に難しい状況になっている。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

教育実習と同様に、保育実習においても、実習に出る学生に対しては、実習園から指摘されるように、いい加減な気持ちの学生を、保育実習に送り出すことはできない。今後更に、免許・資格の取得を希望するだけで、学生を実習へ安易に送り出さないことが望まれ、実習前の学生の質の検証が必要である。

### (3)履修指導

#### a.学生に対する履修指導の適切性

##### 現状の説明

学科の教育課程と開設されている科目、更に児童教育学科で取得できる免許・資格とその科目履修等については、新入生及び在校生に対して、毎年、それぞれ年度初めと年度末に履修説明会を開いている。また、各種の実習・演習・介護等体験については、その科目の意義・内容・履修方法について、その開始前年度あるいは開始直前に説明会を開いて、必要な場合には諸手続の指導やクラスの編成を行っている。このような教育課程の内容とその履修方法についてのすべては、年次ごとに発行される学生便覧、講義要綱に掲載されており、学生の履修に関する指針となっている。

#### 点検・評価 長所と問題点

学生に対する諸履修指導は、その必要性に応じて開催すると共に、日常的に学科主任が対応しており適切に行われている。年度の開始に備えて年度末(3月末)に行われる在学生への履修指導は、2年次から履修が本格化する諸資格・免許に関する内容で学生個々にとっては卒業までの履修計画に関わるものであるが、出席者が少ないことは問題点である。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

在学生への3月末の履修指導に関しては、学生への周知徹底と3月末という開催時期の再考が必要である。複数の免許・資格取得を希望する学生の増加、週5日制実施(2001年度より)による時間割の変化に伴い、学生が履修計画を立てにくい状態となっている。保育士資格関係科目と小学校免許関係科目とを同時に組んでいた従来型の時間割を再編成する段階に来ている。その時間割が固定化した段階で、資格・免許取得のタイプ別の履修モデルを作ることが必要である。

### b. オフィスアワーの制度化の状況

#### 現状の説明

現在では、学生主任(週1コマ)がオフィスアワーを実施しており、学生への対応がなされている。しかしながら、他の教員のオフィスアワーは、公式には設けられていないのが現状であるが、学術研究所の研究室には、自由に学生が訪ねることができ、その対応については各教員の裁量に委ねられている。

#### 点検・評価

学生主任の負担は大きく、将来は、すべての教員によるオフィスアワーの実施が望まれる。現段階では、毎週の演習等を利用して、一部の積極的な教員だけが、自主的に、所属する学生に対して、きめ細やかな対応をしている。

#### 長所と問題点

学生主任によるオフィスアワーは、相談の曜日や時間が決められていることから、一人では十分に対応できる状況ではない。そこで現時点では、演習を担当する教員の場合、演習の時間が所属する3年次や4年次に対してのオフィスアワーの役割を果たしているが、それ以外の時間では、教育や研究の時間を割かなければならない状況である。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

すべての教員のオフィスアワーの制度が必要になってくることは言うまでもない。今後、教職員の協力体制の中で、学生の教育指導ができるオフィスアワーの場所が、重要な役割を持つと考えられる。

### c. 留年生に対する教育上の配慮措置の適切性

#### 現状の説明

留年生に対しては、現在では、学科主任や学生主任が履修等の教育上の問題について対応しており

また、教務課・学生課の窓口でも、履修指導等に対応している。

#### 点検・評価 長所と問題点

留年生に対しては、半期完結型の科目を増やしており、前期卒業ができるように配慮されている。本学の場合、通常の授業では学年間の縦の関係が希薄となっているが、一方、演習や学生の課外活動により、先輩・後輩の関係が成立しやすい側面を持っている。そこで、児童教育学科の場合は、他学部よりは演習が少人数のため、留年生の演習への参加は馴染みやすいが、一方、留年生が下級生の中に加わることが容易ではない場合もあり、また、友だち関係がないと孤立に近い状態が起こる場合もあるので、きめ細やかな教育上の配慮が必要である。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

留年生が在校生のグループから孤立しないように、少人数の教育や入学時のクラス担任・演習担当者の個別指導の強化がなされなければならない。

#### (4)教育改善への組織的な取り組み

##### a. 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

###### 現状の説明

学生の学修指導のための授業計画は、全学的な形式に基づいて、各担当者がすべての授業科目についてシラバス(講義要綱)を作成すると共に、個人的に、より詳細な授業計画書を作成し授業開始時に示すことも行われている。また、先に述べた履修指導の中では、演習・については新たに児童教育学科のフォームを作成して、各開講ゼミのテーマ、方針、内容、定員、選考方法、評価等を学生に示し、演習決定の資料とすると共に演習への学習意欲の高揚を図っている。学生に対する教育指導の在り方を検討する教員間の連携・調整やそのための恒常的な検討の組織等については、現在のところ、制度化されてはいない。

#### 点検・評価 長所と問題点

シラバス(講義要綱)は、各授業担当者が自らの授業を構成し検討していくうえで、有意義かつ学生にとっては履修計画を立てるうえで授業内容を適格に判断するための材料として活用できる点で非常に有効である。最近、児童教育学科における教員の教育指導方法改善のための動向としては、基礎演習や教職総合演習の場合を挙げることができる。そこでは授業の目標・内容・方法・評価の仕方等について、担当者間で話し合いや調整がなされ、学生指導とその効果を高めるための検討が行われた。そして授業終了後には、学生の授業に対するアンケートを取ることが確認され、そのアンケート結果をもとに授業改善を図っていく措置を取っている。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

先に述べた基礎演習・教職総合演習のような複数クラス開設の授業や、自然科学概論・環境の科学等の複数担当者の授業で行われている、担当者間の授業への共通理解と授業改善努力を行っていく過程の中で、教員による授業改善の自律的システム化を求めている必要がある。2002年度以降の保育総合演習においても、保育関係の教員同士が複数担当者として協力しながら授業を進めていくことが望まれる。従来の教務課・就職課等の機能を補完し、実習資料の開示、採用試験の対策、教育実践の支援、実技・実験・実習関係の補助までを含めた、実習指導室あるいは実習資料室を設置することが必要である。また、将来、小児保健実習室の有効利用を始め、幼児体育・小学校実技に利用する別棟体育館の建て直し、理科実験室、音楽・図画工作・体育・小児栄養(調理)の実習室の整備と、それらの実習室の器械・機器を充実していくことが必要である。

## b. シラバスの適切性

### 現状の説明

シラバス(講義要綱)には、科目名・担当者名・履修年次・クラス・単位数・前後期の有無・講義の要旨・計画・テキスト名・参考書等・関連科目名・成績評価の方法・履修上の注意等が記載されている。このような教育課程の内容とその履修方法については、年次ごとに発行され、学生の履修に関する指針となっている。

### 点検・評価 長所と問題点

現状のシラバスの一部には、学生にとって授業の進行状況の把握が難しいものもあり、各シラバスにおいて毎時間(合計で12時間程度)の授業内容を記載することを義務付けることが望まれる。特に、保育士養成課程では、全国保育士養成協議会のモデルシラバスに準じ、これを参考としながら、保育所保育指針・幼稚園教育要領に基づき、授業を展開することが求められている。したがって、各担当者は、これらのモデルシラバスを参考にして、それぞれの授業展開をして、責任を持って質の高い保育者及び教員の養成に努めなければならない。

### 将来の改善 改革に向けての方策

児童教育学科の教員は、保育所保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・全学教職・教養科目関係のシラバスの作成にあたり、それぞれの資格・免許に関連する指針や指導要領を参照しつつ、シラバスの改善に努め、責任を持って学生を養成していく体制を強化することが必要である。また、新設された社会福祉学科との協力を始め、将来の大学院の設置に向け、専攻免許取得のためのシラバスを検討していかなければならないと考えられる。

## c. FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

### 現状の説明

FDについては、教職員の意思の疎通を欠かないように、夏期教員懇談協議会や各学部教授会の懇談を開催し、全学的な取り組みを行っている。児童教育学科は、2001年度から分離・新設された社会福祉学科との関係を保つため、教育福祉部の今後の協力体制の見直しについて、両学科協議会のメンバーからなる、教育福祉部教授会で組織的に取り組んでいる。

### 点検・評価 長所と問題点

現在の児童教育学科のスタッフだけでは、児童教育学科の開講科目のすべてを提供することはできない。社会福祉学科においても同様であり、児童教育学科と社会福祉学科との関係は、お互いが兼任し、提供科目を補完しあっている。特に、児童教育学科の演習・については、従来の経緯から、社会福祉学科の完成年度までは、社会福祉学科の教員も児童教育学科の演習を担当し、所属学生に対して、責任を持って指導していく体制を採っている。社会福祉学科設立を機に、福祉系にも強い児童教育学科の歴史を考えると、今後、一層教員の交流が必要であり、協力体制の再構築が求められる。

### 将来の改善 改革に向けての方策

教育福祉部として、児童教育学科と社会福祉学科が両立するためには、お互いの学科運営に責任を持ち、FDとSD活動の組織的積極的な取り組みの向上を目指し、所属学生の専門性と幅広い教養を高めていかなければならないであろう。したがって、質の高い免許・資格を取得させるためには、担当教員が中心となり、部門ごとに強化する組織作りが必要である。今後、両学科の将来を見据えた大学院設立や社会福祉学科への保育士資格の提供等、重要な課題が残されている。

#### d. 学生による授業評価の導入状況

##### 現状の説明

演習関係の授業では、学生に対して授業終了後に授業に対するアンケートを取り、学生による授業評価の一環として授業改善を図っている。また、幾つかの授業では、出席カードの裏に、その日の授業終了後に感想を記入させることにより、授業に対する学生の理解度・授業に対する関心や興味等の感想・要望を確認している。しかしながら、児童教育学科のすべての授業についての学生による授業評価の制度はまだ導入されていない。

##### 点検・評価

現在、学生が科目の受講に際して、授業内容を評価することよりも、授業で出欠の確認がなく、単位が容易に取れる授業を受講する傾向があり、そのような学生がかなりいることが問題である。また、課題が多い授業や学生に厳しい教員が敬遠され、学生がアルバイトや自分の趣味を優先させるために、学生にとって評価の甘い楽な科目を、受講に際して選択する傾向がある。このような状況では、学生による授業評価の導入も重要であるが、教員と学生の両者による教育効果を評価・測定するシステムが必要となってくる。

##### 長所と問題点

学生による授業評価の導入は、教員の授業に対する考え方を向上させ、授業内容を改善することにより、教育効果が期待できる長所がある。しかし、学生側からの一方通行の授業評価では、学生にとって都合の良い批判に終わる恐れがある。したがって、教員と学生の両者が納得できる授業評価導入が求められるであろう。

##### 将来の改善・改革に向けての方策

授業に関する評価項目を学生と教員との両方でチェックでき、かつ、個人的な偏った批判にならないように、公平さをもって情報開示できる授業評価システムの開発が急務とされる。

#### (5) 授業形態と授業方法の関係

##### a. 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

##### 現状の説明

児童教育学科は保育士及び教員養成を目的とする学科であることから、その資質・技能を育てるために、同一科目のクラスを分割する方法で基本的に少人数による授業の実施を図っている。その中で、特に演習・については10名以下、基礎演習・教職総合演習は20名～25名の少人数による対話討論形式の双方向的学習を実施している。しかし、一方では、大教室における講義を中心とする授業も存在し、演習・実技系の幼児体育・小学校体育・図画工作等の授業では、建物や実習室が狭いため、問題が生じている。

##### 点検・評価

総授業時数に対する演習室使用の少人数クラスによる授業科目の割合は21.0%である。これは文学部全体の13.4%に比べるとかなり高い。更に児童教育学科では音楽や理科関係の実技・実験科目で少人数のクラス編成を行っており、それらを考慮すれば少人数による授業科目の割合は他学部・他学科に比べてかなり高いと言える。その反面では、保育士資格及び幼稚園教諭一種免許取得の希望者が増加しているために、その関係科目でこれまでにない多人数の授業も生じてきている。

## 長所と問題点

演習 ・ ついては、10名以下の少人数教育を実施できている点は、授業形態及び授業方法として適切で、児童教育学科の授業形態と授業方法の長所である。しかし、担当教員が不足しているため、学生のニーズに対応できないことや、各専門科目の担当教員が複数いないこと等が、問題となってきている。また、少人数授業とは対照的に、多人数の授業もあり、科目によっては、担当教員の負担に不平等が生じている。

## 将来の改善・改革に向けての方策

2001年に、保育士養成カリキュラム改正に伴う教育課程の見直しを実施され、新たに「保育総合演習」が新設された。4年制大学における保育士養成の特色を持たすため、従来の教員養成カリキュラムとの関連性を生かし、幼稚園教諭一種免許と保育所保育士資格との整合性を考えて、教育課程の再編成を試みてきた。更に、小学校教諭一種免許との関係を考慮して、学生の資格・免許取得希望に対応できるように、時間割及び授業科目のクラス編成についても再検討する必要がある。授業方法の支援体制を整えるためには、保育・教育カリキュラムにおける演習・実技系科目のTA(ティーチング・アシスタント)の導入が必要である。また、授業施設整備のため、特に、別棟体育館・図画工作室・音楽室・調理実習室・小児保健実習室・理科実験室・実習指導室等、学内に分散している児童教育学科と社会福祉学科の教育実践関連の施設の統合を目指すことが必要である。そして、近隣の保育所・児童福祉施設・幼稚園・小学校等との連携を強め、授業形態とその新しい授業方法の改革に努めなければならない。

## b. マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

### 現状の説明

現在、教育情報処理・インターネット技術入門・パソコン技術入門・情報処理応用等が開講され、学生がマルチメディアの教育活用に興味を示している。近年、マルチメディア教室が設置され、LL教室・パソコン教室等を授業で活用する教員が増えてきている。特に、ビデオ・OHCが主流になり、教材もパソコン・インターネットを利用し、新しい手法を導入する教員の工夫が見られるようになった。更に、演習の発表会では、マルチメディアを活用して、プレゼンテーションしようとする学生が出てきたのも喜ばしいことである。

### 点検・評価

インターネットからの情報収集は、手軽で多くの資料を入手できる。しかしながら、学生のレポートを評価するとき、同じような内容になっていて、自分自身で工夫することもなく中には、ネットからそのままをプリントアウトした提出物が見られる。このように、IT化技術の発展は、論述する力や統計分析する力が弱くなってきているのではないかと危惧される。

## 長所と問題点

学内LAN「SAINS」(西南学院総合情報ネットワークシステム)が充実し、2001年10月より、教員のすべてにノート型パソコンが無料で貸与されることになり、マルチメディアの活用のための教材づくりやインターネット利用が可能となってきた。しかし、教材を作成するためには、非常に時間と労力がかかると同時に新しい知識がより一層必要であり、これまで以上に、教職員の負担が大きくなっている。

## 将来の改善・改革に向けての方策

学内LAN「SAINS」をより一層充実させ、教員は、学術研究所の研究室内外とのネットワーク化を充実させ、学生と教職員、学生同士の情報交換の場になるように努めなければならない。そのためにも、情報処理センター・図書館・LL・学術研究所・教務課等の新しいネットワークシステムの開発が急務となる。特に、教員のマルチメディアの活用が容易となるように、全学的な授業サポート体制づくりが、マルチメ

ディアを活用した教育に重要であると考えられる。

c. 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

現状の説明

現在のところ、情報処理センターと教務課が中心となって、放送大学や早稲田大学のセンターウェブを利用した「遠隔授業」の実施例の紹介を行っているが、その利用は始まったばかりで、「遠隔授業」による授業科目の単位認定は行っていない。

点検・評価 長所と問題点

「遠隔授業」による授業は、まだ一部の試行段階であり点検・評価できる状況ではない。

将来の改善・改革に向けての方策

学内外のIT化が進展することにより、今後は「遠隔授業」の占める割合が大きくなることが予想され、「遠隔授業」による授業科目の単位認定等の制度措置について、全学を挙げての積極的な取り組みが望まれる。

## B - 5 . 国際文化学科

(1)教育効果の測定

a.教育上の効果を測定するための方法の適切性

現状の説明

学生の理解度、達成度を測定するための基本的な方法は、学期末あるいは学年末に実施する試験であり、それに代わるレポートや課題提出である。担当者や授業の性格によっては、出席や小テスト、レポート等を加えて、総合的に判定を下す場合もある。ゼミナールや文献講読では、発表内容、討論への参加度、学習への姿勢等によって判定することが多い。成績評価の基準は、各担当者が『講義要綱』の中に示しており、授業で説明することもある。

点検・評価 長所と問題点

成績評価の基準は、各担当者が『講義要綱』に記載して公表することによって、公平性は維持されている。しかし、最終的な成績判定を担当者に任せている結果、評価にかなりゆらつきを生じ、それが学生に不公平感や不満を抱かせていることも事実である。成績判定それ自体は教員の権限であるが、教員間の成績観や判定基準の違い、教員と学生の成績観の違い等については、共通認識を作る努力が必要であろう。

将来の改善・改革に向けての方策

教員間で、教育上の問題や方法の交換による相互的な充実化の一環として、成績判定についての議論を行う等、FD活動を活発化することを考える必要がある。またこの問題は、学生による授業評価の問題と関わっている。教員側による学生の到達度・理解度判定と、学生による授業判定の両者が有機的に組み合わせられることが教育的効果を高めると考えられる。本学は、大学として学生による授業評価制度は実施していないが、何らかの形で個人的に実施している教員は多い。本格的な議論を進めるべきであろう。当面、実施している教員の経験を紹介することを中心に、FD活動を始める必要がある。

## b.教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

### 現状の説明

前述したように、本学ではどの学部にも、教育目標や目標達成度及びそれらの測定方法に関して、教員間で合意に達するような制度は、いまだ確立されていない。現在のところ、各学部が年度ごとに作成するシラバス『講義要綱』に記載された「成績評価の方法」等の内容で、教員相互がその一端を知りうるのみである。

### 点検・評価 長所と問題点

教育効果の測定や成績評価等は、個々の教員や学科目でその方法が異なり、かなり不統一である。この分野の改革はまだ緒についたばかりであり、本学の教育面では最も立ち後れている。

### 将来の改善 改革に向けての方策

教育効果及び目標達成度の測定方法の合意・確立については、学部教授会での議論を基盤にしながら、学部・学科・専攻課程を超えた全学的な取り組みが必要であり、具体的な検討を実施する必要がある。本学科でも、カリキュラム改革と関連させて議論し、FD等を実施することを急がなければならない。

## c.教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

### 現状の説明

上記のように、本学科は教育効果を測定するシステム自体が存在していないので、その機能的有効性を検証するメタ・システムも導入されていない。

### 点検・評価 長所と問題点

上記のように、この問題は本学科、また大学としても、最も取り組みの遅れている課題の1つである。

### 将来の改善 改革に向けての方策

教育効果及び目標達成度の測定方法の具体策と共に、その有効な検証システムの検討は、本学全体にとって急を要する作業である。本学科でも、教授会で議論したい。

## d.卒業生の進路状況

### 現状の説明

2000年度の統計では、本学科卒業生数125名に対して、就職決定者62名、進学5名、自家営業1名、就職希望せず36名、不明21名となっている。就職希望せず36名の内訳は、公務員の受験準備10名、教員の受験準備3名、留学・家事手伝い23名である。就職希望者数に対する就職決定者の割合は62/87で、77.5%（女子74.6%、男子85.7%）となっている。しかしこの数字には、2001年3月31日以後に決定した就職や進学の数、公務員試験の結果等は含まれていないので、就職内定率をはじめとする実数は、これより幾分高いと思われる。

### 点検・評価 長所と問題点

就職内定率は、2000年度の文学部平均が84.8%、全学平均が88.7%であり、本学科の就職率77.5%は、本学全体の中ではかなり低い方である。しかし、これに対して大学院等への進学者の数5名というのは、全学部・学科中、神学部に次いで高く、これに進学予備軍のその後の合格者を加えると、更に増えることになる。このほか、統計には表れにくい、就職希望せずや不明の学生の何人かは、海外への私費留学や語学研修を行っており、帰国後大学院合格や就職といったケースも最近かなり増えている。



### 将来の改善 改革に向けての方策

現在、就職や進学等の進路指導は、ゼミ担当教員の判断に任されている。進学に関してはかなり専門的で具体的な助言が行えるのに対して、就職については学生本人の奔走か就職課からの情報提供に待つほかなく、本学科の教員が有効な力になりうることはまれである。本学科の性格上、就職に関しては適切な助言を与えつつも最終的には本人の努力や就職課の活動に頼るとして、進学や留学等、卒業後にも勉学・研究の継続を望む学生に対して、積極的に対応 指導していくべきであろう。

### (2)厳格な成績評価の仕組み

#### a.履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

##### 現状の説明

本学の卒業に要する単位は128単位であるが、本学科は、これを修得するための年次ごとの下限と上限の単位数を設定し、『学生便覧』に記載し、オリエンテーションにおいて周知を図っている。1年次は40～48単位、2年次は34～46単位、3年次は32～50単位、4年次は22～50単位である。128単位を4年で平均した32単位を、各年次の履修単位数の一応の目安とし、1、2年次は、語学、スポーツ科目、キリスト教等必修科目を含む教養科目の修得が必要であるために、修得すべき単位数を少し多く設定している。3年次は、学習を多面的に活発に行わせるために修得可能な単位数を大きく設定し、4年次は、卒業論文や就職活動に集中することができるように、下限を少なめに設定すると共に、卒業可能な条件を大きくするために、上限を大きくしている。履修登録については、1年次生には入学直後、在學生には4月に、学科主任がオリエンテーションを行い、新学期初めに教務課が学生一人ひとりの登録に対応している。

##### 点検・評価 長所と問題点

現在のところ、履修単位の上限を設定していることが、学生の履修を阻害したり、顕著に不自由にしたりするような現象は、現れていない。3年次までに必要単位のほとんどを修得し、4年次は少しの履修ですむという学生も少なくないことから、3年次までの修得上限を低くし、4年次の必修単位数を増やすべきであるという意見がある。極端な履修の偏りは是正する必要がある。本学科の場合は、卒業論文の単位数は4単位ではあるが、その作成を4年次の勉学上に大きく位置づけており、演習と結びつけて卒論指導を行っている。卒業論文は、4年間の勉学の集大成であり、学生自身にも卒論を重視する傾向はある。したがって、4年次生が楽であるわけではない。

### 将来の改善 改革に向けた方策

修得単位数の上限設定がもたらす影響については、今後とも、慎重に見守っていきたい。

#### b.成績評価法、成績評価基準の適切性

##### 現状の説明

成績評価は、担当者の判断によっている。担当者は、前期・後期の期末試験を中心に、必要であればその間に小テストやレポートを課し、また、出席状況、授業への参加姿勢と積極度、発表内容、議論への参加度や全体の議論への貢献度等、それぞれの授業の目的と教育方針に基づいて、評価している。学生に対しては、『講義要綱』のなかで、成績評価の方法・基準、履修上の注意を記載し、公表している。評価は、5段階評価法を取っている。Aは100点～80点、Bは79点～70点、Cは69点～60点、Dは59点以下とし、A～Cまでを単位修得合格とし、Dは不合格とする。Eは、受験しなかった場合の評点である。この評価法は、全学共通である。

##### 点検・評価 長所と問題点

成績評価の方法・基準は、『講義要綱』において公表しており、その意味では原則的には公平性は保たれている。成績評価は、各担当者が、出欠状況・学習態度・成績等を総合的に判断して行うものであり、原則として担当者に任されるべきものである。その点では、問題はないと思われる。しかし、学生の間には、評価内容が理解できない部分があったり、同一科目を複数クラス開設している場合等に成績評価のばらつきが発生し、結果として、学生に不公平感をもたらしているのも事実である。

#### 将来の改善 改革に向けた方策

これは、授業に対する、あるいは教師と学生との信頼関係をもっと強めなければならないことを意味している。評価法・基準そのものに関しては、もっと共通認識が形成されなければならないということである。教員間の教育観や成績観、判定基準の違い、教員と学生間の成績観の違い等について、共通認識を作る努力が必要である。教員においては、成績判定に関する議論を行う等、FD活動を活発化することを考える必要がある。学生に関しては、学生自身が自己の理解度や到達度を評価することも必要であろう。5段階評価法は、適切であると考えているが、国内・国外の他大学との単位互換制度が充実してくると、整合性や適切性に関して検討することが必要になることも考えられる。

#### c. 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

##### 現状の説明

成績評価は、現在は、前記のように、担当者個人に任されている。学科として、あるいはシステムとしての特別な仕組みはない。

##### 点検・評価 長所と問題点

語学、キリスト教学等、各科目やコースの担当者間では、随時、議論や調整が行われており、問題が生じたときやカリキュラム編成時には、教授会でも議論している。しかし、学科として、成績評価法の改革を正面に掲げて、取り組んできたことはない。

#### 将来の改善 改革に向けた方策

学科として、教員間の成績観や判定基準・方法に関して議論を活発化し、FDを実施することが必要であろう。更に、学生の授業評価を導入することの議論を本格的に始める必要がある。既に個人的にこれを実施している教員はかなりいるが、制度的に導入することについてはまだ議論していない。教育効果は、教員側による学生の理解度・到達度の評価と、学生の授業評価とが有機的に組み合わせられることによって実現するであろうし、学生の授業や教員に対する信頼も高まるであろう。また、学生自身による自己の到達度評価の検討も課題となるだろう。本格的に議論を進めなければならない。

#### d. 各年次及び卒業時の学生の質を検証 確保するための方途の適切性

##### 現状の説明

基本的には、前項c.の各年次ごとの成績評価によっている。履修規程第13条は、「各年次において修得するものと定められている単位数の2分の1以上を修得しない者に対しては、成業の見込みがないものとして退学させることがある」と定めている。1、2年次に関しては特別に、勉学意志を持続させる外部的な規制として、後述するように、履修規程第12条による学習状況の評価を実施している。2年次において、56単位以上(第1外国語7単位以上を含む)を修得していない者は、在学期間を1年延長しなければならない。卒業に関しては、必修の単位を含めて128単位を修得することが条件であり、特に、卒業論文を4年間の勉学を集大成するものとして重視し、その評価にあっている。

##### 点検・評価 長所と問題点

学生の質をどう考えるかは難しい問題であるが、本学科は、成績のみでなく、学生の勉学の基盤となる生活指導的な側面にも関心を払っている。必修等の中心的な授業に関しては、出欠状況を調査し、学科主任がそれをもとに学生の相談に乗り、授業の担当者や学科主任による履修状況・成績に関する指導等と共に、勉学を進める努力をしている。2年次生以上に関しては、文献講読及び演習の担当者が、学生の質を保つ中心的な役割を果たしている。ゼミナール形式という授業の性格と少人数クラスであることによって、実質的に2年次生以上の学生の教育上の全指導はこの形で行われており、それぞれ効果を上げている。学校の規制や教員側からの指導だけでなく、学生自身が自覚的、自主的に勉学への積極性を作り出す方策を工夫する必要がある。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

学生自身の主体的な学習意欲を高めることが重要である。そのための方策として、異文化体験やフィールドワーク等の体験学習を奨励することが、1つの方向として考えられる。前述したように、これらのカリキュラム化が本学科の今後の重要な課題であるが、まず、2001年度に発足した国際文化学科研究旅行奨励制度を効果的に運営することによって、この課題へ取り組みたい。

### (3)履修指導

#### a. 学生に対する履修指導の適切性

##### 現状の説明

学生に対する履修指導や教育上の指導は、全学生を対象にしたものと、授業クラスによる個別的なものがある。新学期に、1年次生に対して『学生便覧』、全学年次生に対して『講義要綱』を配付する。新入生に対しては、入学式直後に履修指導を実施する。本学科が独自に作成した『教員・ゼミナール紹介』を配付し、部長が大学での学修について説明し、学科主任が本学科のカリキュラムの特徴と履修計画について、教務課職員が履習届の記入や提出方法について指導する。大学が作成した学生生活案内等の刊行物も配付する。更に、教員全体と新入生全体による新入生懇談会を行い、教員やクラス担当者を紹介し、また入学を歓迎する懇親会も実施する。在学生に対しては、希望者を対象として、学科主任が主催して履修指導会を実施している。文献講読の履修のためには、前記のように、秋に各コース代表の教員が出席して説明会を実施し、各文献講読のクラスを紹介したパンフレットを配付して履修を指導する。文献講読については、担当教員が受講希望学生を面接して決定する。博物館学芸員課程や教職課程についての履修指導も、履修開始の前年度から計画的に実施されている。

##### 点検・評価 長所と問題点

現在のところ、履修指導は全体としてその効果をあげている。特に、ゼミナールへの帰属が決まった学生に対しては、授業の性格と少人数クラスであることから、学生生活全般を含めた細かな履修指導がなされている。

##### 将来の改善・改革に向けての方策

学生に対する情報の伝え方、特に新入生に対する地域文化基礎演習とその後のコース決定に関する情報の伝達は、きめ細かい教育上の配慮が必要であり、今後とも工夫する努力を続ける必要がある。

#### b. オフィスアワーの制度化の状況

##### 現状の説明

現在のところ、本学科をはじめ、大学として、学生の履修指導を目的とした教員組織によるオフィスアワーのシステムは設けていない。既述のように、学科主任が学生の勉学やカリキュラム上の相談に対応しており、基礎演習・文献講読・演習の各担当者が随時指導に当たっている。本学では、学生主任が学生

生活全般に関する相談に応じる制度があり、週1回1コマ分の時間(90分)をオフィスアワーとして設定している。本学科でも、活用されている。中でも休学や退学といった学籍の移動に関する相談、1・2年次の基礎ゼミ等への長期欠席者に対する相談(前期と後期)は、履修指導にも関わる重要な相談内容となっている。

#### 点検・評価 長所と問題点

学生主任による学生相談のオフィスアワーに、自発的にやってくる学生は少ない。しかし、数は少ないものの、休・退学の相談や、長期欠席者に対する面談では、その時期が早ければ、その後の復帰等、かなりの成果を上げている。文献講読・ゼミの各担当教員による指導は、有効な役割を果たしている。問題は、ゼミ所属以前、あるいはゼミに所属できない学生への対応であろう。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

現在の履修指導の体制を維持ないし強化すること、きめ細かい対応体制を工夫する必要があるが、学生生活相談のシステムと結合して進めることが有効であろう。その意味では、現在全学的に制度として存在しながら、なかば研鑽化している1・2年次のクラス主任制度を再編して、この事態に対応することが考えられる。要は早期発見のためのシステム作りということである。

### c. 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

#### 現状の説明

本学では、履修規程第12条により、最初の2年間で修得した単位が極端に少ないと、在学期間を自動的に1年間延長しなければならないという制度があるが、本学科では2年次終了時で56単位以上(第一外国語7単位以上を含む)を修得できなかった学生がこの措置を受ける。当然ながらその後の本人の努力次第では回復措置が講じられ、本学科では、3年次終了時に卒業に必要とされる総単位数の4分の3以上及び第一外国語の単位を修得するか、あるいは4年次終了時で卒業単位数を修得すれば、在学期間1年延長の義務を免除される。2001年度の本学科におけるこの第12条適用者は、3年次生で14名、4年次生は9名中2名回復、卒業生は10名中2名回復で、第12条適用者とは別に新たに11名の卒業予定者の留年が確定した。第12条適用者には、当該学生の保証人に対して通知する。

#### 点検・評価 長所と問題点

第12条適用による、学業成績不良者に対するいわば警告と面談は、学生に勉学と生活状況に対する自覚を促し、その後の早期回復をもたらす契機となっていることは確かだが、上のデータからも分かる通りその効果は2割程度である。個々の学生の成績が低下する原因や理由は実に様々であり、なかには新たな目標へ向けての準備というものもあるが、多くの場合経済的理由や家庭の特殊な事情とも複雑にからみ合い、学生本人を含めて家族ぐるみで話し合ってもなかなか解決しないケースもある。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

まず何よりも、ゼミ担当教員が学生の状況を的確に把握していることが不可欠である。留年が高じて、休学や退学が決定する直前になると、学生課や学生主任が動きだし、様々な対策を講じているが、そうなる前に該当する個々の学生に対して教員の側から積極的に働きかけ、生活そのものにある程度の介入をしていく措置を工夫する必要があるだろう。

### (4) 教育改善への組織的な取り組み

#### a. 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

#### 現状の説明

学生は、毎年配布される『講義要綱』によって、授業の基本的情報を得ることができる。『講義要綱』には各担当者が、授業の学習目標、授業計画、成績評価方法、テキスト、参考文献等を掲載している。指導の方針は、各担当者に任せられ、各自その努力を続けている。学生の学習に関する活性化の働きかけは、基本的には、担当者がそれぞれの授業の中で進めている。地域文化基礎演習、文献講読、演習等の少人数のゼミナール形式の授業においては、学生と直接議論ができ、積極的に働きかけることが可能であり、効果的である。演習のクラスのなかには、3年次生を含めた卒業論文発表会を行っているところもある。学生にとって、交換留学制度や海外語学研修等が、学習意欲を刺激する役割を果たしている。留学制度については後述する。本学では、休暇を利用してイギリスと中国で語学研修を実施しているが、本学科学生の参加は多く、特に中国吉林大学の研修が多い。2001年度から、オーストラリアにも対象を拡大し、また語学研修を本学科の単位として認定する制度も発足する。本学科独自の企画として、2001年度から、文献・資料調査やフィールドワーク、異文化体験の自主的な計画を立てさせ、学科として財政的に支援する国際文化学科研究旅行奨励制度を発足させ、学生の意欲に応えることになった。

教員の教育改善を推進する学科としてのシステム的なものは、特別にない。各コースにおいて随時協議がなされ、課題によっては担当分野間・専攻分野間で随時行っている。本学科が地域文化コースによって構成されていることからすれば、各コースの世話人を中心とするこの方法が有効である。このような協議や調整の上に、学科全体に関しては、学科主任及び学部長が、状況把握と課題への対応を検討することになっている。非常勤講師との協議・調整のシステムは、今はない。学科主任や依頼した担当者が個別に行っている。

#### 点検・評価 長所と問題点

学生の学習意欲を活性化させること及び教員の教育指導法の改善は、基本的に各コースでの協議と、授業担当教員の創意工夫に任せているのが現状であり、それが効果を上げていることは確認される。この方法は、本学科の性格や構成からして、継続していくことが必要であろう。しかし、今後は、各担当者が教育指導方法の自己点検・検証を進めて、学生に働きかける方法を工夫することと合せて、学科として、FDシステムを整えることを初めとして、組織的な対処法を工夫する必要がある。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

指導方法の点検・検証と改善のためには、『学生生活実態調査』の教育課程・授業等に対する意見・要求を分析し、対策を工夫することが有効であろう。学生の授業評価も課題であり、個別的に実施している教員の経験を交流すると共に、学科としての取り組み方の議論を進める必要がある。FD等、教育改善のための学科としての取り組みを強める必要がある。当面、学科の全教員が参加して実施している国際文化談話会を活用することが考えられる。学生の自主的な学習意欲を促進するための工夫は、例えば、3年次生以下を加えた卒業論文発表会を実施する、学生の論集を発行する等、個別的には考えることができる。主要な1つの方向として、研究旅行奨励制度の実施と同様の趣旨で、学外研修や調査、フィールドワーク、異文化体験等、体験学習や実地研修等の実施を奨励する工夫をすることが考えられる。これは、本学科の理念・目的を実践面において強化する意味を持つものであり、将来構想と関連させて検討を進め、可能なところからカリキュラムに組み込むことを考慮してよいであろう。

#### b. シラバスの適切性

##### 現状の説明

本学は、各学部・学科ごとのシラバスを毎年発行している。シラバスは、各科目・クラスごとに各担当者が、履修年次・クラス・学期・単位数、講義の要旨と計画、テキスト、参考書、成績評価の方法、履修上の注意、を掲載している。隔年開講、臨時開講等の有無によって、年ごとに多少の変動はあるが、本学科のカリキュラムに関する基本的情報は、これによって学生に公開している。2002年度は、本学科は、

183頁のシラバスを発行し、共通科目35科目148クラス、自由選択外国語科目3科目3クラス、専門科目107科目220クラス(内、専攻科目75科目128クラス)の授業情報を掲載している。

#### 点検・評価 長所と問題点

シラバスの発行によって、授業に関する基本的な情報を提供することができていると判断している。問題点は、担当者によって、記述の精粗、記述量の違いがかなりあることである。授業の要旨と計画、成績評価の方法等の情報量が少ないことは、学生の履修計画や勉強姿勢に影響する。特に、多人数授業や教養科目の場合は、この影響は無視できない。シラバスは、その年度の学習計画を設定するための情報を提供することを主たる目的としており、他の授業との関連性や系統性、履修の体系性や計画性等については、必ずしも充分ではない。担当者の中には、履修上の注意等の項で、これに触れている者もいるが、必ずしも多くはない。この点に関しては、別の形で作成して学生に配付している資料を合わせて活用することが有益である。1年次の地域文化基礎演習については入学直後のオリエンテーション時に配布する『国際文化学科教員・ゼミナール紹介』を、2年次の文献講読・3年次の演習についてはそれぞれの前年度の秋に実施する説明会で配布するパンフレット『講義要綱』を、参照する必要がある。これらの資料は、学習計画の設定法、履修の系統性・体系性を確保することを課題として作成している。

#### 将来の改善 改革に向けた方策

シラバスが勉強計画に持っている意味に関して、教員が認識を深める必要があるが、学生のシラバスに関する意見や要求を聴取し、改善の工夫をすることが具体的な課題となる。『学生生活実態調査』の自由記載部分を分析することが、1つの方法である。シラバスの意味を強めるためには、上記のように、学生に対する情報の提供方法と履修指導の全体的な計画性と有機的な関連性を一層強めることが必要となる。

#### c. FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

##### 現状の説明

教育改善の努力は、教員各自が意識し、努力しているところであるが、組織的には実施していない。全学的には、毎年夏期休暇終了時に夏期教員懇談協議会を開催して、大学が直面している課題、カリキュラムや入試改革、学生の授業評価、学外との単位互換等、教育改革に関する課題を検討している。しかし、恒常的なシステムを設定し、日常的なFD活動を行うには至っていない。本学科も同様である。

#### 点検・評価 長所と問題点

これまで触れてきたように、各コースや同一科目担当者間では、情報や経験の相互交流、教育方法の研究は日常的に行われている。同一科目を複数のクラスで授業する語学等の担当者間では、頻繁に行われている。本学科は、全員が参加して、国際文化談話会を実施しているが、これが一種のFD的な機能を果たしたことがある。懇談会は、本来は、各教員の研究内容に関する相互理解を図ることを意図しているが、授業や教育方法に関する交流、懇談に議論が展開したこともある。今後は、FD的な機能を果たすことを課題の1つに位置づけて運営すればよいだろう。本学科主催の公開講座や今年度発足の総合科目への教員の出席は、教員間の研究内容に関する相互理解を深めただけでなく、参加者が報告をする・聞くという形で、授業方法を交換する役割も果たした。

#### 将来の改善 改革に向けた方策

学科としての意識的な、意図的な活動強化が必要である。学科としての組織的な取り組みは遅れているが、FD活動を活性化させる条件はある。教授会で議論を深めると共に、国際文化談話会の活用を図りたい。

#### d. 学生による授業評価の導入状況

##### 現状の説明

学生の授業評価を、実質的に実施している教員はかなりいる。出席カード提出時やテスト・レポートの実施時等に質問や授業に関する感想・要求を記入してもらい、質問や感想を次の授業時に学生に返す等の形が一般的である。しかし現在まで、全学的にも、また本学科としても、これを制度として導入することに関しての組織的な議論はしていない。

##### 点検・評価 長所と問題点

本学としてはこの問題を重視しており、2001年8月の夏期教員懇談協議会での課題の1つに設定し、法学部の実施例、報告した教員の取り組み例を報告した。しかし、それを受けての本学科としての議論を、その後実施していない。この導入については、教員の心理的受け止め方も含めて、具体的な導入方法が議論の焦点となるが、学生授業評価を導入することの意義に関する議論を出発点として、議論に踏み込んでいく必要がある。

##### 将来の改善 改革に向けた方策

まず手がかりとすることができるものは、『学生生活実態調査』に示された学生の意見や要求を分析することであろう。また、学内で組織的に実施している法学部や他大学の実施状況、実態を調査することも課題となる。ともかく、本格的に議論を開始しなければならない。

#### (5) 授業形態と授業方法の関係

##### a. 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

##### 現状の説明

本学科の教育課程の中核をなすのは、地域文化基礎演習、文献講読、演習であるが、これらの授業はそれぞれ25名、15名、15名を定員とし、双方向授業が可能なゼミナール形式で実施している。集中化・少人数化という状況が一部には生じているが、本学科が多彩なクラスを準備し、効果的に教育を進めるためには、この形式・人数を維持することが重要である。

##### 点検・評価 長所と問題点

本学科の授業規模は、ほぼ適正な範囲内にあると言える。本学科の授業の中には多人数の授業もあるが、本学科は1学年130名を定員とする比較的学生の多い学科であるので、今のところ緊急に対策を必要とするような事態にはない。しかし、授業を曜日や時間帯を分散して学生が受講しやすくする等、時間割作成上の工夫は続ける必要がある。本学科は、2000年度から全学的に創設された「特色ある学部教育実施経費」を使って、タイの女性アーティストのタピストゥー作品を教材として購入した。博物館実習のみならず、美術史、文科人類学、地域文化研究等の実物教材として、次年度からの活用が期待されている他、図書館での一般公開によって全学的な教育環境の改善にも寄与しうると考えられる。博物館学芸員課程関係の授業は、マルチメディアの整備された博物館実習室で行っている。この実習室は、学芸員課程に関係した専攻科目、文献講読・演習等においても、考古学・歴史学・民俗学・美術史等実物の教材を用いる授業にも活用されており、本学科の特徴と言える。

##### 将来の改善 改革に向けての方策

現在の少人数による双方向授業の方針を、堅持することが重要である。また、授業方法全般の適切性については、『学生生活実態調査』等を分析して学生の実態を分析する他、授業に対する学生の意見を聴取し、教員間相互の情報交換を行いながら教育指導法を改善していく本学科としての教育システム

(FD)を早急に構築する必要がある。

## b. マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

### 現状の説明

本学科が担当する中国語とドイツ語の語学授業全般においては、当然のことながら、これまでも音声や映像を伴うマルチメディアを活用してきた。本学科の特徴として、専門の地域文化に関する各授業や文献講読においても、マルチメディアは、図書文献の補助手段的なレベルを越えて、欠ぐからざる教材となりつつある。更に、インターネットの普及によって、各地域の文化をバーチャルに体験する条件が充実してきていることを受けて、授業を学内LANを通してインターネットにリンクして実施する傾向も強まっている。1号館の建設、2001年10月の学内LANの整備によって、本学科の演習も一部ではそれに対応した情報コンセントを持つ教室で行っている。また本学科の教員は、多(国内外の研究教育機関と関わり)を持っており、メディア情報交換も活発に行っている。授業外の試みとしては、2001年秋に実施した推薦入学の合格者に対して、インターネットを利用して海外の新聞の記事を翻訳することを英語学習の課題として課すことにした。

### 点検・評価 長所と問題点

本学科においては、文化学習という性格上、マルチメディアを活用することが有意義であることは明確であり、活用していると言える。もっとも、本学科は、地域文化コースにおいても、専攻分野においても多様であり、それぞれの特徴に適合的な使われ方をしている一方で、マルチメディアの活用が授業の展開上不可欠であるというわけではない科目があることは勿論である。この問題を学科として、本格的に議論したことはまだない。

### 将来の改善 改革に向けた方策

マルチメディアの活用やインターネットの利用等、教育のIT化の問題は、今後の教育研究上の避けて通れない課題である。IT化の波は、授業方法の技術向上の面に留まらず、授業形態や大学の在り方、教育の在り方そのものを問い直す影響を持ってきている。マルチメディアやインターネットを、単に授業の手段・道具としての問題として捉えるだけでなく、国際文化学科としては、学科の理念とも関わらせて、現代社会や文化の在り方、教育の在り方等の問題として、広い視野に立った、またグローバルな視点からの議論を本格的にすべき時に来ているであろう。上記のように、学科の特徴に関わる問題として本格的に議論をしたことがない現状からすれば、議論を始めることが現在の課題であろう。

## c. 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

### 現状の説明

本学科は、正規の形での「遠隔授業」や単位認定等を実施していない。大学として、他大学の「遠隔授業」の実験を試験的に受信している状況である。

### 点検・評価 長所と問題点

本学科では、この点に関する議論はしていない。

### 将来の改善 改革に向けた方策

大学の方針と関連させて、また上記b.の問題とも関わらせて、議論を始める必要がある。



## B - 6. 社会福祉学科

### (1)教育効果の測定

#### a.教育上の効果を測定するための方法の適切性

開設1年目でまだ1年次生しか在学していないために、具体的には教育上の効果を測定するための方法を制度化していないが、2001年度は、1年次生前期の「基礎演習」において、授業に対する学生アンケート調査を実施し、教育効果の確認と次年度への検討資料とした。今後、4年間の在学生の存在とその卒業進路が判明し本学科の教育効果やその測定が可能となった段階で、カリキュラム評価、教育指導体制及び方法の適切性について検討しなければならない。

#### b.教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

専任教員が揃う2002年度以降に、教員間の話し合いと合意の確立を図る必要があるが、前項目Aで述べたように、2001年度は8名で担当した「基礎演習」の開設方法・内容・評価について合意のもとに取り組みされた。

#### c.教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

このようなシステムは現在行っていないが、完成年度を目途に検討する必要がある。

#### d.卒業生の進路状況

まだ卒業生を出していない。ただ、本学科は社会福祉士と精神保健福祉士の養成を行う学科であるので、卒業生の進路として、その国家試験に向けた学習の準備と対策の努力をしなければならない。

### (2)厳格な成績評価の仕組み

#### a.履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

卒業要件単位数を124単位とする場合には、1年間あたりの単位数は4単位科目9科目分にあたる36単位が標準になる(大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方針について」平成10年)とされているが、本学科は社会福祉士及び精神保健福祉士の受験資格取得の指定科目履修を考慮して、1年次から各学年45単位を修得上限単位としている。この上限単位数及び卒業要件単位数124単位については、本学全体の必修科目である「キリスト教学」(2単位)・「キリスト教学」(2単位)の4単位の扱いを含めて、その妥当性を完成年度を迎えた段階で改めて検討することになっている。

#### b.成績評価法、成績評価基準の適切性

成績評価の具体的方法は担当教員の判断で行われるが、成績評価基準は学内で統一された基準に基づいて行われている。

#### c.厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

本学科では福祉専門職の養成学科であることに鑑み、全体的に厳格な成績評価とそれによる履修条件を設定している。特に実習関係科目の履修と精神保健福祉士資格取得希望者の選考では、G.P.A.(Grade Point Average)による成績評価を取り入れ、前年度までに履修したすべての科目成績が本学科指定(A=3ポイント、B=2ポイント、C=1ポイント、D=-1ポイント)で平均1.5ポイント以上を得た者でないと履修ができないようになっている。また、これらの実習科目の評価は、実習先からの「実習評価票」、「実習出席日数」、学生が作成した「実習計画書」、「実習記録」、「実習報告書」をもとに実習担当専任教員が協議したうえで、最終的に実習指導室主任が行うことになっている。

d.各年次及び卒業時の学生の質を検証 確保するための方途の適切性

1年次の「基礎演習」、2年次から4年次にかけての「社会福祉援助技術演習・・・」精神保健福祉援助演習・・・」、そして4年次の「専門演習」では少人数による様々の学習・体験・探究活動が行われ、学生の質の向上を図ると共にその効果の確認が行われる。更に4年次後期には所属した「専門演習」の成果を発表する演習発表会が行われることになっていて、卒業時の学生の質を確保・検証する機会となるだろう。

### (3)履修指導

a.学生に対する履修指導の適切性

本学科の教育課程と科目履修方法については、入学時は勿論、毎年新学期の開始時に履修指導を行うことになっており、2001年度は1年次生の入学オリエンテーションにおいて、本学科で取得する社会福祉士及び精神保健福祉士の国家試験受験資格、そのための履修科目、履修資格とその条件(特にG.P.Aについて)、そして諸福祉実習については学生便覧をもとに詳しい説明と指導を行った。来年度(2002年度)からは実習に向けての演習科目を開講するが、これらの科目の履修直前には、受講者の少人数編成を含めてこれらの科目内容・履修過程・実習への準備等について履修指導を行う。また、来年度(2002年度)からは、社会福祉実習助手2名も就任するので、実習や履修に関する学生の相談に恒常的に対応できると思われる。

b.オフィスアワーの制度化の状況

本学では、学生主任が毎週一定の日時を学生相談の時間として設定しているが、本学科では、その他に学科の専任教員全員が毎週一定の時間にオフィスアワーを設けて、学生の相談・指導を行っている。

c.留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

開設1年目でまだ留年者は出ていないが、留年者に対する指導は、本学科主任及び所属する「専門演習」担当者が行うことになる。その適切性については、完成年度(2004年度)を待って検討する。

### (4)教育改善への組織的な取り組み

a.学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

学生の学修を活性化する授業の工夫は、現時点では個々の教員による取り組みとして行われているが、2001年度前期に開講された1年次向けの「基礎演習」では、8名の教員による授業内容・評価方法の話し合いと確認がなされ、全員が8クラスをリレー式に担当する指導を行った。今年度の試みが反省的に検討され、専任教員が揃う来年度からの「基礎演習」、そして同じく少人数編成で複数教員担当の「社会福祉援助技術演習・・・」の授業に活かされるはずである。

b.シラバスの適切性

本学では、すべての開講科目について講義の内容、授業計画、評価基準及びその方法等を記したシラバスを毎年作成し、学生の事前及び事後の学習への対応を図っている。シラバスは教員自身の授業構成とその情報提供として意味があるが、学生に対する教室外の学習への指示や授業参加のための課題指示等の面で更に工夫する必要がある。

c.FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

全学的には毎年、夏期教員懇談会(1999年度からは夏期教員懇談協議会)において、1日を費やし

て主に教育研究活動の課題について協議が行われており、本学科教員もこれに参加している。本学科におけるFDの取り組みとしては、2001年度の学科開設に伴って新任専任教員全員を対象に本学科教員研修会を3月に実施し、学科の理念・目的・教育目標、教育課程・実習指導等について共通理解を深めた。今年度のFDの取り組みはこれに限られるが、専任教員が揃った段階で改めて検討していく必要がある。

#### d. 学生による授業評価の導入状況

本学科では組織的に学生による授業評価の取り組みはしていないが、項目aで述べたように、今年度は、「基礎演習」において学生の授業に対するアンケート調査を行い、今後への指針としている。

#### (5) 授業形態と授業方法の関係

##### a. 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

先に、(1)教育課程の項目cで述べたように、本学科では「専攻科目」の中の主要な8科目を週2回講義の4単位科目として開講し、学修の集中と効果を図ると共に、将来のセメスター制実施に備えている。「基本科目」群や「技術演習・実習科目」群の基礎教育及び技能修得の科目では、可能な限り少人数での授業形態を目指している。2001年度は、「医学一般」をクラス分割により少人数の編成とした。2002年度から開設する演習科目についても、同様の形態と個別的指導を含んだ授業方法を考えなければならぬだろう。また、「社会福祉援助技術現場実習」、「精神保健福祉援助実習」では、実習連絡調整会議を開いて、施設の実習指導者と実習内容・方法及びその事前指導等に関する協議と合意を図り、現場と協力した学習・方法を実施するようにしている。

##### b. マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

マルチメディア教室の整備と共に、本学科の教員で、インターネットを活用した授業、パワーポイントを使用した教材化やそれによる表現活動を取り入れた授業等が行われている。また、2001年度から、希望する本学専任教員全員にノート型パソコンが貸与されたので、各教員のマルチメディアを活用した授業づくりの進展が一層期待される。併せて、2002年度から、本学科では在学生全員にノート型パソコンを携帯させると共に情報教育担当専任教員も就任するので、マルチメディア導入・活用の体制は更に整えられるだろう。

##### c. 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

本学科では、まだ「遠隔授業」の取り組みはしていない。

#### C. 商学部

##### (1) 教育効果の測定

##### a. 教育上の効果を測定するための方法の適切性

###### 現状の説明

教育上の効果の測定は、学期末試験（前期試験と後期試験）、レポート、平常点、アンケート調査等多様な方法を用いて行われている。各教員は講義の内容に応じて方法を選択し、教育上の効果を測定している。教育上の効果の測定方法は、年度初めに学生達に配布される「講義要綱」の中に「成績評価の方法」として明示されている。また、各教員は最初の講義においても教育上の効果の測定方法について説明し、学生達に周知徹底を促している。

#### 点検・評価

教育上の効果の測定は、いわゆる最終的な「成績評価」をもって代替されることが多い。各教員は、学生の最終的な成績を通じて自らの教育の効果を読み取ることに努めている。他方、教員の中には、補完的にアンケート調査を利用して、自らの教育の効果を測ろうとする者もいる。

#### 長所と問題点

成績評価をもって教育上の効果を測定する試みは、最終的な学生の理解度を測る上では客観的で有効な方法だと言える。しかし、最終的な成績評価からだけでは分からない中間段階での学生の理解度や教育に対する要望等も測定するためには、最終的な成績評価以外にも積極的に他の方法を取り入れていく必要がある。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

そのためには、例えばアンケート調査や「学生による授業評価」等の方法によって、学生のニーズや理解度を測っていかなければならない。また、在学生だけではなく卒業生にもアンケート調査を実施して、教育上の効果を長期的に測定することも大いに考えてよいだろう。専門学校とは異なり、大学は相対的に抽象的かつ本質的な知識を授ける場である。このような知識は、むしろ、大学を卒業してからかなりの時間が経過した後で初めて効果が分かるものである。このような大学の性格を考えると、教育上の効果は長期的に測定されることが望ましい。更に、夏期教員懇談協議会において、数年前からFDの推進が議論されるようになってきている。ここでの議論も取り込んだ多様な方法によって、教育上の効果を測定することも考えてよいだろう。

#### b.教育効果や目標達成及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

##### 現状の説明

教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法については、基本的に各教員の自由裁量に委ねられている。多くの教員が最終的な成績評価をもって教育効果や目標達成度についての指標としているものの、教員の間でそれらに関する厳密な合意が成立しているわけではない。

#### 点検・評価

年度初めに学生達に配布される『講義要綱』の中に、成績評価の方法が示されている。教員はその『講義要綱』を通じて、他の教員の成績評価の方法を間接的に知ることができる。

#### 長所と問題点

教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法が基本的に各教員の自由裁量に委ねられているという事は、一方で多様かつ創造的な教育内容が提供されていることを意味している。しかし、他方で科目間の成績評価の方法が異なり、学生の間で学習方法に関する混乱をもたらす可能性もある。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

1人の教員が担当する複数の科目についても、教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法は異なっている。したがって、すべての科目について教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に関する合意を形成することは難しい。重要なことは、例えば講義科目や演習科目等科目の種類に応じて、教育効果や目標達成度の測定方法に関する合意を緩やかに形成することである。その場合、その合意が創造的な教育を阻害するようなことがあっては決してならないように留意すべきであろう。

### c.教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

#### 現状の説明

教育効果の測定は基本的に各教員の自由裁量に任されており、ほとんどの教員は学期末試験によってその教育効果を測定している。しかしながら、その機能的有効性を検証する仕組みについては、今のところ導入されていない。

#### 点検・評価

最終的な教育効果は学期末試験の結果によって確かに測定されるが、中間段階での教育効果は学期末試験だけでは十分に測定することができず、それ以外の測定方法も必要であろう。しかし、そうした場合に、これらの測定システムの機能的有効性を統一的に検証する仕組みを導入することは一層困難になるかもしれない。

#### 長所と問題点

教育効果を測定するシステムの機能的有効性を検証する仕組みが導入されていないということは、それだけ商学部において多様で奥行きのある教育がなされているということの表れでもある。したがって、必ずしも悲観すべきことではない。しかし他方では、科目や教員の間で教育効果を横断的に把握することの難しさも表している。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

教育効果の体系的な測定方法については、少なくとも科目の種類ごとに考慮されなければならない。例えば、講義科目と演習科目の教育効果を同一の基準で測定することは短期的にも長期的にも余り意味がない。科目の種類ごとに目指すべき教育の内容、方法、及びその効果の測定方法を検討し、各教員の合意を緩やかに形成する必要がある。そのような過程を踏まえたうえで、初めてその機能的有効性を検証する仕組みを導入することが可能になるだろう。

### d.卒業生の進路状況

#### 現状の説明

2000年3月の商学部卒業生の主な就職先については、次のとおりである(以下、会社名は2000年3月現在のものである)。トステム5名、第一生命保険3名、大和証券3名、福岡銀行3名、福岡市農業協同組合3名、伊藤ハム2名、新光証券2名、西日本銀行2名、日本通運2名、福岡県信用保証協会2名、福岡市医師会2名、岩田屋1名、カゴメ1名、カネボウ1名、北九州市職員1名、九州リクルー(企画)1名、九州旅客鉄道1名、麒麟麦酒1名、熊本放送1名、国家公務員1名、JTB1名、JAL九州サービス1名、新出光1名、住銀リース1名、住友生命保険1名、積水ハウス1名、全日空トラベル九州1名、総合警備保障1名、第一勧業銀行1名、大成建設1名、竹中土木1名、中電工1名、鶴屋百貨店1名、電通1名、東京海上火災保険1名、鳥越製粉1名、長崎市職員1名、日本マクサルド1名、阪急交通社1名、日立建機1名、福岡中央銀行1名、福岡ドーム1名、私立学校教員1名、福山通運1名、富士ゼロックス1名、富士通九州システムエンジニアリング1名、安川情報システム1名、安田火災海上保険1名、安田生命保険1名、ロイヤル1名である。

#### 点検・評価

2000年度の就職状況を総括すると、商学部の学生が就職環境の厳しさを認識し、自分の実力・適正・その他の状況を冷静に判断して進路を選択したこと、及び社会での卒業生の活躍や企業の本学部学生に対する評価に支えられて比較的堅調な就職状況だったと評価できる。

## 長所と問題点

商学部は、独自の就職支援活動を行っていない。大学に設置されている就職課が提供する様々なサービスを通じて、学生の就職活動を支援している。学生の就職活動を専門的に支援する就職課を通じて、学生も就職活動に関してきめ細かいサービスを受けることができる。しかし、その反面、商学部で学んだことを全面的に打ち出すような独自性のある就職支援活動は、難しいのかもしれない。

## 将来の改善 改革に向けての方策

将来の改善・改革に向けた方策としては、まずインターンシップ制度の充実が挙げられるだろう。現在、本学でも、夏休みの一時期を使って、学生が協力企業において実務経験を積むことが可能になっている。このインターンシップ制度は、社会人になるための自覚を学生達に促すうえでも、大学で学んだことを社会的に意味付けるうえでも、非常に有効である。特に、企業経営を研究対象とする商学部の学生が学生時代に企業での実務経験を積むことの意味は大きく、インターンシップ制度を終えた学生が大学に戻ってきてから一層勉学に励むようになることが期待される。今後はこのインターンシップ制度を一層充実させて、より多くの学生がこの制度を活用できるようにすべきであろう。そうすることで学生達が就職活動に一層積極的に取り組むことを期待したい。

次に、企業講座の開講である。企業が企業経営の最前線の動向について講義することによって、企業経営に関する学生の関心が大きく高まることが期待される。商学教員も企業経営の最前線の動向を講義の中に盛り込む努力をしているが、現場で活躍している企業人からも話をしてもらったほうが効果が大きいと考えられる。逆に、商学部の教員がそれらを概念的・理論的に意味付けることによって、学生の企業経営に関する理解も一層深まっていくだろう。このような企業講座を通じて学生が企業経営を深く理解し、就職活動を少しでも有利に展開できるような仕組みの検討が必要であろう。

## (2)厳密な成績評価の仕組み

### a.履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

#### 現状の説明

商学科及び経営学科では、学生が1年間に履修できる単位数の上限は、1年次から2年次が毎年48単位、3年次から4年次が毎年50単位となっている。したがって、学生が4年間に履修できる単位数の上限は196単位となる。ちなみに、学士入学、3年次転・編入学及び転部の学生が履修できる単位の上限は、3年次が60単位、4年次が52単位となっている。2年次転・編入学の学生が2年次に履修できる単位数の上限は56単位となっている。ただし、所属学科の最高履修単位数の多い場合には、それによっている。また、特に指定して開講した科目又は休暇中に特に開講した科目については、上記の規定にかかわらず履修できる。

#### 点検・評価

履修科目登録の上限設定とその運用は、学生便覧及び年度初めの学科主任による履修指導を通じて適切に行われている。

## 長所と問題点

学生は、少なくとも1年次から3年次までは毎年36単位、4年次では8単位以上修得しなければならない。そして、4年間で合計128単位を修得する必要がある。この卒業要件に照らして考え合わせると、学生は1年次から3年次まで75%以上の単位を修得しなければならないが、4年次には16%以上の単位を修得するだけでよいことになる。これは3年次までにできるだけ多くの講義科目を履修してもらい、4年次ではできるだけゆとりをもって卒業論文の作成に取り組んでもらうという教員側の意図を反映している。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

近年、経済の不況を受けて、学生の就職活動が長期化している。そのため、就職活動を行う4年次の学生が講義に出席することは極めて難しくなっている。本来、学生の就職活動と大学教育は独立したもののだが、大学教育が学生の就職活動に大きな制約を受ける構図ができあがってしまっている。その意味では、学生が就職活動を始める前の3年間で84% (108単位)以上の修得を義務付ける上記の方法は、妥当だと言える。しかし、最近では就職が決まりながら、卒業のできない学生も増えている。そこで、1年次から3年次に毎年修得しなければならない単位数を4単位増やして40単位にするか、もしくは、1年次から2年次に毎年履修できる単位数の上限を2単位引き上げて50単位とし、学生がより早い段階で卒業要件を満たせるような仕組みの検討が必要であろう。

#### b.成績評価法、成績評価基準の適切性

##### 現状の説明

科目の単位を修得するためにはその科目を履修して試験に合格しなければならないが(履修規程第30条)、試験は学期末試験及び臨時試験や(履修規程第32条)、研究報告・論文等をもって代替することもできる(履修規程第32条の2)。成績評価にはA・B・C・Dの4段階があり、Aは100点から80点、Bは79点から70点、Cは69点から60点、Dは59点以下となっている(履修規程第35条)。A・B・Cを合格とし、Dを不合格としている。各教員が成績の採点・評価を終えた後、コンピュータ処理をして、科目ごとに2号館学生ホールの掲示板で在学番号と上記の成績を公表している。

##### 点検・評価

講義科目では、多くの教員が、学期末試験に平常点を加味して成績評価を行っている。教員の中には、論文提出をもって学期末試験に代える者もいる。なお、学期末試験については、後期試験だけを行う者と前期試験と後期試験の両方を行う者がいる。その選択は、各教員の自由裁量に任されている。他方、演習科目では、ほとんどの教員が研究報告・論文・平常点を総合して成績評価を行っている。

##### 長所と問題点

講義科目において、学期末試験の結果で成績評価を行うという方法は、学生の理解度を測るという目的からは最も適切なものだと言える。しかし、学生の中には全く講義に出席せずに独学で学期末試験に合格する者もいるし、逆に真面目に講義に出席していながら学期末試験で合格点に達しない者もいる。次に、演習科目では、教員と学生の直接的な相互作用が重要視されるため、平常点及び研究報告による成績評価が望まれる。ただし、教員と学生の直接的な相互作用が主体となる授業だけに、教員と学生の馴れ合いになる可能性も強く、それを防ぐためにも、ある程度の客観的な成績評価基準を準備しておくことが必要だろう。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

多くの教員は成績評価を行う際に素点で成績を評価しているが、学生に公開される成績はA・B・C・Dの4段階評価だけである。しかしながら、この方法では100点をとった学生も80点をとった学生も同じA評価内容となってしまうし、同様に59点をとった学生も0点をとった学生も同じD評価になってしまう。学生に科目の理解度を詳しく伝える方法とは言い難い側面がある。今後は、学生からの信頼を確保し、また学生達に学習を一層動機付けるためにも、素点による成績の公開が考えられてもよいのかもしれない。そのためには、講義科目と演習科目を問わず、各教員が素点で成績評価をできるような仕組みを講義の中に取り入れていかなければならないだろう。

#### c.厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

#### 現状の説明

商学部では、履修規程第33条や第36条にしたがって厳格な成績評価を行っている。商学部が独自に厳格な成績評価を行うような仕組みは導入していない。

#### 点検・評価

試験についてはかなり厳格に実施されており、特に不正行為を行った者に対しては最悪の場合、当該試験期間中の全科目が失格になるという厳しい態度で臨んでいる。また、すべての科目の試験において、試験が始まるまでに不正行為に対する厳しい処置を学生達に周知徹底している。事前に不正行為が行いにくい雰囲気を作り上げることによって、学生が不正行為を行わないようにも配慮している。

#### 長所と問題点

成績評価を主として学期末試験で行う場合には、確かに厳密な成績評価が可能になる。しかし、学期末試験だけで学生の成績を評価してしまうと、学生の受講態度や参加度等学期末試験だけでは測定できない側面を見落としてしまうことになる。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

厳格な成績評価を行いつつ、多様な評価基準を導入するためには、『講義要綱』及び最初の授業で学生に成績評価基準をきちんと具体的に明示することであろう。例えば、学期末試験、出席点、レポートの評価の方法と割合をきちんと明示し、できる限り成績を客観的に計数化できるような工夫をすべきである。そして、何よりも重要なことは、『講義要綱』及び授業の最初に説明した成績評価基準を教員が遵守することである。後期の学期末試験が終わると、4年次の学生が、就職が決まっているので、レポートで何とか救済してほしい」と研究室に陳情にやってくることもある。このような学生に対しても、『講義要綱』や授業の最初に明示した成績評価基準を正しく適用して、きちんとD評価をつけるような覚悟と真剣さが教員に望まれるだろう。

#### d.各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

##### 現状の説明

2年次までに履修した専攻科目と関連科目を合計して、54単位以上を修得できなかった者、又は関連科目の共通部門の中で第1外国語(英語)を6単位以上修得できなかった者は、2年間で終了した時点で、在学期間を1年間延長することが決まるようになっている(履修規程第12条)。しかし、3年次の終了時点において卒業に必要とされる総単位数の4分の3以上及び卒業に必要とされる第1外国語の単位を修得した場合、又は4年次の終了時において卒業に必要とされる単位を修得した場合には、在学期間の1年間延長が免除されることになっている(履修規程第12条の2)。また、4年次以上において専攻科目を8単位以上修得できなかった者は、卒業が延期となる。年度初めには、4年次以上の学生の在学成績が一覧表(成績順及び在学番号順)となって、演習を担当する教員の下に届くようになっている。演習を担当する教員は、その在学成績に基づいて学生を指導できるようになっている。

#### 点検・評価

このような履修要件を学生に課すことにより、特に1・2年次の学習を動機付け、3年次以降の円滑な学習を支援すると同時に、4年間で順調に卒業できるように配慮している。卒業時の学生の質を検証・確保するための方途としては、通常の卒業判定会議がその役割を担っている。

#### 長所と問題点

履修規程第12条により、特に2年次の終了時点において学生の質を検証・確保することには一定の成



果を上げていると思われる。また、3年次の終了時点においても、演習指導を通じて学生の質を検証・確保することにはある程度の成功を収めているといえよう。卒業時の学生の質を確保・検証することも、通常の卒業判定会議が一定の役割を果たしているように思われる。しかしながら、ここで検証・確保している学生の質とは、あくまでも学生に最低限要求される質であって、それを上回る質ではないことに注意すべきである。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

学生達に最低限の履修要件を課すばかりではなく、もっと積極的に学生の質を伸ばすような履修要件を考えてもよいのではないだろうか。例えば、成績が優秀な学生に対して表彰したり、奨学金を支給したり履修できる単位の上限を上げたりして、もっと積極的に学生の学力及び質を伸ばすような仕組みを考えてもよいと思われる。不確実性が増し、先行きが不透明な現代においては、自ら新しい道を切り開いていく人材が何よりも求められる。学習意欲のある学生にはもっと学習機会を提供し、学生達の質を更に高めたいような工夫が求められてもよいと思われる。

### (3)履修指導

#### a.学生に対する履修指導の適切性

##### 現状の説明

学生に対する履修指導については、主に入学時に配布される『学生便覧』を通じて行われている。商学科と経営学科の学科ごとに、教育目標・カリキュラム・履修上の注意等が詳しく説明されている。また、1年次のオリエンテーション期間に限り、商学科と経営学科の両学科主任が4年間の単位履修について直接指導している。2年次の後期から始まる演習の履修については、商学部の掲示板を使って履修指導が行われている。

##### 点検・評価

このような努力がなされているにもかかわらず、毎年履修届の時期には学生の間には履修に関する混乱と誤解が生まれているように思われる。特に、3・4年次になって初めて履修の間違いに気づく学生も多いように見受けられる。

##### 長所と問題点

主に文書を通じて履修を指導するという方法は、教員及び職員の限りある労力を節約するという意味において大きな効果を上げている。しかし、学生の立場になって考えれば、いささか不親切な方法かもしれない。もう少し学生の立場に立った履修指導が考えられてもよいのかもしれない。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

考えられる改善・改革の方策としては、まず第一に、『学生便覧』の書き方をもう少し分かりやすく書くことであろう。現在の『学生便覧』は、商学科と経営学科で書き方が異なっている。講義科目・演習科目・外書購読等多くの科目が相互乗り入れしている中で、肝心要の『学生便覧』の書式が異なっているのは大いに問題である。このような現状では、学生に混乱を与えるだけだと思われる。商学科と経営学科の両学科で、簡素で分かりやすい共通の書式を虚心坦懐に模索していく必要があるだろう。

第二に、対面的な履修指導の継続である。1年次のオリエンテーション期間だけではなく、2年次以降も継続的に対面的な履修指導を実施すべきであると思われる。対面的な履修指導を行うのは何も学科主任だけではなく、演習の担当教員が個別に行ってもよいだろう。演習を履修していない学生については、学科主任が履修指導を行えばよい。いずれにしても、文書だけではなく対面的な履修指導を継続することによって、学生の履修に関する混乱と誤解を最小限に止めることができるだろう。

## b. オフィスアワーの制度化の状況

### 現状の説明

商学部の学生主任による学生相談日が設けられている。ちなみに、2001年度の学生主任による学生相談日は、毎週月曜日の13:00~14:30に研究室で設けられた。しかしながら、学生主任以外の教員のオフィスアワー制度は公式には設けられておらず、学生の相談に応じるかどうかは各教員の自由裁量と良識に任されている。なお、学生は学術研究所に自由に入出入りすることができ、各教員の研究室を自由に訪ねることが許されている。

### 点検・評価

大学には学生の抱える諸問題について相談に応じ、学生生活が円滑に行われるよう支援する「学生相談室」が設置されている。学生主任による学生相談日はそれを補う形で、学生の抱える様々な問題の解決に役立っているように思われる。

### 長所と問題点

学生主任が学生の相談に応じることは確かに制度的に分かりやすく、学生主任も主任手当によって補償されることから、ある程度自らの貴重な時間を削って学生の相談に乗ることが可能になっている。しかしその反面、学生主任に学生の相談が集中することになり、学生の相談に十分に乘れていない可能性もある。

### 将来の改善・改革に向けての方策

学生は学術研究所の研究室を自由に訪ねることが許されており、多くの教員がそうして訪れた学生の相談に最大限に乗っているという現実がある。また、商学部では、基礎演習と演習を通じて教員が4年間学生を個別に指導するという体制ができあがっている。ほとんどの学生が、少なくとも週に1回は担当教員と顔を合わせる機会があり、その時に様々なことを相談することが可能になっている。したがって、商学部には公式にはオフィスアワー制度は設けられていないが、非公式にはオフィスアワー制度が設けられていると言ってもよい状況がある。このような状況の中で、更にオフィスアワー制度を公式に導入する必要があるかどうかは議論が分かれるところであるが、各教員の教育・研究に差し支えない範囲であれば、オフィスアワー制度の公式的な導入を考えてもよいのかもしれない。

## c. 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

### 現状の説明

2000年度の卒業見込み者は商学科188名、経営学科211名だった。そのうち、卒業者は商学科で158名(84.0%)、経営学科で160名(75.8%)となり、逆に留年者は商学科で30名(16.0%)、経営学科で51名(24.2%)となった。留年者のうち、単位不足により留年になった者は、商学科で17名(9.0%)、経営学科で37名(17.5%)となった。その中には、4年次以上において専攻科目を8単位以上修得できなかった者が商学科に5名(2.7%)、経営学科に4名(1.9%)含まれている。また、履修規程第12条により在学期間を1年間延長することになった者は、商学科で8名(4.3%)、経営学科で1名(5.2%)となった。留学中につき留年になった者は商学科で1名(0.5%)、経営学科で1名(0.5%)となり、在学期間が不足していることにより留年になった者は商学科で3名(1.6%)、経営学科で2名(0.9%)であった。

### 点検・評価

商学部では、3年次の終了時点において卒業に必要とされる総単位数の4分の3以上及び卒業に必要

とされる第1外国語の単位を修得した場合、又は4年次の終了時において卒業に必要とされる単位を修得した場合には、在学期間の1年間延長が免除されることになっている(履修規程第12条の2)。この規程によって在学期間の1年間延長を免れた者は、商学科で4名(2.1%)、経営学科で1名(0.5%)となった。

#### 長所と問題点

履修規程第12条は1・2年次の間にできるだけ多くの単位を学生に修得してもらうため、そして3・4年次でできる限り円滑に専門科目を履修してもらうためにできた規程である。同条は同条の2と併せて、学生ができる限り留年しないように配慮した規程でもある。にもかかわらず、卒業できなかった者が商学科で30名(16.0%)、経営学科で51名(24.2%)も出てしまったことは誠に残念な結果である。また、同条の2によって、卒業延期を免れた者が商学科で4名(2.1%)、経営学科で1名(0.5%)しかいなかったことも、同条の理念が十分に反映されなかったことを物語っている。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

留年者の中で、単位不足によって留年になった者が、商学科で17名(9.0%)、経営学科で37名(17.5%)いるということは、次の2つの方策が有効であることを物語っている。まず、第一に履修規程第12条を強化する方法である。現在よりももう少し厳しい進級要件を早い段階から学生に課すことにより、早期の段階での学習を促進する。次に、1年間に履修できる単位数をもう少し増やすことである。これは、特に3・4年次の学生には有効な方策となるだろう。履修できる科目の単位数を増やすことは、確かに学生の1科目あたりの学習時間を減らすことになる。しかしながら、履修できる科目の単位数を減らしたからといって、その分だけ学生が学習時間を増やすかと言えば実はそうではないことが多い。多くの学生は、学習以外のことに時間を費やすだけであろう。このような現実を目を向ければ、履修できる科目の単位数を増やすことは、あながち間違った方策ではなく、それによってむしろもっと学習したい学生の学力を伸ばすことにも繋がる。また、そうした学生が増えることによって、大学で学習するという行為が大いに正当化されることにもなる。4年次に専攻科目を8単位以上修得しなければならない要件さえ堅持しておけば(西南学院大学学則第20条(9))、特に3・4年次で履修できる科目の単位数をもう少し増やすことは考慮されてしかるべきであろう。

#### (4)教育改善への組織的な取り組み

##### a.学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

###### 現状の説明

現在、商学部は、学生の学修活動を活性化するため、少人数による演習形式の授業等、これまでの取り組みに一層力を入れる一方で、2001年度からは「特色ある学部教育実施経費」を本格的に利用し始めている。具体的には、専任教員のプロフィールや研究分野を紹介した「商学部教員紹介誌」の作成と配布、民間企業の経営者や他大学の研究者を授業に招聘する「ゲストスピーカー制度」の実施が行われた。更に現段階では、成績優秀者や優秀な卒業論文の作成者を表彰する制度も検討されている。また教員の教育指導方法の改善については、商学部は、特別な制度を設けたりしていないものの、学科会議での議論やメーリングリストによる情報交換等、教員間の密接なコミュニケーションによって対応している。具体的には、商学総論や経営学総論等、学部教育の基盤科目における重要なトピックの確認や、簿記原理やビジネス情報技術入門等、複数教員が担当する同一科目における講義内容の一貫性の確保等が行われている。

###### 点検・評価

上記のような取り組みは、総じて、学生の学修活動の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進す

る上で、大いに役立っていると評価することができる。まず「商学部教員紹介誌」は、専任教員に関する情報を分かりやすく伝えたことにより、多くの学生に歓迎されている。次に「ゲストスピーカー制度」は、ビジネスの実状や最先端の研究等、通常の授業では扱いにくい内容を伝えたことにより、多くの学生に新鮮な刺激を与えている。そして教育指導方法に関する密接なコミュニケーションは、特別な制度の設置を必要とするまでもなく、教員間に、重要なトピックや講義内容の一貫性についての共通認識を生み出すことに役立っている。

#### 長所と問題点

商学部は、これまでの取り組みに加えて、2001年度から「特色ある学部教育実施経費」を本格的に利用し始めた。しかし、その利用については、経験が浅いことから幾つかの問題点も生じている。まず「商学部教員紹介誌」については、予算制約のため、学部の全学生に配布することができなかった。次に「ゲストスピーカー制度」については、交通費や接待費等において、予算の使途が限定されているため、一部実現できなかったケースがあった。そして教育指導方法の改善については、教員間の密接なコミュニケーションを促すために、学科主任を担当する教員の負担が重くなっている。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

このような問題点から考えると、「特色ある学部教育実施経費」をより有効に配分するための方法や教員間の密接なコミュニケーションを効率的に促すための仕組みを、今後しっかりと検討していかなければならない。具体的な方法や仕組みについては議論を重ねなければならないが、現段階においては、「特色ある学部教育実施経費」の拡充と柔軟な運用、ウェブサイトや電子メールの多用等が必要になると考えられる。

### b. シラバスの適切性

#### 現状の説明

現在、商学部は、学生の学修活動を促進するために、「講義要綱－商学部」を発行している。この「講義要綱」は、科目名、担当教員名、履修年次、指定クラス、単位数、講義の要旨と計画、テキスト、参考書、成績評価の方法、履修上の注意を詳細に記載しており、毎年、商学部の全学生に配布されている。

#### 点検・評価

上記のような内容を持つ「講義要綱」は、総じて、学生の学修活動を促進するうえで、大いに役立っていると評価することができる。特に学生が科目の履修を行う際には、「講義要綱」が、学生にとっての最大の情報源となっている。

#### 長所と問題点

商学部が配布している「講義要綱」は、学生の学修活動に便宜を図っていると言えるが、この「講義要綱」をめぐることは、記載内容のアップデートに関する問題が指摘されている。「講義要綱」の作成作業は、配布の約半年前から始まるため、講義開始時点では、記載された講義計画と実際の講義計画が食い違ってしまうことがある。このような食い違いがあっても、多くの場合、各教員は授業開始時に講義計画を修正しているが、そうした相違は履修段階では修正されない。このため、実際の講義内容が変更されるような場合には、履修に間に合うように、なるべく早い段階で情報公開してほしいという意見がある。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

このような問題点から考えると、「講義要綱」以外にも、講義計画や講義内容を正確に伝達する工夫を、今後しっかりと検討していかなければならない。具体的な方法については議論を重ねなければならない。

いが、現段階においては、学部ホームページ等において、更新された講義計画や講義内容を公開すること等が必要になってくると考えられる。

#### c. FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

##### 現状の説明

現在、商学部は、FD活動に関する学部独自のルール作りや外部機関による教育方法の評価等、制度的なFD活動に対して組織的に取り組んではいるわけではない。

##### 点検・評価

商学部は、制度的なFD活動に対して組織的に取り組んでいるわけではない。しかし、こうした状況は商学部が制度的なFD活動に対して消極的であるというよりは、むしろ教員間の密接なコミュニケーションが、制度的なFD活動を補って余りあるものになっていることを意味している。

##### 長所と問題点

現在の商学部においては、教員間の密接なコミュニケーションが、制度的なFD活動を補っていると言えるが、将来的には、それだけでは対処できなくなることも予想される。例えば、カリキュラムの改正や教員の増員等によって、現在のような密接なコミュニケーションがとれなくなった場合に、どのように対応することができるのかといった問題が予想される。

##### 将来の改善・改革に向けての方策

このような潜在的な問題点から考えると、現状に甘んじることなく、制度的なFD活動に対して組織的に取り組むことも、今後しっかりと検討していかなければならない。具体的な方法については議論を重ねなければならないが、現段階においては、分かりやすい講義計画の作成や明確な成績評価方法の確立等、着手可能な部分から検討していくことが必要になってくると考えられる。

#### d. 学生による授業評価の導入状況

##### 現状の説明

現在、商学部は、学生による授業評価制度を導入していないが、各教員が個人的に、授業に対するアンケートを取ることによって意見聴取したり、学生の感想をホームページで公開したりしている。こうした状況は、学生による授業評価制度に対して消極的であるというよりは、学生の質的变化や学力低下等が懸念される中で、学生による授業評価制度を慎重に取り組もうとしていることを意味している。

##### 点検・評価

商学部は、学生による授業評価制度を導入しているわけではないので、ここで点検評価することは難しい。

##### 長所と問題点

現在の商学部では、学生による授業評価において、各教員が個別に授業に対する意見収集を行っている程度であるが、将来的には、それだけでは対処できなくなることも予想される。例えば、学生の学力低下がより深刻になった場合に、各教員の個人的な努力に加えて、どのようにして組織的に対応することができるのかといった問題が予想される。

##### 将来の改善・改革に向けての方策

このような潜在的な問題点から考えると、現状に甘んじることなく、学生による授業評価制度についても、

今後しっかりと検討していかなければならない。具体的な制度や方法については議論を重ねなければならないが、現段階においては、学生による授業評価制度や授業改善に向けた学生の意見の反映のさせ方等、基本的な部分から検討していくことが必要になってくると考えられる。

#### (5)授業形態と授業方法の関係

##### a.授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

###### 現状の説明

現在、商学部は、演習形式による授業、クラス指定による授業、一般的な講義という、主に3つの形態で授業を行っている。まず演習形式による授業は、受講学生を20～25名程度に限定して、議論の進め方や質疑応答の方法に主眼をおいたものであり、基礎演習や演習において行われている。次にクラス指定による授業は、受講学生を40～50名程度に限定して、学修活動を進めるための基礎的スキルの修得に主眼をおいたものであり、ビジネス情報技術入門、ビジネス情報技術演習、英語、外国書講読等において行われている。そして一般的な講義は、実際のビジネスに関連した専門知識の獲得に主眼をおいたものであり、各教員が担当する専門科目において行われている。

###### 点検・評価

上記のような授業形態は、総じて、実際のビジネスにおいて役立つ人材を少人数教育を通じて育成する上、商学部の教育目的を達成する上で、大いに役立っていると評価することができる。まず、演習形式による授業は、受講学生を小規模に限定することによって、議論や質疑応答を通じて、きめ細やかな学修指導を可能にしている。例えば、1?2年次を対象とした基礎演習と2?4年次を対象とした演習を通算すると、本学部の学生は、1年次から4年次まで大学生活を通じて、特定の担当教員のもとで指導を受けることができる。また2001年度からは、商学科と同様に、経営学科においても、基礎演習の担当教官を半期ごとに交代させることにしたため、本学部の学生は、演習の担当教員を選択する場合、できるだけ自分の興味に合った演習を選択できるようになった。次に、クラス指定による授業は、受講学生を中規模に限定することによって、パソコンの活用方法や英文の読解方法等、学修活動を進めるための基礎的スキルの修得を可能にしている。例えば、英語は、Reading/General、Listening、Speaking というジャンルごとに行われるので、本学部の学生は、英語の読解力、聞き取りのスキルや会話のスキルを個別に向上させることができる。また2001年度には、従来からのフランス語、ドイツ語、中国語に加えて、新たな選択必修の第二外国語として韓国語を追加したため、2002年度以降に入学する学生にとっては、第二外国語の選択肢が広がることになった。そして、一般的な講義は、商学や会計学、経営学や経営科学等、実際のビジネスに関連した専門知識の獲得を可能にしている。特に2001年度からは、「特色ある学部教育実施経費」によって実現した「ゲストスピーカー制度」が盛んに利用されたため、多くの学生が、民間企業の経営者や他大学の研究者から、ビジネスの実状や最先端の研究等を聴講することができた。

###### 長所と問題点

商学部の授業形態は、その教育目的を達成するうえで有効に機能していると言えるが、幾つかの問題点も生じている。演習形式による授業では、2年次後期から始まる演習の受講人数に関する問題がある。現時点では、全学生に対して少人数教育を提供するという基本方針のもとに、2年次の総数を演習を提供できる教員数で除した人数を、各演習の受講人数としている。しかし、このような人数枠を設けることによって、ほとんど勉学意欲のない学生までも演習に参加することができてしまう。このため演習によっては、不参加や怠学、勉学意欲のある学生への迷惑といった深刻な問題を抱えているところがある。次にクラス指定による授業では、受講する学生と担当する教員の不適合という問題がある。例えば、3年次の外国書講読では、受講する学生は、希望するクラスや教員を選択することができない。このためクラスによっては、不参加や怠学、勉学意欲のある学生への迷惑といった深刻な問題を抱えているところがある。一般

的な講義では、成績評価に平常点や出席点をうまく反映できないという問題がある。例えば、常時100?200名の学生が聴講する授業では、授業中の態度を評価することはおろか、出席を取るだけでも多くの時間と労力を要する。このため、授業によっては、不参加や遅刻、私語や怠学といった深刻な問題を抱えているところがある。

#### 将来の改善 改革に向けた方策

このような問題点から考えると、各授業形態に応じた対応策を、今後しっかりと検討していかなければならない。具体的な対応策については議論を重ねなければならないが、現段階においては、次のようなものが必要になってくると考えられる。まず演習形式による授業においては、全学生に対して少人数教育を提供するという基本的精神を大事にしながらも、各教員のスタイルに応じて、演習の受講人数をもっと柔軟に設定することが必要になってくるだろう。次に、クラス指定による授業においては、実現可能な範囲において、受講する学生が希望するクラスや教員を選択できるようにすることが必要になってくるだろう。実際、外国語講読については、2001年度入学の学生から、希望するクラスや教員を半期ごとに選択できるように受講方法を改めている。そして、一般的な講義においては、成績評価にできるだけ平常点や出席点も反映することができるように、ティーチング・アシスタント等の支援体制を確立することが必要になってくるであろう。

#### b. マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

##### 現状の説明

現在、商学部は、マルチメディアを活用した教育方法を組織的に導入しているわけではないが、多くの教員が演習や専門科目の授業を効果的に進めるために、マルチメディア機器を活発に利用している。その具体的な利用方法は多岐に亘るが、例えば、プレゼンテーション・ソフトとプロジェクターを利用して授業を行ったり、インターネットのホームページから授業中に使用する資料をダウンロードできるようにしている。また、学生に対しても、こうしたマルチメディア機器を自由自在に使いこなせるように指導している教員もいる。

##### 点検・評価

上記のような取り組みは、総じて、演習や専門科目の授業を効果的に進めるうえで、大いに役立っていると評価することができる。まず、授業時間内でのマルチメディア機器の利用については、プレゼンテーション・ソフトやプロジェクターの活用、ビデオ教材の使用、学内LANを通じたインターネットの利用等、数多くの教員が積極的に導入しており授業内容を視聴覚的に分かりやすく伝えている。また、授業時間外でのマルチメディア機器の利用についても、ホームページ上での連絡、ホームページからの資料のダウンロード、電子メールによる質問等、数多くの教員が積極的に導入しており学生の自主的な勉強を効果的に支援している。マルチメディア機器の学生の利用については、卒業論文作成のための資料収集、就職活動のための企業情報の収集等、特に学生が進路を決定するうえで、極めて重要な役割を果たしている。

##### 長所と問題点

商学部では、数多くの教員が、マルチメディア機器を積極的に導入している。しかし、その導入については、幾つかの問題点も生じている。まず教員がマルチメディア機器(特にプロジェクターとビデオ)を利用したいと思っても、それらを備える教室が既に使われていることが多い。こうした許容量不足の問題は、学生のマルチメディア機器の利用でも見られ、学生が学内のパソコン端末を使いたいと思っても、それらの端末を使うために順番待ちしなければならないことがある。マルチメディア機器の導入については、一部で、マルチメディア機器に過度に依存しすぎるといった問題点も生じている。例えば、プレゼンテーション・ソフトや

プロジェクターを活用しすぎるあまり、学生は単純に聞いただけになってしまったり、ビデオ教材を使用しすぎるあまり、学生は単純に見るだけになってしまっている。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

このような問題点から考えると、マルチメディア機器を単純に導入するだけでなく、マルチメディア機器をより有効に活用するための仕組みや方法を、今後しっかりと検討していかなければならない。具体的な方法や仕組みについては議論を重ねなければならないが、まず、マルチメディア教室不足の問題については、各教員が個別に対処するだけでなく、商学部で組織的に支援することが必要だろう。2001年度に新1号館が完成したことによって、今後、教室不足の問題はずいぶん解消されてくると予想されるが、それでもこの問題が完全に解消されるわけではない。そこで、例えば、経営学総論の授業で各教員が共同してマルチメディア教室を確保したように、商学部全体で利用可能なマルチメディア教室数を確保するといったことが必要だろう。マルチメディア機器への過度の依存については、アンケートを通じて学生から感想や意見を聴取する等して、学生からのフィードバックを、マルチメディア機器の活用に反映させていくことが必要だろう。

c. 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

#### 現状の説明

現在、大学全体で早稲田大学の遠隔授業を試験的に受信しているものの、これ以外で、商学部が独自に導入している遠隔授業はない。

#### 点検・評価

商学部では、遠隔授業を導入しているわけではない。しかし、こうした状況は、商学部が遠隔授業に対して消極的であるというよりは、学生の質的变化や学力低下等が懸念される中で、遠隔授業による単位認定を慎重に取り扱おうとしていることを意味している。例えば、商学部は、海外の語学学校で認定された成績を語学の単位として換算することができるかどうか等、正規の授業以外で行われた学修活動に対する単位認定の可能性も検討している。

#### 長所と問題点

現在の商学部では遠隔授業を導入していないが、将来的には、正規の授業だけでは対応できなくなることが予想される。例えば、学生の興味が多様化して、正規の授業だけでは学生のニーズに答えられなくなったり、学生の学力低下がより深刻なものとなって、補習授業も導入せざるを得なくなるといった問題が予想される。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

このような潜在的な問題点から考えると、現状に甘んじることなく、遠隔授業の導入についても、今後しっかりと検討していかなければならない。具体的な制度や方法については議論を重ねなければならないが、現段階においては、カリキュラムにおける遠隔授業の位置づけや遠隔授業による学修活動の単位認定に対する基本方針等、基本的な部分から検討していくことが必要になってくると考えられる。

## D. 経済学部

### (1) 教育効果の測定



#### a.教育上の効果を測定するための方法の適切性

##### 現状の説明

経済学部では、授業科目によって、(イ)定期的にレポートの作成を義務付け、文章の内容の適切性、論理性、誤字・脱字等に関して指導する、(ロ)与えられたテーマあるいは自主的に決めたテーマに基づいて研究報告を課し、その内容やプレゼンテーション、討論について指導する、(ハ)授業ごとに宿題あるいは小テストを課して理解度を深める、等の方法が取られている。これらは学生の理解度を確認し、それを自覚させる効果を持っている。勿論秋と冬に実施される定期試験が教育効果を測定する学内における最終的な判断材料になる。

##### 点検・評価

各教員による教育効果の測定は、基本的に自主的な方法に任せており、それぞれの科目で一定の成果を上げていると評価される。学生側としても、講義要綱等のシラバスやルーチン化された形でこのような授業方針を理解し、おおむね好意的に受け入れてくれている。現時点では、本学部の教員数と学生数との関係から見て、教育効果を測定する方法を特定化する必要性は今のところ見いだされない。方法に関する個々の問題点は、教員自らの試行錯誤によって改善されている。とはいえ、学生の学力が年々低下している昨今、特に1年次の段階で、専門教育に対応するのに必要な学力を十分養成することが重要であり、教育効果の測定を導入せざるを得ない状況が出てくると予想される。

##### 長所と問題点

教育効果がどの程度上がっているかを測定する最終的な基準は、社会における卒業生の評価と言える。この点に関していえば、本学の卒業生の評判は高いのだが、職場での評判が高い卒業生は、在学中に教員からも高い評価を得ていたという相関関係が見られる。ただし、科目の内容に沿った詳細な教育効果の測定は、行われておらず、今後この点を改善する必要性が生じよう。

##### 将来の改善・改革に向けての方策

で示したように、基礎学力の低下傾向に応じた、教育効果の測定の実施可能性が今後議論されよう。勿論、測定するだけで終わるのではなく、測定された理解度を学生に自覚させて一層の精進を促す、というフィードバックも必要である。

#### b.教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

##### 現状の説明

教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に関して、教員間に合意は確立していない。ただ、通年講義1年分に対して、定期試験2度のみでは、その測定には不十分であり、適宜小テストやレポート提出を課すことが必要であるとのコンセンサスができつつある。

##### 点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

この点に関する教員間の合意は確立されておらず、その取り組みは不十分である。FDの一環として、教育効果の測定に関する研究会の組織化が望まれる。

#### c.教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

##### 現状の説明

上記のように、教育効果を測定するシステムが学部横断的には存在していない。しかし、学部構成員の多くに、その必要性が認識されつつある。

#### 点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

教育効果を測定するシステムを構築するに際して重要な問題は、成績評価の相互比較可能性である。教員間で、合格・不合格の比率、Aの比重等に大幅な違いがあれば、そもそも「教育効果を測定するシステム」等作りようがないからである。この点に関して、学部別成績評価実績の統計等を基礎に、研究が開始されている。しかし他方、教育とその効果との関係に関する問題は、短期的に答えの出るものではないことも自覚する必要がある。それは古今東西どのような社会でも解決の困難な問題であったのであり一朝一夕に何かい「システム」ができあがるかのような楽観論は禁物である。

#### d. 卒業生の進路状況

##### 現状の説明

経済学部を2001年3月に卒業した学生の就職先は、日本生命保険、福岡シティ銀行、福岡セキスイハイム、安田火災海上保険(以上3名ずつ)、積水ハウス、セブン-イレブン・ジャパン、西日本銀行、ファイザー製薬、福岡県警察官、富士火災海上保険、福岡市職員、南九州コカ・コーラボトリング、ヤマエ久野(以上2名ずつ)等である。また、8名が公務員になった。

##### 点検・評価

過去3カ年の実績を見ると、経済学専攻では安田生命保険(7名)、積水ハウス、西日本銀行、安田火災海上保険(以上5名ずつ)、国際経済学専攻では日本生命保険(5名)、第一生命保険(4名)、安田火災海上保険(3名)という状況であり、人数から見れば、主に金融・保険業への就職が目立っていると言える。とはいえ、業種に対する学生の嗜好の多様化、及び長引く不況による企業側の採用意欲の低下等によって、経済学部だから金融業界に多く人材を輩出できるという固定観念はもはや崩れている。また、経済学部生なのだからその関係の業種に就職せよという短絡的な指導も、現状からすれば無責任と言える。したがって、学部で修得した経済学を生かせるような分野を教員自らが研究し、学生に適宜アドバイスすると共に、公務員や公認会計士、税理士等の経済学の知識を発揮できる資格試験に挑戦するよう学生を喚起することが必要である。なお、本学部では、各種公務員試験対策として「近代経済学実習」を、また日本商工会議所簿記検定試験対策として「簿記実習」を、それぞれ3年次配当の半期完結2単位科目で用意している。

##### 長所と問題点

就職と学部での教育とを結びつける努力が行われており、それが学部教育の長所をなしているが、昨今の就職難、公務員採用数の減少等の影響で、なお実績とは結びついていない。

##### 将来の改善・改革に向けての方策

学部独自で資格試験対策の科目を積極的に創設する議論も始まっており、就職のニーズに対応したカリキュラムの工夫が今後検討されるであろう。2002年度から制度化される「発展研究」は、そのような工夫の一つと言えよう。

#### (2) 厳格な成績評価の仕組み

##### a. 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

##### 現状の説明

経済学部では、各年次において履修しなければならない最低単位数と履修できる最高単位数を、履修規程第9条において次のように定めている(経済学専攻、国際経済学専攻共通)。1年次は40~48単位、2年次は40~48単位、3年次は40~50単位、4年次は8~50単位(いずれも左の数字が最低単位数、右の数字が最高単位数を表す)。なお、4年次においては、専攻科目を8単位以上履修しなけれ

ばならない。したがって、学士課程において履修単位数の下限は卒業要件である128単位、上限は196単位である。

#### 点検・評価

履修単位数の範囲は、1年次から3年次まで毎年ほぼ同じであり、学生に理解しやすい形になっている。一方、4年次では、既に卒業要件を満たした学生であっても、最低でも専攻科目8単位を履修しなければならないようにしている。

#### 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

特に問題はないと思われる。4年次に履修しなければならない最低単位数に関しては、制度実施後間もないことから、しばらく成果を観察する必要がある。

### b.成績評価法、成績評価基準の適切性

#### 現状の説明

経済学部では、西南学院大学学則第26条で定められているとおり、試験の成績は、A、B、C及びDで表し、A、B及びCを合格としている。更に履修規程第35条第1項に則って、具体的に次のような評価基準を採用している。Aは100点より80点まで、Bは79点より70点まで、Cは69点より60点まで、Dは59点以下となっている。なお、試験の種類としては、定期試験の他、課題レポートの提出等がある。また、出席点や平常点も、成績を評価するにあたって考慮されることがある。

#### 点検・評価 長所と問題点

現行の成績評価の方法及び基準は、問題なく機能している。評価はおおむね厳格になされている。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

厳格で、平等な評価は大学教育の基本である。学生にこの点を疑われるようなことがあってはならない。そのためには、個々の教員の良心に任せるのみではなく、何らかのシステムの導入が必要かもしれない。しかし、それがどういうものであるのかは簡単に答えの出る問題ではない。

### c.厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

#### 現状の説明

経済学部では、上記b.で述べた成績評価基準を適用している。どのように成績を評価するかは、各教員あるいは各授業科目の裁量に任せている面が大きい。厳格な成績評価が行われることを保証するような仕組みはまだ存在しない。

#### 点検・評価 長所と問題点

上記のように、現状は不十分であると言える。今後の具体的な取り組みが待たれる。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

成績評価の具体的内容をあらかじめ明らかにすることは、学生の信頼性を確保する意味においても必要な対応であろう。それによって、厳格な評価に対する教員間での同意が得られることにつながる。また、成績評価の結果的な分布に関しても、状況に応じて、何らかの合意を形成すべきである。一部有志による研究会が始まっている。

### d.各年次及び卒業時の学生の質を検証 確保するための方途の適切性

#### 現状の説明

経済学部において、各年次で学生の質を検証する包括的システムは存在しない。ただし、履修規程第12条に則って、最初の2年間で経済学専攻、国際経済学専攻とも60単位以上を修得できない学生に対しては、在学期間の1年延長を義務付けている(回復措置あり)。また、3年次で演習参加者選抜の際、学生に2年終了時までの成績を提出させて、それを選抜の判断材料としている。これは、学生に対するプレッシャーとなって、学生の質を検証・確保するための助けとなっている。

#### 点検・評価 長所と問題点

各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途が、システムとして確立しているわけではないが、幾つかの関門が事実上その役割を果たしている。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

学年ごとに学生の質を検証する必要があるかどうかは、議論の分かれるところであろう。要は、卒業時に質のいい学生を送り出せばよいのである。とはいえ、4年間放置しておいては、勉学意欲のない学生が学修から脱落してしまうという危険性はある。しかし、この問題は千差万別な個々の学生を個々の教員がどうケアするかという問題に帰着する。制度的には、クラス主任(1~2年次)、演習担当教員(3~4年次)の取り組みの問題となろう。

### (3)履修指導

#### a.学生に対する履修指導の適切性

##### 現状の説明

経済学部の新入生はオリエンテーション期間中に、教務課による「履修規程」の説明、及び経済学科主任又は両専攻の課程主任による授業科目の解説を受ける。また、2年次以降に関しても履修指導の特別の時間が確保されている。ただし、2年次以降の学生は、毎年度初めに配布される本学部の講義要綱と授業時間割を見て、自ら履修科目を選択する機会が多い。ただし、3年次配当の「演習」については、希望する演習の教官による面接を受けた後に、履修できるか否かが決まる。また、受講者数に制限がある授業については、教務課による抽選の結果、履修できるかどうかが決まる。

#### 点検・評価 長所と問題点

のやり方で特に問題はない。ただし、学生先輩による誤った指導や不確かなうわさが、学生の履修体系ゆがめている場合がある。この点に関しては、学科主任や場合によっては学部長が機会をとらえて厳しく指導して、徐々に成果が上がっている。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

経済学は、外見上は、必ずしも現代日本の若者にとって知的好奇心を刺激するものではなく、その体系の構図を自ら頭の中で描くということもないようである。その結果として、彼ら自身の選択に完全にゆだねると、単なるつまみ食いの履修選択に陥る傾向がある。この点を改善するための一方策は、履修モデルを何コースか作って学生に示すことである。しかし、いったんモデルを作ると、学生はそれにとらわれることとなり、彼らの自主性の芽を摘むという弊害も生じかねない。また、提示された数コースのうち、あるコースの科目が相対的に取りやすい等のうわさが流れて、あるコースになだれ現象的に履修が集中し、結果として一部の科目に履修が集中する可能性が否定できない。なお、慎重な検討が必要である。

#### b.オフィスアワーの制度化の状況

##### 現状の説明

経済学部では、制度として履修指導についてのオフィスアワーを設けることはしていない。必要に応じて、教務課や学科主任、課程主任が学生への対応を行っている。また、各教員が自主的にオフィスアワーを設けている場合も多い。

#### 点検・評価

オフィスアワーは、ある意味で、通信手段が余り発達していない時代に学生が教員に確実に会い、気軽に相談をするための制度であった。しかし、メール・携帯電話等が発達した現代では、相互の都合をつけて短時間会うことは大変簡単になった。実際、多くの教員が、メールを活用して臨機応変に学生の相談に乗っている。これは、新しい時代に即した問題の対処法として、高く評価すべきものである。

#### 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

オフィスアワーの制度がないことが、学生指導の不足を招いているとは言えない。むしろ、そのような制度にとらわれずに、新しい時代に即した学生指導の在り方を模索すべきである。

### c. 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

#### 現状の説明

経済学部では、最初の2年間で60単位以上を修得できない学生に対して、在学期間の1年延長を義務付けている(上記(2)d.を参照)。また、4年次終了時において、卒業要件の128単位以上を修得できなければ、留年ということになる。2001年度において、本学部の留年者数は82名である。在籍している学生の総数が1,476名であるから、留年者率は5.6%である。この数字は、本学内でも、法学部の6.0%に次いで2番目の高さである。なお、留年者に対して、経済学部では演習担当者が個別に指導するという体制を取っている。

#### 点検・評価 長所と問題点

上記の比率は学生指導の観点からいって必ずしも高いものとは言えない。現時点において、特に改善すべき点は見当たらない。ちなみに、既に留年中の学生、あるいは留年しそうな学生が、成績評価にあたって教員の同情を請うような姿勢をよく見かけるが、これは不当な行為であり、教員は断固たる態度を取るべきである。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

あまりに留年者率が高くなるようであれば、指導方法や成績評価の基準に関して、何らかの措置を講ずるべきであろう。ただし、その率がどの程度であるかは、判断の難しい問題である。

### (4) 教育改善への組織的な取り組み

#### a. 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

#### 現状の説明

学生の学修の活性化のために経済学部が実施している方策の一つとして、「発展研究」が上げられる。これは、教員の指導のもとに学生に資格試験等を受験させ、好成績を取らせようとするもので、これをきっかけとして学生の学修が活性化することが期待されている。また、他大学とのゼミ交流を行っている教員もいる。他流試合は、学生にとってよい刺激となっている。教員の指導方法の改善を促進する試みとしては、有志を中心とした研究会が開催されている。

#### 点検・評価 長所と問題点

個々の教員による努力の結果として、学生の学修の活性化と教員の指導方法の改善が図られている

のが現状であり、組織としての取り組みが不足しているのは否めない。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

上記のような組織としての取り組みを進めていくためには、現在余りにも忙しすぎる学部長、学科主任、課程主任の職務を軽減して、このような問題にこそリーダーシップを発揮できるような体制を作るべきである。

### b. シラバスの適切性

#### 現状の説明

経済学部は全体のシラバスとして、各年度の初めに講義要綱を配布している。その中で、履修できる科目一つひとつに関して、履修年次や該当クラス、単位数といった基本的情報に加えて、講義の要旨と計画、テキスト、参考書等、成績評価の方法、履修上の注意を記載している。また、外国語科目については、講義の要旨と計画とテキストのみを記載している。2001年度の本学部の講義要綱は197ページあり、量としては十分である。なおかつ、系統立てて科目が配列されている。

#### 点検・評価

膨大な量の情報のわりに整然としており、シラバスとして優れており、完成度は高い。

#### 長所と問題点

全体としては学生の科目履修のよい指針になっていると思われるが、細かい点を指摘するならば、原稿作成の時期が早いためか、テキストや参考書等の指定がされていない科目が見受けられるという問題点もある。他学部の教員や兼任教員による科目も多いので、現実的にはなかなか難しいであろうが、原稿の精緻度をより高めるよう全体的な努力が必要である。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

このような学部全体のシラバスを補完するものとして、個々の教員が教室で配布するシラバスがある。これを活用することが学生の意欲を高める。一部の教員はそれを実施している。

### c. FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

#### 現状の説明

経済学部では、一部有志によってFDに対する取り組みが開始された。まずは、「基礎演習」の教授方法に関して個々の意見を出し合うような研究会を行った。今後、大教室授業における学生との相互コミュニケーションの取り方、成績評価の基準等の問題について討議を進めていく予定である。

#### 点検・評価 長所と問題点

まだ、開始されたばかりであり、評価を下す段階ではない。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

将来は、組織としての取り組みを深めていく必要があるが、このような問題は必ずしもフォーマルな議論にはなじまない側面もある。むしろ、有志による研究会方式をある程度持続することによって、その成果が徐々に学部全体に拡散するのを待つのも不適切な方策とは言えない。

### d. 学生による授業評価の導入状況

#### 現状の説明

一部教員が自主的に学生による授業評価を取り入れているが、学部全体として組織的には実施していない。

#### 点検・評価 長所と問題点

学生による授業評価を行っている教員によれば、授業評価は教員の教育方法の改善に資するだけでなく、学生に学修に対する緊張感を高めるといっても有効であるという。しかし、FDの問題とは異なって、学生による授業評価は組織として一斉に行って初めて大きな効果の得られるものである。その意味で、経済学部の取り組みは全く不十分である。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

学生による授業評価は、それが教員の待遇にある程度つながるものであって初めて大きな意義を持つ。そのためには、学部全体というよりは大学全体で共通の取り組みが必要である。

### (5)授業形態と授業方法の関係

#### a. 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

##### 現状の説明

経済学部では、少人数制の授業として、1年次配当の「基礎演習」(必修科目)、3年次配当の「演習」(同)、4年次配当の「演習」(選択必修科目)を行っている。これら是对話討論形式の授業であり、担当教官と学生とが双方向に議論できるという特色を持っている。また、大教室での講義形式の授業とは違って、学生の理解度に合わせたきめの細かい指導が可能であり、かつ良い意味での緊張感を出すことができる。受講者数を限定した少人数制の授業は、外国語科目においても多く配置されている。一方、講義形式の授業は、受講者数に応じた適正規模の教室を使って行われている。本学部がよく利用する教室の中には、つい最近、全面的に改築されたところもあり、教員も学生も気持ち良く授業に臨むことができる。

#### 点検・評価

に述べたとおり、少人数制の授業が多く、かつ1年次から学修できる点が有益である。

#### 長所と問題点

「基礎演習」と「演習」に限って言えば、これらの授業の受講者数は、該当年次の学生数を担当の教員数で割ることで決定される。入学者数は毎年変動しており、それに応じて受講者数も変動する。最近では入学者数が増加傾向にある一方で、教員数は現状維持であるがゆえに、指導を行き届かせるのが困難な年もある。また、そのような状況と相まって、積極的に発言したり議論を取り仕切ったりする意欲的な学生が少なくなっている。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

教員数が現状維持である以上、少人数制を確保するためには、入学者数を適正化すること、又は科目を細分化して回転を良くすることしか方法がない。本学部には現在、ティーチング・アシスタントやチューター等の教育補助制度はないが、このような制度の早急な導入が望まれる。

#### b. マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

##### 現状の説明

経済学部で行われているマルチメディアを活用した教育としては、まず、ゼミ等における個人報告に際して、ホームページを利用した課題の調査を義務付ける例が多く見られる。また、メールの機能を活用し

て教員と学生とが質問と応答を行い、そのやり取りをゼミ員全員が共有するようなシステムを作っている例、統計ソフトで図を書く宿題を課し、それをメール添付資料として提出させるような試みもみられる。更に、成績をホームページ上で公表している教員もいる。

点検・評価 長所と問題点 将来の改善 改革に向けた方策

マルチメディアを活用した教育を実践する場合、大きな障害となるのが、学生間でコンピュータ操作技術に大きな差があることである。それを解消するためには、「情報処理講座」等を多数開講し学生の知識・技術の平準化を図る必要がある。この点に関しては本学部には既に永い蓄積があり、成果も上げているが、これだけでは不十分である。というのも、コンピュータの世界には、一部の凝り性の学生が何時間もコンピュータの前に座り続けることによって覚えた知識と技術が友人関係を通じて伝播して行くのを待つほうが、先生が教壇に立って多数の学生相手に何か話すというシステムより効果的な場合が存在するからである。大学としては、このような効果を促進する方策も考えるべきであり、そのためには学生がコンピュータを自由にいつでも操作利用できる教室を多数作る必要がある。既に設置されているマルチメディア教室はそのような効果を作り出す機能を持っているが、まだ数が不足している。なお一層の努力が必要である。

c. 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

現状の説明

かつて試験的に早稲田大学の遠隔授業を受信したことがある。しかし、その効果は判然としない。

点検・評価 長所と問題点 将来の改善 改革に向けた方策

予備校等で実施されている遠隔授業は、有名人の顔がテレビで見られるという宣伝効果を主眼とするものであり、その教育効果はなお検証されていない。確実な教育効果を期待するには、大スクリーンに双方の教室が映り、遠隔地の学生が相互に討論できるようなシステムが必要であろう。しかし、そのようなコストをかけるくらいなら、西南の学生がゼミ旅行を兼ねて東京へ赴き、同じような勉強をしている東京の大学の学生のゼミに参加させてもらって討論する方がよい。実際、そのようなことを実施している教員もいる。また、逆に経済学部では、「特色ある学部教育実施経費」を利用して、個々の教員の授業に、遠隔地から特別講師を招く度を定着させているが、これもいわゆる「遠隔授業」と同等か、それ以上の効果があると考えられる。

## E. 法学部

### (1) 教育効果の測定

a. 教育上の効果を測定するための方法の適切性

現状の説明

基本的には、9月及び1月に実施される学期末定期試験が、教育効果を測定する方法である。同時に、担当教員レベルで様々な工夫がなされてきており、中間テスト、レポートの提出、研究報告、討論への参加、出席状況等多くの要素を考慮に入れて成績評価がなされている。

点検・評価

定期試験の運営は、適切になされてきている。学生の理解度を測定するための、中間テスト、レポート提出、又は講義中の応答等学生参加型の授業運営は効果的であるが、多人数の講義においては実施



が困難な場合もあり 学期末定期試験はその基本となるものであろう

#### 長所と問題点

法学部における成績評価はおおむね厳格に行われてきており、この面で学生の教育効果を測定する方法としては実質的な意味を有している。全般的な問題点として、講義担当教員間で成績評価に客観的基準を設けることは困難である。1年次生対象の「基礎演習」については、評価視点や評価ポイントについて担当教員間の協議・調整を試みているが、なお、学生の側から見ると成績評価にバラつきが感じられる面があろう。また、受講学生の理解度の測定、修学指導と最終的な成績評価との関係を考え、なお、方策が検討されなければならない。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

法学部では、1999年以來、FDの第一歩として、各学期中に受講学生に講義評価アンケートを行い、また、学期末試験の問題を教員間で公開し、互いの教育内容を知り、これらを教員各人の教育改善の資料としている。試験後の学生への解説は教員各人の判断に任されているが、積極的にこれに取り組む教員が増えている。きめ細かな教育効果の測定を行うためには、学部全体として更に一步を進め、これが可能となる体制を整えていかなければならない。定期試験については、その設問の適切性等について教員間で意見交換が行われるようになってきているが、更に成績評価の適切性についても協議が必要である。

#### b.教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

##### 現状の説明

FDの一環として講義評価アンケートを実施し、また試験問題の教員間での交換を行っているが、教育の評価自体は担当教員の判断に委ねられている。

##### 点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

定期試験の運営は適切になされていることから、担当教員に評価を委ねている基本原則は当然に維持されるべきであるが、科目間の評価のバラツキの可能性をなくすために、全体的な調整の仕組みを検討することが必要である。成績評価は、おおむね厳格に行われている。法学部全体での成績評価に、客観的基準を設定することは難しい。必要となれば、法学部の中で、国内法、国際関係法及び政治学の大枠的な括りでの方向を示すことが考えられる。

#### c.教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

##### 現状の説明

現在は特にそのような仕組みは導入していない。

##### 点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

法学部内の専攻分野として国内法、国際関係法及び政治学の3つに大きく分け、それぞれの括りの中で、大綱的な基準を設定できるかを検討し、次いで、それらを全体的なものとして調整し、検討することが考えられる。現在実施しているFDを更に進めることの必要性がある。

#### d.卒業生の進路状況

##### 現状の説明 点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

2001年3月卒業生の進路を見ると、公務員20名(国家公務員3名、裁判所職員1名、地方公務員等、最近3年の公務員数の平均は約2.5名)、進学3名、銀行、会社等である。なお、2001年度の司法

試験合格者は2名(既卒者)である。

## (2)厳格な成績評価の仕組み

### a.履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

#### 現状の説明

卒業所要単位は130単位とし、旧カリキュラムから10単位を削減している。履修単位数は、1年次及び2年次は各年36~48単位、3年次は34~50単位、4年次は24~50単位、計130~196単位とし、各年の履修の上下限単位数を設定している。なお、下記点検・評価の関係で旧カリキュラムについて触れると、卒業所要単位140単位で、履修単位数は、1年次37~51単位、2年次43~51単位、3年次44~49単位、4年次16~49単位で、計140~200単位である。更に、下限単位として、1年次及び2年次に54単位(導入科目6単位を含む)を修得できなかった場合には、在学期間を1年間延長することとしている。ただし、3年次終了時において卒業所要単位数の4分の3以上、又は4年次終了時において卒業所要単位を修得している場合は、当該延長を解除するととの救済措置を付けている。また、たとえ3年次終了時まで卒業所要単位を修得していても、4年次において6単位以上修得することを条件付けている。

#### 点検・評価

履修単位数について、4年次生のうち卒業見込者が3年次までに履修した単位数で、既に卒業所要単位の140単位以上を修得した者は、21.2% (最高修得単位数は182単位、170単位台が3名、160単位台が6名、150単位台が8名、140単位台が66名)である。しかも、成績上位者の修得単位が多い傾向を示している。この実績から見ると、学生にとって単位の上限設定数は無理ではないと言えるようである。(なお、上記修得単位数実績には制限外単位数を含む。)

#### 長所と問題点

履修科目において、カリキュラムで専攻科目、関連科目、共通科目の順に並べ、また専攻科目では基本科目を先に並べて、先に並べた科目群で所要単位以上を履修した単位数をもって後に並べた科目群の単位に充当することを明らかにしている。これにより、学生が履修する順位を理解することができるように配慮している。登録科目の上限は、卒業所要単位の5割増で設定し、各年に約4分の1の単位数を割り振っている。上述の実績からみる限り、上限設定に問題はないと考える。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

卒業所要単位を140単位から130単位へとカリキュラム改正により削減しており、各年次の登録上限単位数も減じているので、当面、改善の必要はない。

### b.成績評価法、成績評価基準の適切性

#### 現状の説明

基本的には9月及び1月に実施される学期末定期試験における筆記試験、レポート、授業における討論等の参加度、出席状況等を評価対象として、講義、演習等の授業の形式により、評価対象における比重の置き方は異なり、具体的評価は担当教員に委ねている。成績評価は、60点以上が合格で、60~69点がC、70~79点がB、80点以上がAとされている。

#### 点検・評価

法学部における成績評価は、おおむね厳格に行われてきており、特段に問題とするところはない。

#### 長所と問題点

成績評価は担当教員に任されているが、それに客観的基準を設定することは困難である。FDの一環として、1年次生対象の「基礎演習」の評価視点や評価ポイントについて、担当教員間の協議・調整を試みてはいる。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

成績評価の基本となる定期試験問題を教員間で交換しているが、現在は、教員各人の教育改善の資料に留まっている。これを更に進めて、設問の適切性等についても教員間で意見交換ができるような取り組みをし、成績評価の適切性についても協議が必要である。

#### c. 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

##### 現状の説明

特別の仕組みは導入していない。基本的には各担当教員の自覚に委ねつつ、FDアンケートの実施や学科主任の指摘及び当該分野の担当者間の協議等を通じて、厳格な成績評価を維持するよう努めている。また、定期試験の成績の掲示を介して、各教員の成績評価の寛厳については情報公開されており、厳格な成績評価を保持する一つの手がかりとなっている。

#### 点検・評価 長所と問題点 将来の改善に向けての方策

特別な仕組みを導入していない現状においても、法学部では述べたような教員の自主的な様々な努力を通じて、厳格な成績評価が維持されている。ただ、それを今後とも保持しより恒常的なものとする必要がある。そのためには、定期的に成績評価について学部あるいは学科単位で協議を行うとか成績の分布について一定のガイドラインを設ける等の工夫が、必要になってくるかもしれない。

#### d. 各年次及び卒業時の学生の質を検証 確保するための方途の適切性

##### 現状の説明

講義形式の授業では、多数の学生の出席となり各学生の把握が難しいが、他方、少人数のクラスを設置しており、特に、演習について、1年次から4年次まで各年次に設定して、学生と教員との接触が容易に図れるようにしている。1年次の基礎演習は必修で、担当教員はクラス指定の割当てであるが、2年次以上の演習は、選択科目ではあるものの9割近い学生が希望の科目の演習に応募して履修している。ただし、特定の演習に学生が集中し多数になった場合は選考がなされる。

#### 点検・評価

検証方法は、上記b.の成績評価によることが基本であろうが、本点検・評価では設問が分かれているので、ここでは、学生の質を把握しやすい少人数のクラスの典型である演習に関して述べると、授業中の質疑応答・意見発表、レポート・調査報告書、卒業論文提出等により学生の質の把握ができる。

#### 長所と問題点

少人数クラスにおいて学生の質の把握がしやすくなる一方、そのクラスに入れなかった学生の履修についての配慮が必要となる。特に、演習の応募で、第一希望の演習に選別されなかった学生が、結局は演習を履修しない場合があることが問題となる。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

卒業年次の演習について、大学での勉学のまとめをするという観点から、3年次演習でのテーマを更に掘り下げて、リサーチワークをするとか卒業論文を作成するというような調査研究をすることを要求するこ

ととした。これまで、演習の担当教員により、そのような方法を採用し卒業論文集を作成する演習もあったが、カリキュラム改正により、2002年度の4年次生から適用することとしている。

### (3)履修指導

#### a. 学生に対する履修指導の適切性

##### 現状の説明

入学時に配布される「学生便覧」において、「法学部履修指導」(法学を学ぶ目的、法学を学ぶ方法、履修上の留意点、法学部卒業生の進む道)、法学部法律学科、国際関係法学科の授業科目、「年次別履修基準」、「進路別履修モデル」等の各項目について詳細な説明がなされ、これに沿った入学時オリエンテーション期間の集合説明指導が行われている。在学生には毎年3月末に、各学科学生に対して履修指導説明会を開催している。

毎学年度初めに学部生全員に対して、法学部の全科目について詳細な説明を記入した「講義要綱」(シラバス)を配布し、講義の要旨と計画、テキスト参考書、成績評価の方法、履修上の注意等の項目について学生が知ることができるように配慮している。1年次の基礎演習は、クラス割当てであるが、2年次から4年次の専門演習、  
、  
については、いずれも、翌年度に開設が予定される演習内容を説明した配布資料「専門演習募集要項」を参考に、前年度の11月から12月にかけて設定した募集・決定期間に、各学生が選択登録を行う。この際、登録希望学生は既修得科目記録を添えて志望理由を提出し、教員は面接等の方法で選考するため、ここで、同時に、個別修学指導が行われることになる。

##### 点検・評価

新入生履修指導については、入学式後のオリエンテーション期間中に行うことから、両学科とも新入生全員が出席し、基本的な事項の熟知の場として機能しているが、他方「在学生履修指導」への学生の参加は、春休み期間中でもあり極めて少数に留まる。「講義要綱」(シラバス)は200ページにわたって詳細に講義内容を紹介しており充実しているものの、各学生の履修選択にとって十分であるかは疑問である。学生の中には指導機会を十分に活用できないままに、修学方針を確立できないでいる者も見られる。

##### 長所と問題点

新入生履修指導は適切に運営されてきており、学生たちにも好評である。しかし、「在学生履修指導」は、時期的に3月末に行うことから、学生の参加が少なく、毎年、開講科目に関する情報の伝達がうまくいかない場面も出ている。また、専門演習については、募集時期が上記イ)のように、前年末という早い時期のため、学生の中には「選択が難しい」との声もある。

##### 将来の改善・改革に向けての方策

「在学生履修指導」の枠組みを、見直す必要がある。特に、「講義要綱」(シラバス)の内容とも結びつけて、在学生に開講科目の趣旨を適切に伝達する方策を講じる必要がある。専門演習については、募集時期、募集方法について再検討が必要とされようが、学生が登校する学期中に演習の募集を実施する方が便利ということもあり、時期をずらして新学期前の春休みに演習の募集を行うことは、実際的ではないであろう。その他、各学生が将来の進路をも考慮した修学プランを持ち得るように、履修指導をより広い視点から位置付ける検討も必要となろう。

#### b. オフィスアワーの制度化の状況

##### 現状の説明

法学部教員のほとんどが研究室で研究をしていることから、学生たちは週日に教員と連絡を取り、面談し

履修指導を受ける機会がある。学生主任は、週に1回の面談日としてのオフィスアワーを設定し、公表しており、その日時に、大学生生活に関する一般的な問題について相談することができる。

#### 点検・評価

オフィスアワーについて、学生主任の場合を除き制度化はしていないが、教員と学生との接触という観点から見る限り 上述のような現状から見て、特段の問題はないと思われる。

#### 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

本学の地理的条件から教員の職住接近ができるという好条件下で、教員のほとんどが上述のように研究室での研究が日常的にでき、また履修指導できる状態にある。そのような状況下であえてオフィスアワーを制度化しなくとも 特段の問題はない。

### c. 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

#### 現状の説明

1年次の基礎演習の担当教員は、そのクラスの担任としての役割を担っており、2年次以上の演習の担当教員と共に、そのクラスの学生の相談相手となることが期待されている。2年次以上の演習は選択科目であることから、必修科目である基礎演習の担当教員は、その担任の学生の卒業までの継続的な担当となっている。学生主任は、上述のような、学生との面談その他の相談相手としての役割を果たしている。特に、留年者を対象とするものではないが、学生一般に対しての対応を採っている。

#### 点検・評価

前年度卒業すべきであった学生で留年した者、即ち、1年留年者の学部の在籍者に対する割合は、14.2%で、2年留年者は0.02%、3年留年者は0.014%と減少する。1年留年から2年留年への数の急減は、ほぼ順調に卒業へ向けて学生生活が送られていることを示していると考えられる。3年留年者は一桁の数であり 学部全体から見る場合、学部教育として特に問題があるとは考えられないが、個々に焦点を当てる必要があるとすれば、その一握りの学生に特別の配慮が必要となろう。1年次において、基礎演習その他のクラスで出席を取ることができる場合は、連続して3回欠席した場合は、学生部から保護者へ連絡を取り状況把握に努めているが、他方、留年者に対しては、履修クラスで出席を取るのが必ずしも多くはなく、出席状況の把握は難しい。本人から自主的に面談を求めてくるのを期待するのが、現状である。

#### 長所と問題点

留年者の割合が上述のように必ずしも多くはなく、しかも、1年留年から2年留年へ向けて数が急減するという現状で、焦点を当てるのは、特に2年以上の留年者に対してである。留年となるほとんどの原因は、1年次ないし2年次での修得単位が少ないことにあり、そのため、留年1年で、必要な単位を修得し卒業できることになっていると考えられる。知る限りにおいて、留年者のほとんどは授業に出席しており、これらに対しては特段の配慮は必要なさそうであり、一握りの留年者のうちのほんの一部の者に対する配慮が問題となろう。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

留年問題に関して、通常の場合は、1年次ないし2年次での修得単位不足による留年でありその後の授業に出席しているとすれば、問題は、例外的な留年者、例えば、休学経験者の留年であろう。これは、休学理由との関係で対処を考える必要がある。

#### (4)教育改善への組織的な取り組み

##### a.学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

###### 現状の説明

###### ア)学生の学修の活性化を促進するための措置

各々の専門演習において、担当教員はゼミ論文集の編集やフィールドワークの実施等を通じて、学生の学修の活性化を図っている。図書館に設置された指定図書コーナー及び国際機関資料室は、学生の自主的な学修への取り組みを促進している。また、2000年度から、大学院生・学部上級生によって、1年次生のために図書館利用を指導するチューター制度を設けている。

###### イ)教員の教育指導方法の改善を促進するための措置

1999年1月13日の法学部教授会で採択された「FD実施に関する申し合わせ」とこれに基づく「FD申し合わせの実施措置」(同年3月4日の法学部教授会)に沿って、2000年度以降、以下の措置が採られている。

###### 定期試験問題の公表

教員間で試験問題を回覧し、各科目の試験問題の工夫について情報交換を行う。一部の教員は試験問題についてのコメント、答案の講評等について学生向けに情報を公開している。

###### 出席調査

大教室において出席調査を行うためにティーチング・アシスタント制度を導入し、出席調査が大教室においても実施できるようになった。

###### 基礎演習・法律学入門に関する意見交換

基礎演習、法律学入門については教育内容、教育方法について担当教員間で話し合い、これらの科目についてある程度共通の認識を持って実施することとしている。

###### 学生によるアンケート

学生による授業評価制度として、授業時間の一部を用いて学生の授業評価アンケートを実施している。アンケート結果は、それを考慮して授業内容を改善するよう努めている。また、アンケート結果の一部を教員間で回覧している。

###### 点検・評価

学生の自主的な学修の活性化のために専門演習担当教員レベルでの努力が続けられているが、学部全体での取り組みはまだ十分ではない。継続した「教員の教育指導方法の改善を促進する措置」が法学部全体で実施されることで、教員には教育指導強化の気運が出てきているが、これによる学生の学修の活性化という具体的成果を見るにはなお努力を要する。

###### 長所と問題点

教員の教育指導方法の改善を促進する措置については積極的な取り組みがなされており、基本的に適切に運営されている。しかしながら、「学生による授業評価(アンケート調査)」は、学生の中にも制度を理解していない者もいることに加え、学生の声を講義担当教員がどのように理解し、改善に役立てるようすべきかという点については、いまだ試行錯誤の段階にあると言える。

###### 将来の改善・改革に向けての方策

学生の学修の活性化を促進する措置については専門演習担当教員レベルに留まらず、法学部全体での対応が工夫される必要があり、この点で、教員の協議の機会を多く設けていく必要がある。教員の教育指導方法の改善を促進する措置については、そのモメンタムを失わせることなく継続して一層の充実と、それらの措置の持つ意味、利用方法について教員に共通認識の形成が必要となろう。

## b. シラバスの適切性

現状の説明 点検 評価 長所と問題点

毎学年度の初めに学生に配布するシラバスは、200ページにわたって詳細に講義内容を紹介しており充実している。カリキュラム及び履修科目を知るためには、それが掲載されている「学生便覧」を併用することが必要である。「学生便覧」は学生全員に配布しているので、その参照は学生自身が容易に行うことができる。問題があるとすれば、科目の履修の順序であろう。これも、「学生便覧」に「年次別履修基準」及び「進路別履修モデル」が掲載されており参照できるはずである。

将来の改善 改革に向けての方策

科目履修の順序が、学生にとって問題であると思われるので、各シラバスにおいて、当該科目を履修するために必要とされる科目を表示することが望ましい。これは一表でまとめて示すには難しいであろうから、個別の対応が必要と思われる。なお、時間割の作成に当たっては、類似の科目が同じ時間帯に重複しないように配慮している。

## c. FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

現状の説明 点検 評価 長所と問題点

上記(1)a.において述べたような内容の活動であり、教員各人が自己の教育改善の資料としているが、この3年のFD活動の経験を踏まえて、次にそれを学部全体の問題として進める必要がある。既述のように、例えば、試験問題の設問の適切性等について意見交換をしながら、成績評価の適切性についても協議し、より良き教育へ向かうべきである。FDを進めることについての学部教員の理解ができていますので、進めることについての問題はないが、次の段階に進めるべき時期にあることを認識して、その協議を進めるべきである。

将来の改善 改革に向けての方策

学問の自治という大義名分の下に、教員各自の教育方法・内容について、お互いに干渉しないようにしてきたのは、本学のみでなくわが国の大学教育一般であった。それをここで、一挙に払拭するのは難しいであろうから、検閲的にならず、干渉にならず、細心の注意を払いながら、より良き教育を志向して、教員相互の理解を図りながらFDを進める必要がある。FDの方法として、これまで進めてきたものは維持して、更に他の教員の授業を参観して、その教育方法に関して意見を交換することも考えられるであろう。学生にとって、何がより良き教育であるかを他の教員の意見を聴けば、参考になるはずである。

## d. 学生による授業評価の導入状況

現状の説明

既述のように、FDの一環として、各講義について受講学生に講義評価のアンケートを実施している。方法として、学期中に1回、内容は、学部の統一用紙による他、教員各人が適切と考える設問でのアンケートとしている。

点検 評価

アンケートの結果を考慮して、教員が自己の授業内容の改善に資するようにしている。また、法律学入門のようなオムニバス形式の授業について、担当以外の教員間でも回覧している。特に、1年次科目について、アンケートを読むことにより新入生の勉学態度の傾向を知り参考にすることができる。

長所と問題点

アンケートは、学期の中間時期に学部長名で実施の旨の掲示を出し、各教員が自己の授業時間内で

実施しているが、形式張らない用紙で実施していることが受け容れられた理由であったと思われる。それは、学生たちが自由に意見を述べていることから窺われる。次の段階は、各教員が自己の教育の改善に利用するのみでなく、それを学部としてどのように教育に反映するかであろう。また、アンケートの実施は、FDの一環として行うことにしたもので、ほとんど全員が実施してはいるものの、一部の教員は自由実施と理解しているので、これを全員実施とし、またアンケート結果を全員へ回覧する時期に来ていると言える。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

本問題は、あくまでもより良き教育を志向して実施するという目的を明確にして、教員の理解を得ることが必要である。アンケート実施の方法と内容については、現状でよいと考えるが、改善すべきは、アンケート結果の教員間での利用方法である。上記 の方向で協議すべきである。

#### (5)授業形態と授業方法の関係

##### a.授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

###### 現状の説明

法学部の授業は大教室における講義形式に偏る傾向があったため、少人数のクラスの設置を積極的に行い、学生ができるだけ多様な講義形式に参加できるよう配慮している。教員はおおむねビデオやパソコン、OHP等の使用にも積極的である。

###### 点検・評価

導入科目や基本法律科目について、400名を超える講義が見受けられる。担当教員はレジュメの配布等講義運営上の努力をしているが、そのことが過重な負担となっている。適正な受講者数に抑えるための、制度的な見直しも必要である。専門演習については、おおむね20名前後の人数で募集を行い、希望者全員がいずれかの専門演習に所属できるように配慮してはいるが、各専門演習の参加希望者数にばらつきがあり一部の演習においては参加制限を行わざるを得ない状態にある。

###### 長所と問題点

視聴覚教材の使用、少人数講義の設定等による改善が見られるとは言え、法学の特質から、これが十分教育効果に結びつくとはいえない。他方、大教室における講義について教育効果の点で問題が見受けられる。とりわけ、これら大教室講義の受講が、1年次生に集中することの持つ意味が考えられなければならない。また、第一希望の専門演習に参加できなかった学生が、事実上、他の演習を履修を行わないという現象が出てきていることは問題である。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

各講義において適正規模を超えた受講生数となることのないように、更なる制度的な変更が必要とされよう。授業形態、授業方法の適切性について教員間の意見交換、積極的な情報の入手と改善のための努力が必要とされる。専門演習については、各演習が適正な規模を保ち得るよう制度の再検討が必要となる。

##### b.マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

###### 現状の説明

法学教育において、マルチメディアを利用した授業がどのようにできるか。(5)a.において述べたようにビデオ、パソコン、又はOHP等を利用する程度で、講義での説明を補足する授業を行っている。

###### 点検・評価



科目のうち、マルチメディアを活用した教育をどのように行うかは、当然に、担当教員の判断でなされている。例えば、民事手続法や仲裁等の手続関係法において、少なくとも1回はビデオにより、講義での説明を補足することがなされている。

長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

画面を見せることにより、「百聞は一見に如かず」の効果を持てる授業がどれだけできるか、それはまた教材との関係もある。法学の特質から、マルチメディアの利用が十分な教育効果を上げるまでには至っていない。当面、現状維持となろう。

c. 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

現状の説明

現在のところ、情報処理センターと教務課が中心となって、放送大学や早稲田大学のセンターウェブを利用した「遠隔授業」の実施例の紹介を行っているが、その利用は始まったばかりで、「遠隔授業」による授業科目の単位認定は行っていない。

点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

「遠隔授業」による授業は、まだ一部の試行段階であり点検・評価できる状況ではない。全学を挙げての積極的な取り組みが望まれる。